

業 務 概 況

令和 8 年度



福島県県南保健福祉事務所
福島県県南保健所

目次	頁
第1章 概況	
Ⅰ 県南地域の概況	
県南地域の特性	2
管内市町村の概況	3
Ⅱ 県南保健福祉事務所・県南保健所の概況	
1 沿革	4
2 組織機構図	6
3 職員の配置状況	7
Ⅲ 人口動態	
1 人口動態の推移	8
2 県南地域の死因の推移	13
3 死亡数（選択死因・市町村別）	14
4 市町村死因別標準化死亡比（SMR）	16
5 病類別生活習慣病死亡数及び死亡率（人口10万対） 県南・県・国比較	18
第2章 令和8年度事業計画	
Ⅰ 令和8年度県南保健福祉事務所の基本方針及び主要施策	20
Ⅱ 令和8年度主要事業計画	24
第3章 令和7年度事業実績	
令和7年度県南保健福祉事務所事業体系	36
Ⅰ 全国に誇れる健康長寿県の実現	
Ⅰ－1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進	39
Ⅰ－2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進	42
Ⅰ－3 がん対策の推進	45
Ⅰ－4 健全な食生活を育むための食育の推進	45
Ⅰ－5 介護予防の推進	47
Ⅱ 質の高い地域医療体制の確保	
Ⅱ－1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上	49
Ⅱ－2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保	50
Ⅱ－3 感染症対策の推進	51
Ⅱ－4 医薬品等の安全確保	55
Ⅲ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり	
Ⅲ－1 子育て支援	60
Ⅲ－2 援助を必要とする子どもや家庭への支援	61

Ⅲ－３	不妊治療と仕事の両立支援	62
-----	--------------	----

Ⅳ いきいき暮らせる地域共生社会の推進

Ⅳ－１	県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる 社会づくりの推進	63
Ⅳ－２	福祉サービスの提供体制・質の向上	72
Ⅳ－３	権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶	73

Ⅴ 誰もが安全で安心できる生活の確保

Ⅴ－１	水道基盤の強化	74
Ⅴ－２	飲料水及び食品の安全・安心の確保	75
Ⅴ－３	全ての人が安全かつ快適に生活することのできる まちづくりの推進	78
Ⅴ－４	生活衛生水準の維持向上	78
Ⅴ－５	災害時健康危機管理体制の強化	80

各種参照表

所在地

第 1 章

概 況

I 県南地域の概況

1 県南地域の特性

- 県南地域は、福島県の南部に位置し、首都圏と隣接する地理的優位性があります。
また、阿武隈川、久慈川などの源流を有し、美しく豊かな自然に恵まれるとともに、古くから奥州の玄関口として知られる白河の関や日本最古の公園といわれる南湖公園など歴史的文化遺産が数多く残されています。
- 東北新幹線、東北自動車道、福島空港へのアクセスとなるあぶくま高原道路などの高速交通体系が発達し大都市圏との時間的距離が短いこと、また、本県の特長である地震等の災害に強い地盤であることなどにより、製造業を中心に企業が立地し、半導体関連産業、輸送用機器関連産業などの集積があります。
- 農業では、多様な自然条件を生かした野菜、花きなどの生産が盛んで、高速交通体系により首都圏を中心に各地へ出荷されています。また、県内でも有数のスギを中心とした林業地帯であり、良質な素材の供給が行われています。
- 年少人口比率及び生産年齢人口比率が他地域に比べて高く、将来の地域の発展に必要なポテンシャルを有しています。

[出典：県南地方振興局 Web ページ 管内概況（県南地域の概要）]



□面積 1,233.05km² (県全体の8.9%)
※全国都道府県市区町村別面積調

□世帯数 (R8.4.1現在)
54,160世帯 (県全体の7.2%)
※福島県の推計人口 (福島県現住人口調査月報)

□人口 (R8.4.1現在)
129,811人 (県全体の7.6%)
※福島県の推計人口 (福島県現住人口調査月報)

□就業人口 73,166人 (県全体の7.8%)
※R2国勢調査

□地域内総生産
約7,576億円 (県全体の9.0%)
※R5福島県市町村民経済計算

2 管内市町村の概況

(令和8年4月1日現在)

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)		
					年少人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
県南地域計	1,233.05	54,160	129,811	105.3	10.7	55.0	34.3
白河市	305.16	24,527	55,186	180.8	10.2	56.3	33.5
西白河郡	306.80	19,189	48,076	156.7	11.9	56.4	31.7
西郷村	192.06	8,917	21,143	110.1	12.8	59.3	27.8
泉崎村	35.43	2,185	5,830	164.5	11.2	52.8	36.1
中島村	18.92	1,591	4,522	239.0	11.5	53.7	34.7
矢吹町	60.40	6,496	16,581	274.5	11.1	54.9	34.1
東白川郡	621.09	10,444	26,549	42.7	9.5	49.9	40.6
棚倉町	160.07	4,718	11,930	74.5	10.0	53.9	36.1
矢祭町	118.27	1,829	4,725	40.0	9.9	45.1	45.0
塙町	211.41	2,939	7,353	34.8	9.3	47.7	43.0
鮫川村	131.34	958	2,541	19.3	7.4	46.0	46.5
福島県	13,784.41	751,756	1,701,199	123.4	10.4	55.0	34.6

〔出典：全国都道府県市区町村別面積調、福島県の推計人口〕

(令和7年4月1日現在)

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)		
					年少人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
県南地域計	1,233.07	53,810	131,697	106.8	11.1	55.2	33.7
白河市	305.32	24,314	56,004	183.4	10.6	56.4	32.9
西白河郡	306.80	18,990	48,388	157.7	12.2	56.6	31.2
西郷村	192.06	8,791	21,134	110.0	13.2	59.3	27.5
泉崎村	35.43	2,158	5,878	165.9	11.3	53.3	35.5
中島村	18.92	1,583	4,602	243.2	12.2	53.9	33.9
矢吹町	60.40	6,458	16,774	277.7	11.2	55.2	33.5
東白川郡	620.95	10,506	27,305	44.0	10.1	50.3	39.6
棚倉町	159.93	4,722	12,213	76.4	10.7	54.1	35.2
矢祭町	118.27	1,855	4,872	41.2	10.3	45.6	44.1
塙町	211.41	2,957	7,586	35.9	9.5	48.5	42.0
鮫川村	131.34	972	2,634	20.1	8.3	46.4	45.3
福島県	13,784.41	750,858	1,726,116	125.2	10.6	55.3	34.1

〔出典：全国都道府県市区町村別面積調、福島県の推計人口〕

増減の状況 (R8－R7)

区分	面積 (Km ²)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	人口密度 (人/Km ²)	年齢別人口構成比 (%)		
					年少人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
県南地域計	-0.02	350	-1,886	-1.5	-0.4	-0.2	0.6
白河市	-0.16	213	-818	-2.6	-0.4	-0.1	0.6
西白河郡	0.00	199	-312	-1.0	-0.3	-0.2	0.5
西郷村	0.00	126	9	0.0	-0.4	0.0	0.3
泉崎村	0.00	27	-48	-1.4	-0.1	-0.5	0.6
中島村	0.00	8	-80	-4.2	-0.7	-0.2	0.8
矢吹町	0.00	38	-193	-3.2	-0.1	-0.3	0.6
東白川郡	0.14	-62	-756	-1.2	-0.6	-0.4	1.0
棚倉町	0.14	-4	-283	-1.8	-0.7	-0.2	0.9
矢祭町	0.00	-26	-147	-1.2	-0.4	-0.5	0.9
塙町	0.00	-18	-233	-1.1	-0.2	-0.8	1.0
鮫川村	0.00	-14	-93	-0.7	-0.9	-0.4	1.2
福島県	0.00	898	-24,917	-1.8	-0.2	-0.3	0.5

Ⅱ 県南保健福祉事務所・県南保健所の概況

1 沿革

県では、保健と福祉の連携を強化し、より良い行政サービスを提供するため、平成14年4月1日に、従来の保健所と社会福祉事務所を統合し、県南保健福祉事務所として再編しました。

※ 福島県出先機関設置条例では、保健福祉事務所の設置と併せて、地域保健法に基づく保健所の設置が定められており、同法に基づく業務については、県南保健所として対応しています。

現在、県南保健福祉事務所は、3部6課7チームと東白川福祉相談コーナーで組織されており、さらに、児童相談体制の充実・強化を図るため、事務所に県中児童相談所の白河相談室が設置されています。

○ 県南保健福祉事務所・県南保健所

平成14年 4月 社会福祉事務所と保健所の組織統合により、3部7グループで構成する県南保健福祉事務所となりました。

平成15年 4月 旧県南保健所庁舎の改修完了に伴い、現在の同一庁舎内組織における執行体制となりました。

平成16年 4月 衛生検査体制の再編により、衛生推進グループ検査チームの業務が衛生研究所県中支所に移管されました。

平成18年 4月 家庭児童相談室は、中央児童相談所白河相談室に統合されました。

平成19年 4月 中央児童相談所白河相談室は、県中児童相談所白河相談室となりました。

平成20年 4月 機構改革により、グループ制を廃止し、課・チーム制が導入されました。

県南保健所棚倉支所は、本所と統合されました。

平成23年 6月 行政運営体制の再編により、総務課と地域支援課が統合し、総務企画課となりました。

平成29年 4月 組織改正により、福島県動物愛護センターが田村郡三春町に設置されたことに伴い、当所では実施していた動物愛護管理業務が移管されました。

○ 統合前の県南社会福祉事務所の沿革

昭和26年10月 東白川福祉事務所が東白川郡4町村を福祉地区として、また、西白河福祉事務所が西白河郡7町村を福祉地区として設置されました。

昭和44年 4月 行政機構改革に伴い従来の福祉地区が統合され、白河社会福祉事務所が設置されるとともに、出張所として東白川福祉事務所が置かれました。

昭和48年 4月 機構改革により、東白川福祉事務所の生活保護現業員が白河社会福祉事務所に配置替えされ、東白川福祉事務所は福祉相談を主たる業務とする事務所となりました。

平成 6年 4月 機構改革により、事務所の名称が白河社会福祉事務所から県南社会福祉事務所に変更されました。また、東白川福祉事務所は廃止され、東白川福祉相談コーナーとなりました。

○ 統合前の県南保健所の沿革

(旧白河保健所)

昭和19年10月 白河市新蔵に元逋信省簡易保険相談所の施設の譲渡を受け、西白河郡一円を所管区域として白河保健所が設置されました。

昭和30年 8月 白河市字郭内127番地に新築移転しました。

昭和53年 7月 庁舎改築着工に伴い、白河市中町郵便局舎に仮移転しました。

昭和54年 7月 RC造3階建て庁舎が落成し、仮移転が解消されました。

平成 9年 3月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編により棚倉保健所と統合されました。

(旧棚倉保健所)

昭和20年 1月 棚倉町大字棚倉字北町甲146番地に東白川郡及び石川郡一円を所轄地区として棚倉保健所が設置されました。

昭和23年 5月 石川保健所の設置に伴い、所管区域が東白川郡棚倉町外10町村となりました。

昭和29年 3月 棚倉町北町甲149番地に新築移転しました。

昭和58年 3月 棚倉町棚倉字城跡34番地1にRC造2階建て庁舎を新築、移転しました。

平成 9年 4月 地域保健法の施行に伴う保健所の再編により白河保健所と統合され県南保健所棚倉支所が設置されました。

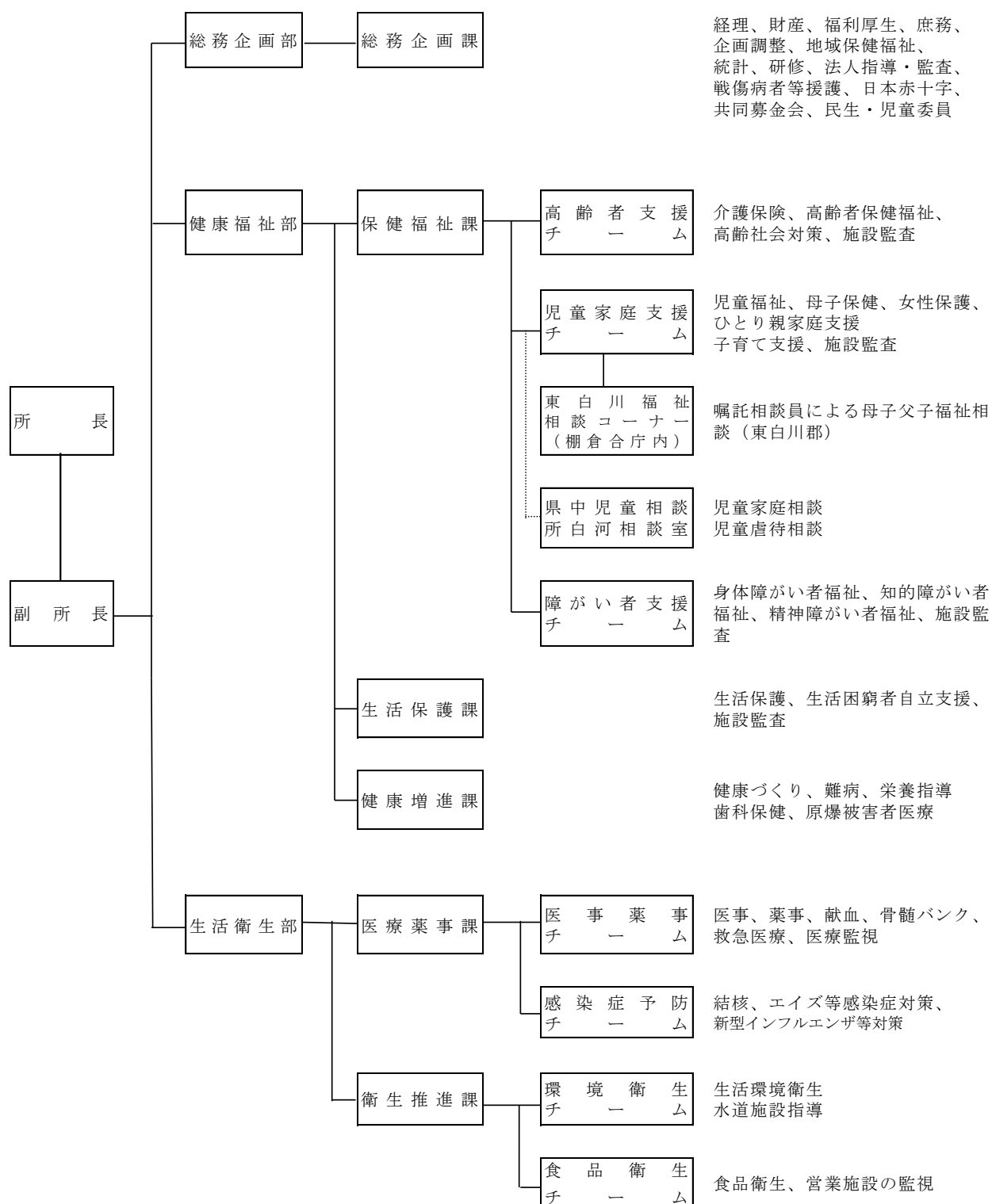
平成20年 4月 機構改革により県南保健所棚倉支所が廃止されました。

(県南保健所)

平成 9年 4月 地域保健法施行に伴う保健所の再編統合により、白河・棚倉両保健所が統合され、白河市字郭内127番地に新たに県南保健所が設置されました。

2 組織機構図

(令和8年4月1日現在)



3 職員の配置状況（令和8年4月1日現在）

組織別 職種別			事務 吏 員	技術吏員								専 門 員	技 能 員	計	嘱託	
				医 師	獣 医 師	薬 剤 師	技 療 放 射 線	栄 養 士	歯 科 衛 生 士	保 健 師	技 師				員 相 談 員 ・ 支 援 員 ・ 協 力	運 転 手
所 長				1										1		
副 所 長（兼 総 務 企 画 部 長）			1											1		
総務企画部	部 長（副 所 長 と 兼 務）															
	総務企画課	課 長	1											9		
		キ ャ ッ プ	1													
		課 員	5						2						1	
健康福祉部	部 長（兼 県 中 児 童 相 談 所 白 河 相 談 室 長）		1											1		
	副 部 長													0		
	保健福祉課	課 長	1											11		
		高齢者支援T	キャップ	1												
			チーム員							1						
		児童家庭支援T	キャップ													
			チーム員	2						2					4	
		障がい者支援T	キャップ							1						
			チーム員	1						1		1				
	生活保護課	課 長	1											9		
		キ ャ ッ プ	1													
		課 員	6								1				5	
	健康増進課	課 長								1				7		
		キ ャ ッ プ								1						
		課 員						1	1	3					3	
生活衛生部	部 長					1								1		
	副 部 長 （兼 衛 生 推 進 課 長）										1			1		
	医療薬事課	課 長				1								6		
		医事薬事T	キャップ													
			チーム員				2									
		感染症予防T	キャップ								1					
	チーム員									1	1			1		
	衛生推進課	課長(副部長と兼務)												8		
		環境衛生T	キャップ								1					
			チーム員									2				
食品衛生T		キャップ									1					
		チーム員									4					
本 所 計			22	1	0	4	0	1	1	14	11	1	0	55	13	1
東白川福祉相談コーナー※															1	
県 中 児 童 相 談 所 白 河 相 談 室	室 長		(1)											(1)		
	室 員		(2)							(2)				(4)		
	計		(3)							(2)				(5)		
合 計			(3)							(2)				(5)		
			22	1	0	4	0	1	1	14	11	1	0	55	14	1

※東白川福祉相談コーナーには、県南保健福祉事務所の母子・父子自立支援員1人が配置されています。（ ）内の数字は、県南保健福祉事務所の兼務職員数を表示しています。

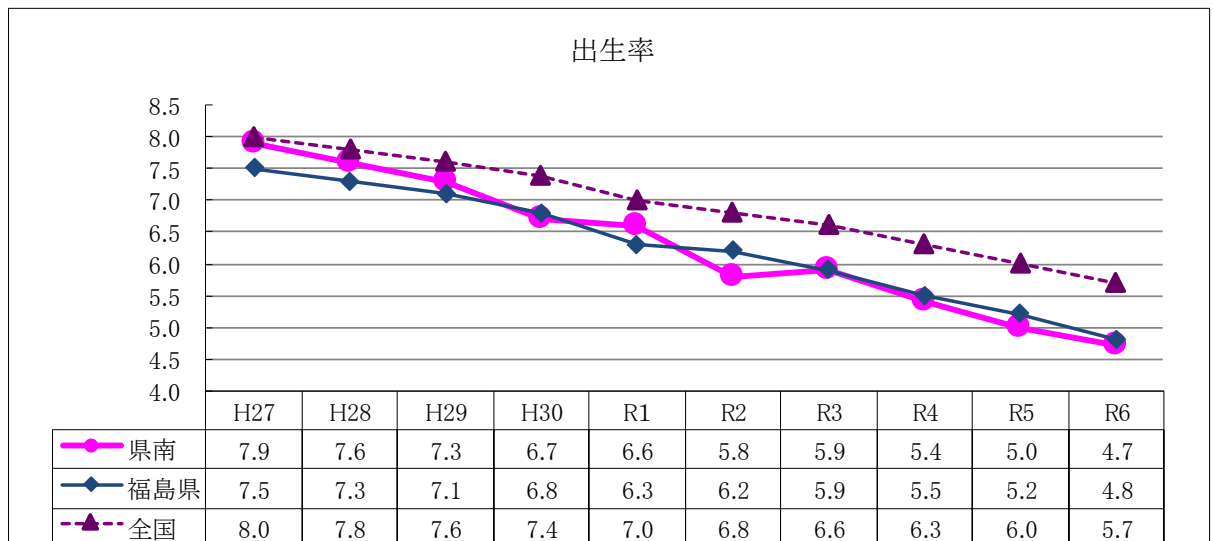
Ⅲ 人口動態

1 人口動態の推移

(1) 出生

令和6年の出生率（人口千対）は、4.7と前年より0.3下回っており、県平均4.8、全国平均5.7より下回っています。

平成27年以降の年次推移をみると減少傾向が続いており、平成27年では7.9でしたが、令和6年は4.7と3.2減少しています。

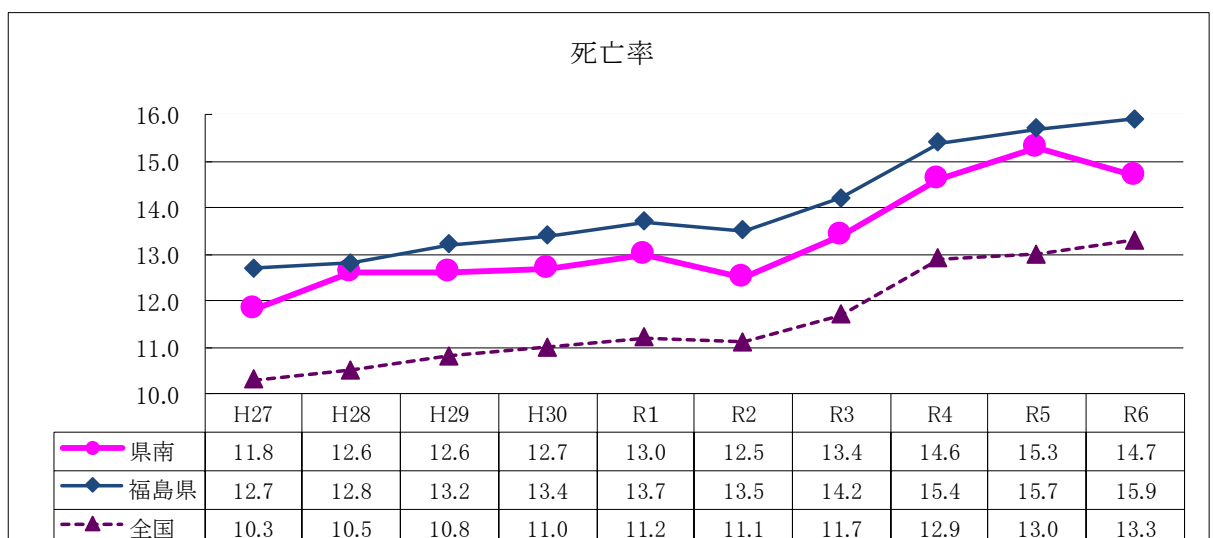


＜参考資料：平成27年～令和6年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）＞

(2) 死亡

令和6年の死亡率（人口千対）は、14.7と前年より0.6下回っています。県平均15.9より下回り、全国平均13.3より上回っています。

平成27年以降の年次推移をみると全体的に増加傾向にあり、県南地域では平成27年では11.8でしたが、令和6年は14.7と2.9増加しています。

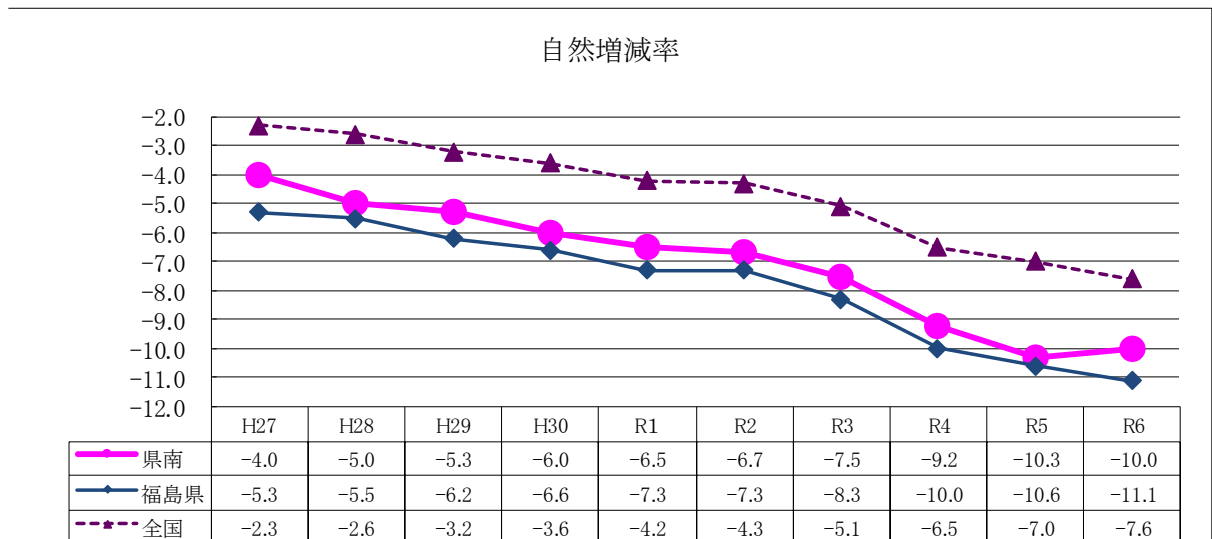


＜参考資料：平成27年～令和6年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）＞

(3) 自然増減

令和 6 年の自然増減率（人口千対）は、△10.0 で前年より 0.3 上回り、県平均-11.1 より上回り、全国平均-7.6 より下回っています。

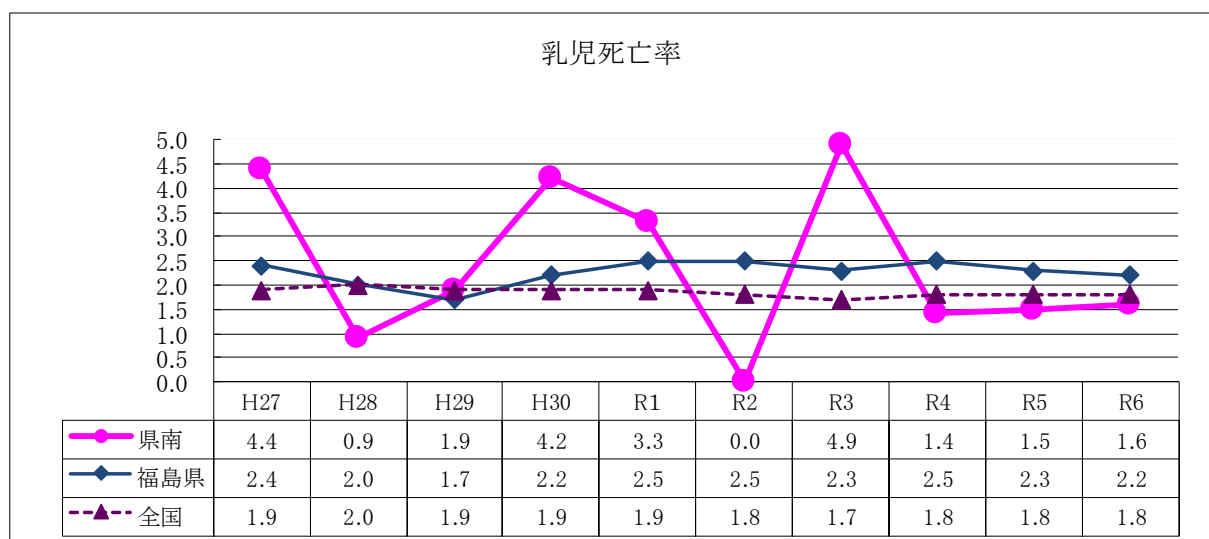
全体的に減少傾向にあり、県南地域では平成 17 年以降、福島県では平成 15 年以降、国では平成 19 年以降減少傾向が続いています。



< 参考資料：平成 27 年～令和 6 年人口動態統計（確定数）の概況（福島県） >

(4) 乳児死亡

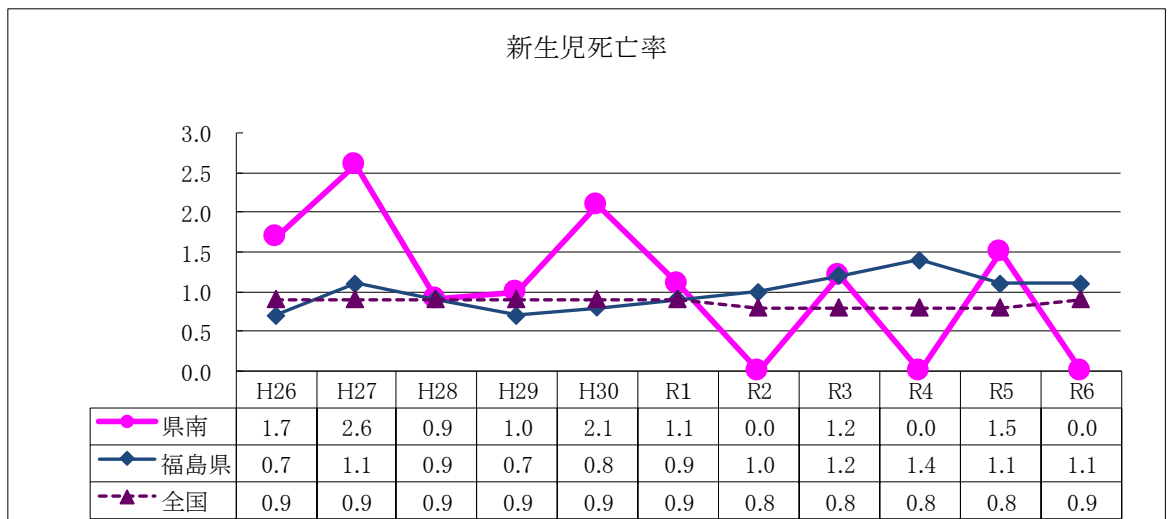
令和 6 年の乳児死亡率（出生千対）は、1.6 で前年より 0.1 上回り、県平均 2.2、全国平均 1.8 より下回っています。



< 参考資料：平成 27 年～令和 6 年人口動態統計（確定数）の概況（福島県） >

(5) 新生児死亡

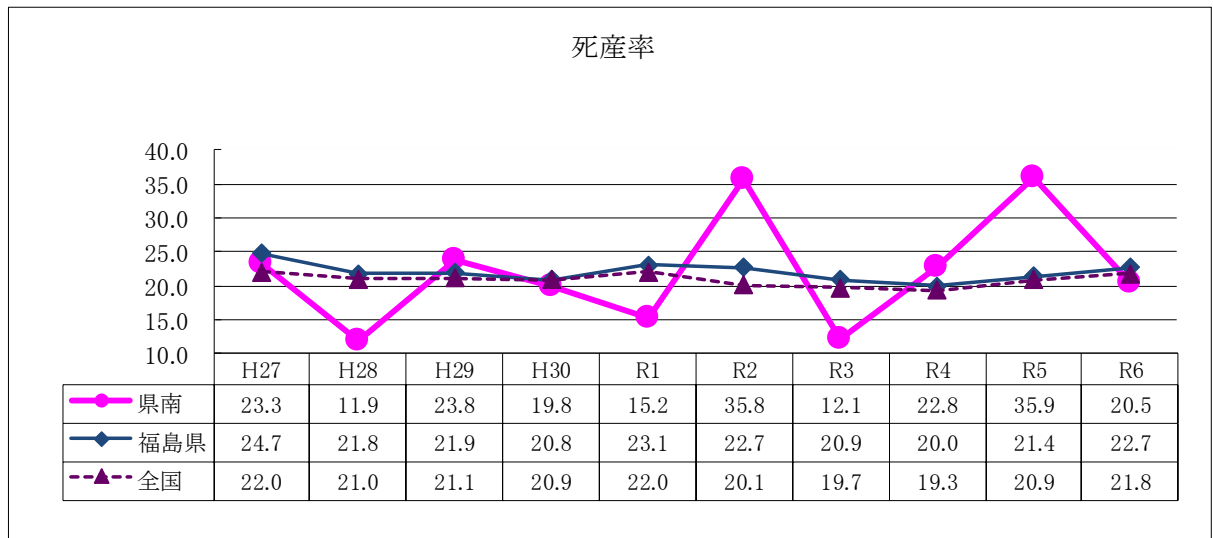
令和6年の新生児死亡率（出生千対）は、0.0で前年より1.5下回り、県平均1.1、全国平均0.9より下回っています。



< 参考資料：平成27年～令和6年人口動態統計（確定数）の概況（福島県） >

(6) 死産

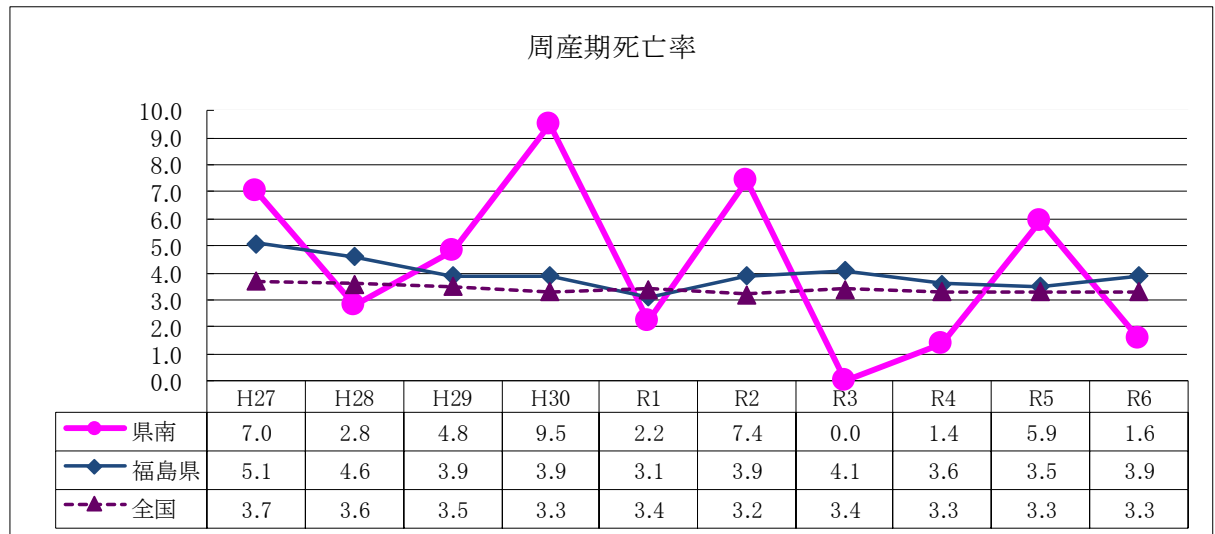
令和6年の死産率（出産千対）は、20.5で前年より15.4下回り、県平均22.7、全国平均21.8より下回っています。



< 参考資料：平成27年～令和6年人口動態統計（確定数）の概況（福島県） >

(7) 周産期死亡

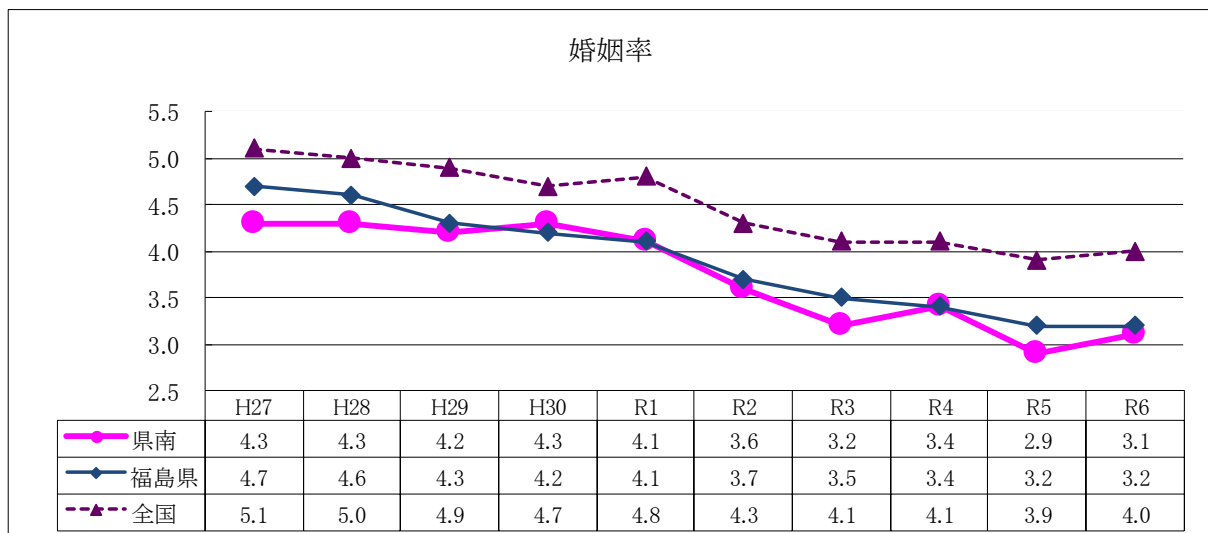
令和6年の周産期死亡率（出産千対）は、1.6で前年より4.3下回り、県平均3.9、全国平均3.3より下回っています。



<参考資料：平成27年～令和6年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）>

(8) 婚姻

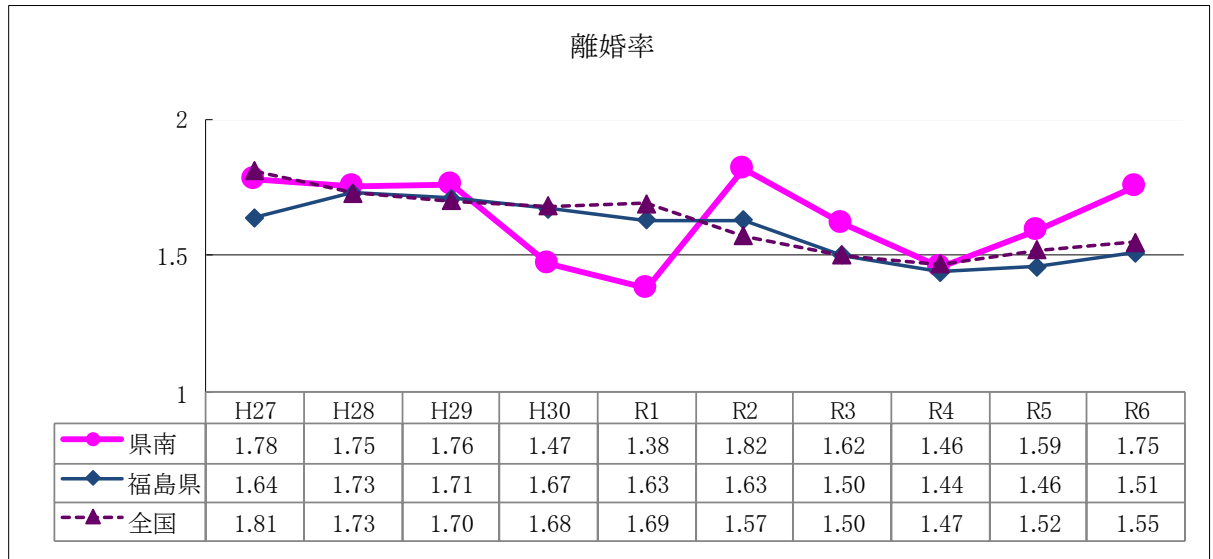
令和6年の婚姻率（人口千対）は、3.1で前年より0.2上回っており、県平均3.2、全国平均4.0より下回っています。



<参考資料：平成27年～令和6年人口動態統計（確定数）の概況（福島県）>

(9) 離婚

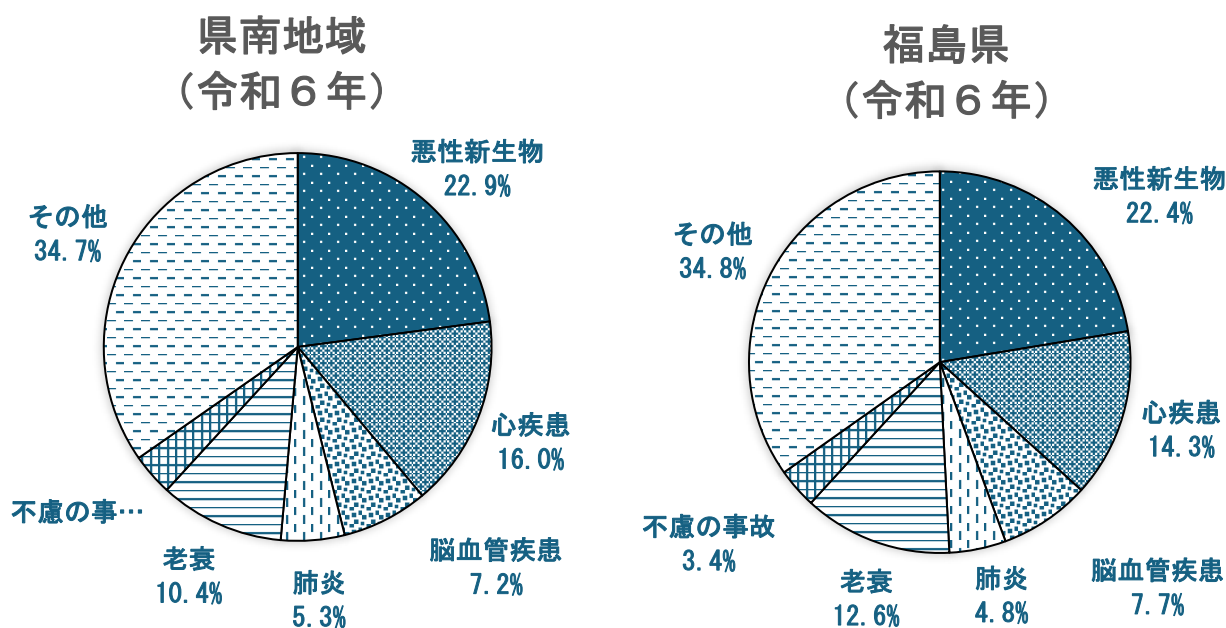
令和 6 年の離婚率（人口千対）は、1.75 で前年より 0.16 上回り、県平均 1.51、全国平均 1.55 より上回っています。



< 参考資料：平成 27 年～令和 6 年人口動態統計（確定数）の概況（福島県） >

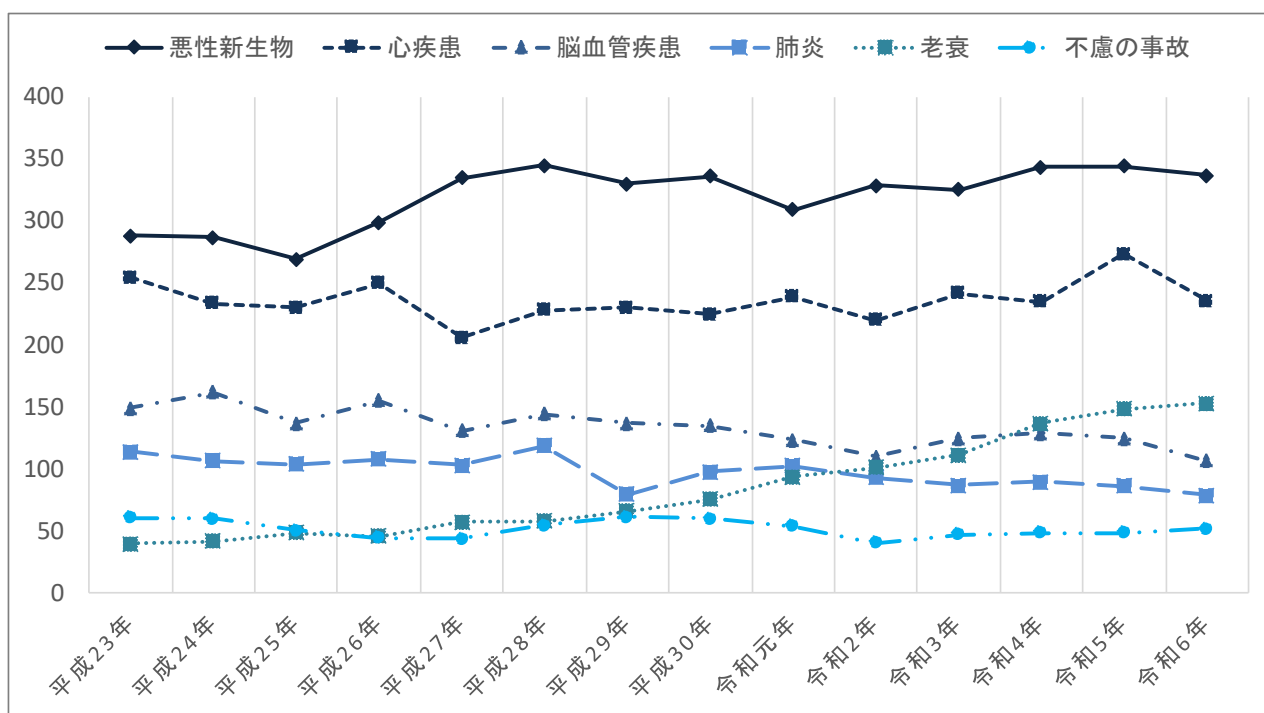
2 県南地域の死因の推移

(1) 主な死因別死亡数の割合



(令和6年人口動態統計(確定数)の概況をもとに作成)

(2) 主な死因別死亡率(人口10万対)の推移



<参考資料: 平成23年～令和6年人口動態統計(確定数)の概況(福島県)>

3 死亡数（選択死因・市町村別）

(1) 男性（平成 31・令和元年～令和 5 年）

（単位：人）

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症 を除く)	脳血管 疾患	肺炎	慢性 閉塞性 肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
県南地域	4,728	5	1,351	60	26	755	397	361	95	4	73	89	207	195	110
白河市	1,833	0	558	27	5	303	158	116	39	2	34	29	76	82	34
西郷村	639	2	158	10	6	94	68	34	13	2	9	10	22	23	15
泉崎村	211	0	60	1	1	38	16	14	5	0	3	2	11	6	6
中島村	164	1	53	3	1	20	19	12	1	0	2	2	7	4	8
矢吹町	618	1	178	6	3	113	42	43	16	0	8	12	25	22	17
棚倉町	513	0	147	3	3	75	38	49	8	0	11	11	20	22	19
矢祭町	251	0	63	4	0	40	14	40	2	0	1	10	21	11	3
塙町	356	1	92	5	6	51	27	42	6	0	3	11	15	21	7
鮫川村	143	0	42	1	1	21	15	11	5	0	2	2	10	4	1

（出典：『保健統計の概況（令和 2 年版～令和 6 年版）』福島県保健福祉部を基に作成）

(2) 女性（平成 31・令和元年～令和 5 年）

(単位：人)

死因 市町村	総死亡	結核	悪性 新生物	糖尿病	高血圧 性疾患	心疾患 (高血圧症 を除く)	脳血管 疾患	肺炎	慢性 閉塞性 肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の 事故	自殺
県南地域	4,706	2	908	46	45	897	437	264	19	5	40	80	598	127	33
白河市	1,797	0	388	14	14	351	156	80	8	3	23	39	234	59	13
西郷村	643	0	94	5	7	129	76	29	0	1	6	7	55	17	4
泉崎村	225	0	50	4	2	35	18	7	1	0	2	2	43	3	2
中島村	175	0	31	5	1	34	18	11	1	0	2	2	20	6	1
矢吹町	542	2	105	5	5	95	46	41	5	0	1	9	72	11	3
棚倉町	533	0	96	9	13	97	60	29	2	1	2	3	45	14	3
矢祭町	301	0	46	1	0	60	24	23	0	0	3	7	54	4	3
塙町	334	0	68	2	2	66	29	32	0	0	1	8	46	9	2
鮫川村	156	0	30	1	1	30	10	12	2	0	0	3	29	4	2

(出典：『保健統計の概況（令和 2 年版～令和 6 年版）』福島県保健福祉部を基に作成)

4 市町村死因別標準化死亡比（SMR）

(1) 男性（平成 30 年～令和 4 年）

○ 標準化死亡比は、性、地域ごとに「期待死亡数」（その地域の死亡率が全国の死亡率と同じとしたときの死亡数）に対する「実際の死亡数」の比を 100 倍したものであり、年齢構成の違いの影響を除いたものとして死亡状況の比較に用いている。

標準化死亡比が 100 より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100 より小さい場合、全国より低いと判断される。

○ 令和 2 年を中心とした平成 30 年～令和 4 年のデータを基に、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

死因 市町村	総死亡	悪 性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管 疾 患	肺 炎	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事 故	自 殺
福 島 県	106.2	103.7	110.8	121.5	100.6	97.5	101.8	111.3	128.8	122.8
県 南 地 域	104.4	102.7	118.5	126.5	123.2	101.7	87.3	77.0	143.3	135.7
白 河 市	99.3	102.1	116.9	119.1	97.7	106.6	72.5	75.7	142.9	110.0
西 郷 村	112.8	99.5	114.9	160.6	103.1	91.5	97.0	103.6	127.1	124.5
泉 崎 村	98.8	99.8	113.5	118.5	88.3	102.0	92.9	88.0	118.4	112.6
中 島 村	105.8	102.5	106.5	129.0	116.3	92.9	87.4	86.0	121.9	142.6
矢 吹 町	111.0	104.8	136.1	113.7	124.8	90.3	93.5	93.3	131.1	162.6
棚 倉 町	109.4	105.3	109.7	129.2	139.8	95.9	103.0	87.6	138.5	171.8
矢 祭 町	104.7	100.4	109.7	109.5	154.1	93.7	118.5	116.2	139.4	115.7
塙 町	99.0	97.6	98.8	108.9	139.1	94.9	108.3	71.3	149.5	122.5
鮫 川 村	100.8	101.5	111.5	122.4	102.9	94.5	91.9	97.0	119.1	111.1

（出典：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計 標準化死亡比（ベイズ推定値），主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成 30 年～令和 4 年））

(2) 女性（平成 30 年～令和 4 年）

○ 標準化死亡比は、性、地域ごとに「期待死亡数」（その地域の死亡率が全国の死亡率と同じとしたときの死亡数）に対する「実際の死亡数」の比を 100 倍したものであり、年齢構成の違いの影響を除いたものとして死亡状況の比較に用いている。

標準化死亡比が 100 より大きい場合、その地域の死亡率は全国より高いと判断され、100 より小さい場合、全国より低いと判断される。

○ 令和 2 年を中心とした平成 30 年～令和 4 年のデータを基に、死亡に関する指標である標準化死亡比について市町村別に取りまとめている。

死因 市町村	総死亡	悪 性 新生物	心疾患 (高血圧症を除く)	脳血管 疾 患	肺 炎	肝疾患	腎不全	老 衰	不慮の 事 故	自 殺
福 島 県	107.6	100.8	110.9	129.3	96.5	106.9	97.7	107.1	125.4	98.5
県 南 地 域	104.5	95.1	119.6	133.6	121.8	89.7	92.4	82.0	131.0	93.1
白 河 市	99.6	96.6	115.1	128.9	94.4	124.2	102.2	84.0	137.7	84.6
西 郷 村	124.1	93.6	142.5	172.4	111.9	89.7	87.7	95.1	138.2	88.4
泉 崎 村	107.8	102.1	106.5	126.6	89.9	81.1	91.8	110.0	114.6	88.7
中 島 村	104.7	95.6	112.2	136.1	99.2	112.2	97.0	90.7	138.1	109.0
矢 吹 町	100.1	93.7	107.4	122.8	129.6	77.8	94.3	78.2	110.3	83.9
棚 倉 町	105.5	99.9	111.2	142.5	117.4	73.7	77.0	65.7	112.8	81.2
矢 祭 町	107.3	97.6	125.8	109.7	130.8	116.7	97.0	105.3	130.7	137.4
塙 町	93.2	91.2	102.6	109.1	147.0	82.0	91.4	75.9	113.2	109.0
鮫 川 村	110.8	101.1	117.9	123.7	134.1	88.8	99.9	116.2	127.2	100.4

(出典 : 厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計 標準化死亡比(ベイズ推定値), 主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別(平成 30 年～令和 4 年))

5 病類別生活習慣病死亡数及び死亡率（人口１０万対）県南・県・国比較

	令和2年						令和3年						令和4年						令和5年					
	死亡数			死亡率			死亡数			死亡率			死亡数			死亡率			死亡数			死亡率		
	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国	県南	県	国
合 計	936	12,745	710,864	674.5	695.3	576.1	979	13,039	725,389	713.3	719.6	590.8	1,002	13,450	753,834	738.1	751.2	617.7	1,049	13,098	745,029	780.8	741.4	614.7
脳 血 管 疾 患	152	2,164	102,978	109.5	118.0	83.5	170	2,178	104,595	123.9	120.2	85.2	174	2,312	107,481	128.2	129.1	88.1	167	2,226	104,533	124.3	126.0	86.3
（脳内出血）	48	599	31,997	34.6	32.7	25.9	43	578	32,208	31.3	31.9	26.2	47	625	33,483	34.6	34.9	27.4	56	628	32,713	41.7	35.5	27.0
（脳梗塞）	86	1,273	56,864	62.0	69.4	46.1	112	1,343	58,489	81.6	74.1	47.6	109	1,372	59,363	80.3	76.6	48.6	93	1,264	57,575	69.2	71.5	47.5
（その他）	18	292	14,117	13.0	15.9	11.4	15	257	13,898	10.9	14.2	11.3	18	315	14,635	13.3	17.6	12.0	18	334	14,245	13.4	18.9	11.8
悪 性 新 生 物	456	6,259	378,385	328.6	341.4	306.6	446	6,367	381,505	325.0	351.4	310.7	466	6,481	385,797	343.3	362.0	316.1	462	6,240	382,504	343.9	353.2	315.6
（食道）	16	182	10,981	11.5	9.9	8.9	12	152	10,958	8.7	8.4	8.9	9	170	10,918	6.6	9.5	8.9	14	171	10,750	10.4	9.7	8.9
（胃）	60	737	42,319	43.2	40.2	34.3	56	726	41,624	40.8	40.1	33.9	51	731	40,711	37.6	40.8	33.4	78	701	38,771	58.1	39.7	32.0
（結腸）	40	641	36,204	28.8	35.0	29.3	49	629	36,773	35.7	34.7	30.0	50	641	37,236	36.8	35.8	30.5	38	605	37,394	28.3	34.2	30.9
（直腸及びS字結腸）	22	300	15,584	15.9	16.4	12.6	24	300	15,645	17.5	16.6	12.7	29	305	15,852	21.4	17.0	13.0	20	281	15,737	14.9	15.9	13.0
（肝臓）	32	377	24,839	23.1	20.6	20.1	22	358	24,102	16.0	19.8	19.6	23	364	23,620	16.9	20.3	19.4	24	349	22,908	17.9	19.8	18.9
（胆のう）	22	375	17,773	15.9	20.5	14.4	23	366	18,172	16.8	20.2	14.8	28	347	17,756	20.6	19.4	14.6	16	310	17,239	11.9	17.5	14.2
（膵臓）	47	580	37,677	33.9	31.6	30.5	46	640	38,579	33.5	35.3	31.4	49	656	39,468	36.1	36.6	32.3	53	628	40,175	39.5	35.5	33.1
（気管・気管支・肺）	90	1,178	75,585	64.9	64.3	61.3	82	1,235	76,212	59.7	68.2	62.1	82	1,207	76,663	60.4	67.4	62.8	74	1,257	75,762	55.1	71.1	62.5
（乳房）	10	213	14,779	7.2	11.6	12.0	17	221	14,908	12.4	12.2	12.1	12	228	16,021	8.8	12.7	13.1	17	237	15,763	12.7	13.4	13.0
（子宮）	4	82	6,808	5.8	8.8	10.7	5	102	6,818	7.3	11.1	10.8	15	127	7,157	22.1	14.0	11.4	10	108	7,137	14.9	12.1	11.5
（白血病）	13	149	8,983	9.4	8.1	7.3	10	139	9,124	7.3	7.7	7.4	11	153	9,759	8.1	8.5	8.0	12	147	9,869	8.9	8.3	8.1
（その他）	100	1,445	86,853	72.1	78.8	70.4	100	1,499	88,590	72.9	82.7	72.2	107	1,552	90,636	78.8	86.7	74.3	106	1,446	90,999	78.9	81.8	75.1
心 疾 患	305	3,839	205,596	219.8	209.4	166.6	331	4,060	214,710	241.2	224.1	174.9	318	4,110	232,964	234.3	229.6	190.9	367	4,090	231,148	273.2	231.5	190.7
（急性心筋梗塞）	82	760	30,538	59.1	41.5	24.7	68	709	30,578	49.5	39.1	24.9	83	699	32,026	61.1	39.0	26.2	97	670	31,003	72.2	37.9	25.6
（心不全）	112	1,479	84,085	80.7	80.7	68.1	140	1,639	89,950	102.0	90.4	73.3	110	1,615	98,671	81.0	90.2	80.9	132	1,731	99,233	98.3	98.0	81.9
（その他）	111	1,600	90,973	80.0	87.3	73.7	123	1,712	94,182	89.6	94.5	76.7	125	1,796	102,267	92.1	100.3	83.8	138	1,689	100,912	102.7	95.6	83.3
高 血 圧 疾 患	4	174	10,003	2.9	9.5	8.1	10	177	10,223	7.3	9.8	8.3	22	214	11,665	16.2	12.0	9.6	27	207	11,396	20.1	11.7	9.4
糖 尿 病	19	309	13,902	13.7	16.9	11.3	22	257	14,356	16.0	14.2	11.7	22	333	15,927	16.2	18.6	13.1	26	335	15,448	19.4	19.0	12.7

※ 悪性新生物（子宮）の死亡率については、女性人口10万に対する率である。

（出典：『保健統計の概況（令和3年版～令和6年版）』福島県保健福祉部、『令和2年～令和5年人口動態統計（確定数）の概況』厚生労働省）

第 2 章

令和8年度事業計画

I 令和8年度県南保健福祉事務所の基本方針及び主要施策

(基本方針)

令和4年3月に改訂された「福島県保健医療福祉復興ビジョン」においては、子どもたちが親の世代となる30年先を視野に入れ、令和12年度までを期間として「目指す将来の姿」を実現するための5つの基本目標が掲げられています。

このビジョン改定を踏まえ、県南地域の実情にあわせた施策を推進していくために、令和5年3月に「県南地域保健医療福祉推進計画」を改定しました。

県南保健福祉事務所においては、県南地域保健医療福祉推進計画に基づき、地域における保健・医療・福祉を取り巻く諸課題に対応し、積極的かつ効果的に施策を進めてまいります。

(主要施策)

1 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

ア 健康ふくしま21計画に基づき、住民の健康的な生活習慣の実践を促すため、「健康づくり県民運動」の展開を図る「みんなでチャレンジ! 減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに掲げ、家庭、学校、職域、地域が一体となって、乳幼児期からの健康的な生活習慣形成支援や健康経営の積極的な推進、働く世代の健康づくり支援、高齢者の自立支援・重症化予防、自殺対策等、健康づくりの体制整備や環境づくりを推進します。

イ 健康増進センター等の専門機関と連携し、地域の健康課題の見える化を図ることにより効果的な健康情報を提供するとともに、市町村健康増進計画等の評価や改定等の支援を通して、県南地域の健康指標の改善に努めます。

ウ 被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、市町村や関係団体と連携して、心のケアを含めた健康サポート・相談支援等の事業を実施する等、被災者に寄り添った健康支援活動を実施します。

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

ア がん、脳卒中、心臓病、糖尿病等生活習慣病の発症、進行には喫煙・運動・食生活・口腔ケア等の生活習慣が深く関わっているため、主要なリスク因子である「たばこ対策」(受動喫煙防止、禁煙の推進)や運動習慣の定着、バランスの良い食事と減塩など生活習慣の改善を図るための正しい知識の普及啓発に努めます。

イ 市町村や事業所支援により特定健診・特定保健指導の実施率向上を図るとともに、専門医や市町村等と連携し糖尿病性腎症重症化予防に関する検討を行うなど、生活習慣病の発症予防や重症化予防の体制整備を図ります。

ウ 生涯にわたる歯・口腔の健康づくりを推進するため、市町村や関係機関と連携しながら、地域の歯科保健課題の解決に向けた検討会や、歯科口腔疾患の予防や口腔機能の維持向上を図るための研修会、出前講座による普及啓発に努めます。

(3) がん対策の推進

ア 福島県がん対策推進計画に基づき、市町村や事業所と連携して、がんに対する知識の普及啓発や検診受診活動を推進します。

イ がん検診受診率や精密検査受診率の向上に向け、市町村に対する技術的助言等の市町村支援を行います。

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

ア 福島県食育推進計画に基づき、住民が望ましい食生活を実践できるよう、市町村や関係機関等と連携しながら、バランスの良い食事や減塩、ベジファースト等を普及啓発します。

- イ 健康に配慮した食事を提供する給食施設や住民の健康な食生活を応援する飲食店等（うつくしま健康応援店）の増加を図る等の食環境整備を推進します。
- ウ 住民の生涯を通じた食育を推進するため、市町村食育推進計画の評価や改定、市町村行政栄養士の人材育成等の市町村支援を行います。

(5) 介護予防の推進

- ア 高齢者が、できる限り健康で自立した生活を継続できるよう、要介護状態になることを予防し、要介護状態になっても悪化しないようにするため、市町村の地域支援事業の充実に向けて、研修会や情報交換会、地域ケア会議支援等を実施します。
- イ 認知症に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、認知症当事者や家族の声を尊重し、認知症疾患医療センター等の地域の関係機関と連携しながら、支援者向けの研修会等を実施し、認知症当事者や家族を支援します。

2 質の高い地域医療体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

- ア 将来的に県南地域への医師の確保・定着を図るため、医学生を対象とした県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修及び小学生を対象とした地域の医療、福祉等を学ぶ親子学習会に継続して取り組みます。
- イ 市町村と連携し医学生及び看護学生等の実習を積極的に受入れ、県南地域の地域保健福祉活動への理解の促進に努めます。

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

- ア 病院、診療所等に対する立入検査を計画的に実施するとともに、医療安全研修会や医療安全ネットワーク会議等の開催により医療従事者の資質や医療安全意識の向上を図り、安全で安心な医療を提供する体制の確保に努めます。
- イ 保健・医療・福祉の連携を強化するとともに、医療機関相互の機能分化と連携を促進するために、県南地域医療構想調整会議等で協議を行い、医療機関の取組みへの支援を行うことで、安全で質の高い効率的な医療提供体制の確保を推進します。

(3) 感染症対策の推進

- ア 感染症に関する正しい知識と技術を身につけるため社会福祉施設等を対象とした研修会を開催するとともに、関係機関に対して地域の感染症流行状況や感染症予防に関する情報を提供するなど感染症対策の普及啓発に努めます。
- イ 新型インフルエンザ等の新興感染症の発生時に備え、市町村や医療機関等関係機関と連携し体制づくりを進めるとともに、訓練等を実施することにより実効性の確保を図ります。
- ウ 肝炎に関する正しい知識や肝炎ウイルス検査の普及啓発に努めるとともに、肝炎治療に係る医療費助成を行います。
- エ 結核への理解、予防の大切さを普及啓発し、患者の療養支援を行います。

(4) 医薬品等の安全確保

- ア 医薬品等取扱者の立入検査時には、医薬品等が適正に保管管理されているかの確認をするとともに、薬局や医薬品販売店においては住民へ医薬品の適正使用に必要な情報提供が適切になされるよう引き続き指導助言を行います。
- イ 市町村、血液センターと連携し、街頭献血、事業所訪問により、献血者の確保に努めます。また、市町村及び血液センターと連携して、若年層等への普及啓発に努めます。
- ウ 薬物乱用防止の出前講座を実施し、小中高生への啓発を図ります。また、薬物乱用防止指導員に対する研修会等を開催し薬物乱用防止に関する知識の向上を図ります。地域住民に対しては、関係機関等と連携し、街頭キャンペーン等による普及啓発に努めます。

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援

- ア 全ての市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備できるよう市町村を支援します。
- イ 保育施設の整備の促進、保育の質の向上や、市町村が行う保育料負担軽減事業への支援など子育て支援サービスの推進に努めます。
- ウ 子どもを持ちたいと望んでいる方に対して、不妊や不育症等に関する様々な相談に対応します。また、不妊治療費の助成等により、経済的負担の軽減を図り、適切な時期に必要な治療が受けられる環境を確保します。

(2) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

- ア 障がいのある子どもや発達に特性のある子ども、医療的ケア児及びその家族が地域で安心して生活するために、身近な地域で療育相談・指導などが受けられる療育機能や、教育の関係機関と連携した相談支援体制の充実を図ります。
- イ ひとり親家庭においても安心して子育てができるよう、適切な相談支援を実施します。

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進

- ア 「ふくしま高齢者すこやかプラン」に基づき、高齢者が安心して暮らせる環境の整備を推進し、その状態に応じた適切で質の高いサービスを利用できるよう、市町村や事業者の支援・指導に努めます。
- イ 精神疾患（統合失調症、うつ病、依存症、子どもの精神疾患など）やひきこもり等について、関係機関と連携して相談支援体制の充実を図ります。
- ウ 自殺の防止等に関する住民の理解を促進するとともに、関係機関・団体と連携し、悩みや不安を抱えている人の相談支援の充実を図ります。
- エ 指定難病医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。
- オ 生活保護法に基づき、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的として、要保護者の必要に応じた各種の扶助を実施します。
- カ 就労可能な被保護者に対し、その能力を活用し就労を通じて自立を助長することを目的として、就労自立に向けた計画的、集中的な就労支援を実施します。
- キ 長期入院している被保護者のうち、退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消等を計画的に行うことにより、受入先を確保し、長期入院患者の地域生活への移行を促進します。また、被保護者の生活習慣病予防と健康管理支援に取り組みます。
- ク 生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者等に対する、自立相談支援事業・住居確保給付金事業・子どもの学習支援事業・居住支援事業等を委託事業者と連携して実施します。

(2) 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）

- ア 障がいのある方がより適切で質の高いサービスを利用できるよう市町村や事業者の支援・指導に努めます。
- イ 障がいのある方が、自分らしい生活と社会参加を実現できるよう、地域自立支援協議会等の地域連携のもと、障がいのある方の自立に対する理解促進と支援体制の充実を図ります。

(3) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

- ア 児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力から被害者を保護し支援するため、地域、民間支援団体、行政機関などの連携協力を図ります。
- イ 成年後見制度利用促進・普及啓発に関する市町村の取組を支援します。

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

住民が安全な水を将来にわたって安定的に享受できるよう、管内全水道事業の立入調査を実施し、各事業の管理運営状況に応じた改善指導及び適正運営に係る情報提供により、水道事業者の適正な供給管理体制と事業運営体制の維持、向上を支援します。

(2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保

ア 飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行います。

イ 県内産農林水産物を原料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検査を実施し、市場等に流通する食品の安全確保と消費者の安心の実現を図ります。

ウ 食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCP^{ハサップ}による衛生管理に放射性物質対策を加えた「ふくしまHACCP^{ハサップ}」の導入を推進します。また、食品取扱い施設においてHACCP衛生管理計画に沿った管理が適正に行われているか定期的に施設立入調査及び指導を実施し、加工食品の安全性の確保に努めます。

エ 消費者が安心して食品を選ぶことができるよう、消費者の視点を重視し、食品関連事業者や消費者、関係機関と相互の連携を図りながら、生産から流通、消費に至る一貫した食品安全確保対策を施設立入調査、食品検査及び衛生講習等により推進します。

(3) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

不特定多数の方が利用する建築物や公共機関等のユニバーサルデザインの視点に立った「人にやさしいまちづくり条例」に適合した施設にやさしさマークを交付し、人にやさしいまちづくりを推進します。

また、歩行困難な方が移動で使用する車の駐車スペースを確保するため、「おもいやり駐車場利用制度」の普及を図ります。

(4) 生活衛生水準の維持向上

住民の生活に密接な関係を有する生活衛生関係営業施設に対する計画的な立入調査及び指導を実施します。また、衛生講習会や施設個別指導による適切な自主管理の支援など、衛生水準の維持向上のための対策を推進します。

(5) 災害時健康危機管理体制の強化

ア 健康危機管理体制の強化

医薬品、食中毒、感染症、飲料水その他何らかの原因により、住民の生命・健康の安全を脅かす事態に対して行われる健康被害の発生予防や拡大防止に関する業務（健康危機管理）の充実強化に努めます。

イ 災害時健康危機管理体制整備等の支援

(ア) 高齢者や障がい者等の避難行動要支援者を的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町村の取組を支援します。

(イ) 災害発生時に備え、関係機関との連携強化を進めるとともに、初動体制確立等の研修及び訓練を実施し、保健福祉医療調整地方本部として災害対応能力の向上を図ります。

Ⅱ 令和８年度主要事業計画

１ 全国に誇れる健康長寿県の実現

(1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
健康長寿ふくしま推進事業	一部新規	「第二次健康ふくしま２１計画」の基本目標である健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指します。 (1) 市町村健康づくり強化支援事業 (2) ふくしま健活推進プロジェクト事業	健康増進課
地域・職域連携推進事業	継続	地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図ります。 (1) 県南圏域地域・職域連携推進協議会の開催 (2) 地域・職域連携による共同事業の実施 ・ 健康経営フォローアップ支援事業 ・ 職場の健康ニュースの発行	健康増進課
被災者健康サポート事業	継続	復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう、健康支援活動の実施体制整備を図りながら、被災者に対する健康支援活動を行う。 ・ 被災者健康支援活動	健康増進課
保健師・栄養士等現任教育支援事業	継続	県南地域の健康課題に対応し、住民の健康を守ることができるよう、県・市町村の保健師等を対象に、各キャリアに応じた研修会等を開催し、保健活動に必要な専門能力の習得、強化を図ります。	総務企画課 健康増進課

(2) 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
たばこの健康影響対策事業	継続	がんや循環器疾患などの様々な生活習慣病のリスク因子となるたばこについて、管内住民の健康寿命の延伸に寄与することを目的に普及啓発活動を始めとする禁煙・受動喫煙対策を推進します。 (1) 世界禁煙デー・世界COPDデー等における啓発活動 (2) 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発 (3) 「空気のきれいな施設・車両」の普及拡大 (4) 禁煙応援事業	健康増進課
糖尿病等重症化予防対策事業	継続	1 かかりつけ医が糖尿病治療に関する知識が習得できる機会も設け、専門医及び市町村との連携を図るとともに、慢性腎臓病（CKD）について周知啓発し、早期発見・早期治療により、重症化予防を図ります。 ・ 糖尿病重症化予防・慢性腎臓病（CKD）対策事業 2 県南地区の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、福島県県南地区重症化予防協議会を設置し、県、市町村及び医療関係者との連携を図るとともに、生活習慣病の改善につながる保健指導の実施方法等について助言等を行うことにより、重症化予防に向けた実践的な支援を行います。 ・ 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業	総務企画課 健康増進課

事業名	事業区分	事業概要	担当課
歯科保健対策	継続	1 市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進研修会及び検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図るとともに、地域住民の健康の保持増進を推進します。 - 市町村歯科保健強化推進事業 2 生涯を通じた歯の健康づくりを推進するため、在宅療養者らに対し口腔保健指導を行うとともに、施設等の保健担当者への助言指導を行います。 - 高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業 3 これまで取り組んできた歯磨き・食生活の指導の継続や効果的なフッ化物歯面塗布を普及啓発するとともに、安全で高い効果が得られるフッ化物洗口事業を実施し、口腔衛生の切り口から子ども達の健康を促し、健康増進を推進します。 (1) 子どものむし歯対策事業 (2) 地域歯科保健活動推進事業 4 モデル市町村や事業所において、簡易な歯周病リスク検査と保健指導及び受診勧奨を行い、個人の意識の醸成や行動変容を図るとともに、成人期における歯周病対策を推進します。 - 歯周病予防推進事業	健康増進課

(3) がん対策の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
がん対策推進事業	継続	がんの予防と早期発見のため、がんに対する知識の普及やがん検診の受診率向上を目指し、利用しやすい質の高いがん検診実施体制整備を実施します。 (1) がん検診受診率向上精度管理支援事業 (2) がん予防普及啓発事業	健康増進課

(4) 健全な食生活を育むための食育の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	継続	特に働き盛り世代を対象に、食塩摂取量の実態把握や減塩につながる行動の普及啓発を行うとともに、無理なく減塩を継続できる食環境の整備を推進します。 (1) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業 適量+減塩+ベジ推進キャンペーン (2) うつくしま健康応援店登録拡大事業	健康増進課
特定給食施設管理事業	継続	給食施設設置や管理者、給食従事者に対し、健康増進に果たす給食の役割や給食運営等に関する情報提供を行うことにより、住民の栄養の改善及び健康の保持増進を図ります。 (1) 特定給食施設等巡回指導 (2) 特定給食施設等講習会の開催	健康増進課

事業名	事業区分	事業概要	担当課
市町村栄養・食生活支援事業	継続	管内市町村において栄養・食生活の改善に関する施策の充実及び推進を図るため、栄養・食生活事業の実施状況や課題を把握するとともに、課題解決の為に優先的に取り組むべき事業について助言等の支援を行います。 (1) 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等 (2) 市町村における食生活改善推進員の育成に係る助言等	健康増進課

(5) 介護予防の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
地域支援事業の充実	継続	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議 (3) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
高齢者の健康と生きがいづくりの推進	継続	高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動等を支援します。また、百歳の高齢者に対し、長寿を祝い、併せて県民の間に老人福祉についての関心と理解を深めるため、知事からの祝状及び記念品を贈呈します。 (1) 老人クラブ活動等事業への支援 (2) 百歳高齢者知事賀寿事業	総務企画課
在宅医療・介護連携の推進	継続	医療、介護、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムに向けた市町村等の取組みを支援します。 (1) 県南地域医療構想調整会議 (2) 県南地域在宅医療・介護連携推進会議	総務企画課 保健福祉課 医療薬事課

2 質の高い地域医療体制の確保

(1) 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上

事業名	事業区分	事業概要	担当課
医師定着促進事業	継続	将来的に県南地域へ医師が定着するよう、医学生を対象とし、県南地域の魅力と医療の現状を理解する地域医療体験研修等を行います。また、子供たちの医療や福祉に対する関心を高めるよう、小学生を対象とした、地域の医療、福祉等を学ぶ親子学習会を開催します。 (1) 地域医療体験研修事業 (2) “ひがししらかわ” 地域ふれあい交流事業 (3) “ひがししらかわ” 発掘未来の医療・福祉人！夏休み親子学習会	総務企画課

事業名	事業区分	事業概要	担当課
臨床研修医、保健医療福祉等関係の学生に対する研修等	継続	保健医療福祉活動への参加等を通じて、医師や看護職等に求められる役割を考えることができるよう、臨床研修病院からの研修医や保健医療福祉関係の学生の実習を受入れます。	総務企画課

(2) 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保

事業名	事業区分	事業概要	担当課
地域医療体制の整備	継続	病院や診療所等の医療機関における安全で安心な医療を提供する体制の確保に努めます。 (1) 医療安全研修会の開催 (2) 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催 (3) 医療法に基づく医療機関への計画的な立入 (4) 県南地域医療構想調整会議の開催 (5) 医療相談	医療薬事課 (医事薬事チーム)
救急医療体制の整備	継続	県南地域における救急医療対策協議会等にて、救急医療体制の情報を集約し提供するとともに、情報交換及び問題点等の協議を行います。	医療薬事課 (医事薬事チーム)

(3) 感染症対策の推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
感染症対策の推進	継続	感染症の発生時には患者等に適切な医療を受ける機会を提供するとともに、必要に応じて疫学調査や保健指導を実施して感染症の拡散防止を図ります。 また、関係機関に対する感染症情報の提供、地域住民等に対する啓発及び新型インフルエンザ等の新興感染症発生時に備えた訓練等を行います。 (1) 感染症発生時疫学調査や療養支援の実施 (2) 感染症発生動向調査事業 (3) 感染症情報の定期的な発行 (4) エイズ等予防対策事業 (5) 肝炎治療特別促進事業 (6) 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催 (7) 新型インフルエンザ等の新興感染症対策	医療薬事課 (感染症予防チーム)
結核対策の推進	継続	結核への理解、予防の大切さを普及啓発し、患者の療養支援を行います。 (1) 結核医療事業（患者治療費の公費負担） (2) 結核患者療養支援事業（患者検診・接触者健診、DOTSの実施等） (3) 結核予防事業（普及啓発等）	医療薬事課 (感染症予防チーム)

(4) 医薬品等の安全確保

事業名	事業区分	事業概要	担当課
医薬品の有効性・安全性の確保	継続	医薬品等取扱者の立入検査により医薬品等による健康被害、毒物劇物による事故防止及び麻薬等の管理の徹底を図ります。 (1) 医薬品等取扱者への立入検査 (2) 毒物劇物営業者への立入検査 (3) 麻薬等取扱施設への立入検査	医療薬事課 (医事薬事チーム)

事業名	事業区分	事業概要	担当課
献血者の確保	継続	安定した献血者数を確保するため、各種啓発を行います。 また、骨髄バンクドナー登録を推進します。 (1) 街頭献血キャンペーン (2) 献血協力事業所等の訪問 (3) 市町村献血担当者会議の開催 (4) 献血併行型骨髄ドナー登録実施	医療薬事課 (医事薬事チーム)
薬物乱用の防止	継続	薬物乱用の低年齢化や違法薬物への対策として薬物乱用防止に係る普及啓発を推進します。 (1) 小中高等学校の薬物乱用防止教室への講師派遣 (2) 薬物乱用防止に係る普及啓発	医療薬事課 (医事薬事チーム)

3 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

(1) 子育て支援

事業名	事業区分	事業概要	担当課
市町村妊娠出産包括支援推進事業	継続	各市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備できるよう市町村を支援します。また、支援の必要な家庭の早期把握、早期支援を行うための専門知識の習得を支援するための研修を行います。 (1) 県南地域母子保健推進連絡会議 (2) 妊産婦等支援力向上事業（研修会）	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
ふくしま保育料支援事業 (ふくしま多子世帯保育料軽減事業)	継続	3人以上の子どもを養育している世帯に対する保育所保育料の軽減措置を行う市町村に対し補助金を交付することで、子育てにかかる保護者の経済的な負担感の軽減を図ります。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
不妊や不育症で悩む夫婦に対する相談支援	継続	不妊治療や検査、医療機関に関すること、不妊治療と仕事の両立の難しさに関する悩みや相談等に対し、電話や面談等により対応します。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
青少年の健全育成の推進	継続	青少年健全育成条例により青少年の健全育成を推進するための社会環境の整備を図ります。 ・ 社会環境実態調査（図書類自動販売機実態調査・図書類取扱業者実態調査）	総務企画課

(2) 援助を必要とする子どもや家庭への支援

事業名	事業区分	事業概要	担当課
障がい児（者）地域療育支援事業	継続	相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等の支援を行うとともに、療育の専門家を活用することにより、保護者や関係機関等への相談支援を行う。	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
発達障がい児支援者スキルアップ事業	継続	発達障がい児とその保護者が地域で安心して生活し子育てできるよう、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所、幼稚園職員、障がい児通所支援事業所等の職員の研修会を充実させることで、専門能力の向上を目指します。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	継続	慢性的な疾病に罹患していることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

事業名	事業区分	事業概要	担当課
小児慢性特定疾病医療費助成事業	継続	小児慢性疾病の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上	継続	ひとり親や困難な問題を抱える家庭、女性への相談対応や情報提供等により、福祉の向上を図ります。 (1) 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員による各種相談、支援、情報提供の実施 (2) 経済的支援のため母子父子寡婦福祉資金による修学資金等の貸付の実施 (3) 困難な問題を抱える女性を支援する市町村に対する研修会の開催	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

4 いきいき暮らせる地域共生社会の推進

(1) 県民一人ひとりがともしながり支え合うことのできる社会づくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
地域支援事業の充実 (1－(5)の再掲)	継続	県南地域における高齢者福祉計画等の進捗状況の管理や新計画策定に向けた課題の検討等を行います。さらに、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化と推進に向けた、各市町村地域支援事業の充実の取組みを支援します。 (1) 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域連絡会議の開催 (2) 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議 (3) 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等	保健福祉課 (高齢者支援チーム)
高齢者の健康と生きがいづくりの推進 (1－(5)の再掲)	継続	高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動等を支援します。また、百歳の高齢者に対し、長寿を祝い、併せて県民の間に老人福祉についての関心と理解を深めるため、知事からの祝状及び記念品を贈呈します。 (1) 老人クラブ活動等事業への支援 (2) 百歳高齢者知事賀寿事業	総務企画課
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実	継続	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取組みを支援します。 (1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2) 専門的な療育指導及び相談支援 (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金	保健福祉課 (障がい者支援チーム)

事業名	事業区分	事業概要	担当課
心の健康づくり	継続	悩みや不安、アルコール依存、自殺、ひきこもりに関する様々な心の問題に対して、相談窓口を設置し、早期治療の促進と家族への助言を行います。 また、各種家族教室や講話・研修会をとおり、精神疾患やメンタルサポートの基礎知識を普及・啓発することで地域住民に対し精神疾患患者への理解促進を図ります。 (1) 心の健康相談事業 (2) ひきこもり家族教室・一般講話 (3) アルコール家族教室 (4) うつ病一般講話	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
自殺予防対策の充実	継続	自殺者数の減少を目標に、自殺予防のための人材育成及び相談支援体制の整備を図るとともに、関係機関と連携し、市町村が取り組む自殺関連事業を支援します。 (1) 県南地域自殺対策推進協議会 (2) 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等 (3) 自殺対策緊急強化事業 (4) 学校における自殺予防講習の拡充	保健福祉課 (障がい者支援チーム)
難病対策等の推進事業	継続	医療費支給により医療費の負担軽減を図るとともに、関係機関と連携を図り、患者・家族等が安心して療養生活を送ることができるよう支援体制の整備を図ります。 (1) 特定医療費支給認定 (2) 難病在宅療養者支援体制整備事業 ・ 難病患者地域支援連絡会議 ・ 医療相談事業 ・ 相談指導事業 ・ 訪問診療事業 (3) 遷延性意識障害者治療研究事業 (4) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 (5) 原子爆弾被爆者対策事業 (6) 石綿による健康被害・救済給付事業	健康増進課
生活保護事業	継続	生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長に向け、その困窮の程度に応じ、必要に応じた各種扶助を実施します。 また、保護受給者の課題に応じた援助方針を策定し、適切な支援につなげるとともに、各種調査等の実施、町村や医療機関等の関係機関との連携の上、保護の適正な実施に努めます。	生活保護課
就労自立促進事業	継続	就労可能な被保護者に対して、その能力を活用し就労を通じた自立を図るため、求職活動計画を策定し、受給者の能力に応じた就労支援を実施します。 また、ハローワークと連携し、被保護者の求職活動状況や求人情報の共有化などを通して、被保護者の就労による自立を図ります。	生活保護課
被保護者健康管理支援事業	継続	レセプトデータ等から健康管理支援の支援対象者を選定し、支援対象者が健診を受診できるよう受診勧奨を行うとともに、健康管理指導を行うなどにより、被保護者の適切な医療扶助の実施を図ります。	生活保護課

事業名	事業区分	事業概要	担当課
長期入院患者等退院促進事業	継続	長期入院している被保護者のうち、退院可能な者に対し、個々の退院阻害要因の解消や退院に向けた指導援助を行うことにより、受け入れ先を確保し、地域生活への移行を図ります。	生活保護課
生活困窮者自立支援事業	継続	生活困窮者自立支援法に基づき、委託業者と連携し、生活保護に至る前の生活困窮者に対して包括的な支援を実施します。 (1) 自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に応じて、課題解消に向け必要な情報提供及び助言等を行うとともに、社会資源を活用しながら自立を支援します。 (2) 住居確保給付金事業 離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある者を対象に、一定期間家賃相当額を支給することにより、住居及び就労機会等の確保を支援します。 (3) 子どもの学習支援事業 生活困窮者等の世帯の小学1年生以上高校3年生以下（中退者・未入学者も含む）を対象に、学習支援等を行い、貧困の連鎖の防止及び解消を図ります。 (4) 居住支援事業 住居を持たない者等を対象に、一定期間内に限り宿泊場所等の提供を行い、生活困窮者の自立を支援します。	生活保護課
市町村地域福祉計画の策定支援	継続	地域共生社会の実現に向け、地域福祉の推進を図るため、地域福祉計画を策定する市町村の取組を支援します。	総務企画課

(2) 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）

事業名	事業区分	事業概要	担当課
障がい者の地域移行・地域定着推進事業	継続	障がい者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、地域の関係者と協同し地域生活の定着を目指します。 (1) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催 (2) 県南障がい保健福祉圏域連絡会の開催	保健福祉課 (障がい者支援チーム)

(3) 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶

事業名	事業区分	事業概要	担当課
権利擁護の推進	継続	児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待、配偶者等からの暴力から被害者を保護し支援するため、関係団体、関係機関と連携し対応します。また、成年後見制度の利用促進のため、市町村の体制整備に関する相談や個別事業対応への助言等を行います。	保健福祉課 (各チーム)
相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実 (4-(1)の再掲)	継続	地域自立支援協議会を中心として、相談支援体制や生活を支えるサービスの充実が図られるよう、市町村の取組を支援します。 (1) 市町村の相談支援体制整備への助言・指導 (2) 専門的な療育指導及び相談支援 (3) 重度障がい者支援事業、市町村地域生活支援事業補助金	保健福祉課 (障がい者支援チーム)

事業名	事業区分	事業概要	担当課
市町村妊娠出産包括支援推進事業 (3-(1)の再掲)	継続	各市町村が、こども家庭センターを設置し、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない相談支援体制を整備できるよう市町村を支援します。また、支援に必要な家庭の早期把握、早期支援を行うための専門知識の習得を支援するための研修を行います。 (1) 県南地域母子保健推進連絡会議 (2) 妊産婦等支援力向上事業(研修会)	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)
配偶者暴力相談支援	継続	配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談を受けて助言を行うとともに、保護命令申立の支援等を実施します。	保健福祉課 (児童家庭支援チーム)

5 誰もが安全で安心できる生活の確保

(1) 水道基盤の強化

事業名	事業区分	事業概要	担当課
水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進	継続	水道事業者等に対し、安全な水道水の持続的な供給のため、施設管理及び事業運営に係る適正化指導を行うとともに、各種知見の提供及び国庫補助の活用推進等により事業基盤強化を支援します。また、水道未普及地域等の飲用井戸について衛生対策を実施します。 (1) 水道施設立入調査等による事業適正化指導、個別相談対応 (2) 水道事業運営に係る専門研修の実施(食品生活衛生課主催を含む) (3) 飲用井戸所有者等への水質検査の勧奨、飲用指導等の実施	衛生推進課 (環境衛生チーム)

(2) 飲料水及び食品の安全・安心の確保

事業名	事業区分	事業概要	担当課
飲料水の放射性物質検査事業	継続	飲料水の安全・安心を確保するため、水道水の放射性物質モニタリング検査及び飲用井戸水等の放射性物質検査の支援を行い、検査結果に応じて助言等を行います。	衛生推進課 (環境衛生チーム)
食品の放射性物質検査事業	継続	市場等に流通する食品の安全を確保するため、県内産農林水産物を原材料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検査を実施します。	衛生推進課 (食品衛生チーム)
HACCPによる衛生管理の導入推進	継続	食品等事業者に対し、食品衛生管理手法の国際標準となっているHACCPによる衛生管理に、放射性物質管理を加えた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」の導入を推進します。 (1) 専用アプリ及び業種別手引き書を用いた実習型研修会の開催及び個別導入指導 (2) HACCP導入済施設へのHACCP実施に係るフォローアップ	衛生推進課 (食品衛生チーム)

事業名	事業区分	事業概要	担当課
食品の安全性の確保事業	継続	「令和8年度福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱い施設監視等により、飲食に起因する健康被害及び不良食品の発生防止を図ります。また、食品等事業者及び消費者に対し、食の安全に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 (1) 食品営業施設等の立入調査及び指導 (2) 食品表示の適正化に係る指導 (3) 食品の収去検査（食品の安全対策事業を含む） (4) 食品衛生講習の実施	衛生推進課 (食品衛生チーム)

(3) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

事業名	事業区分	事業概要	担当課
おもいやり駐車場利用制度の推進	継続	店舗や公共施設などに設けられている車いすマークのある駐車スペースを利用しやすくするため、歩行が一定程度困難と認められる方に利用証を交付する「おもいやり駐車場利用制度」の推進を図ります。	総務企画課

(4) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事業区分	事業概要	担当課
生活衛生関係営業施設の衛生確保事業	継続	生活衛生関係営業施設に対する計画的かつ効果的な立入調査及び指導を行うとともに、各種検査による自主衛生管理内容の検証及び検査結果に応じた衛生管理の指導助言により営業者による自主管理を支援し、衛生水準の維持向上を図ります。 (1) 生活衛生関係営業施設の立入調査及び指導 (2) 旅館、公衆浴場浴槽水等のレジオネラ属菌検査 (3) 理容所・美容所における器具類の清浄度検査（ＡＴＰ検査）	衛生推進課 (環境衛生チーム)

(5) 災害時健康危機管理体制の強化

事業名	事業区分	事業概要	担当課
災害時健康危機管理体制整備	継続	自然災害発生時に備え、関係機関との連携強化を進めるとともに、初動体制確立等の研修及び訓練を実施し、保健福祉医療調整地方本部として災害対応能力の向上を図ります。また、原因が特定できない健康被害の発生や、大規模な健康被害が発生した時などの健康危機管理対策に万全を期すため、関係機関との連携強化整備や平常時から模擬訓練等による対応能力の向上を図ります。 (1) 平常時対応 ・ 所内体制整備等 ・ 災害時医薬品備蓄先の業務確認 ・ 災害時用医療資機材の点検 (2) 発生時対応（24時間体制）	総務企画課 医療薬事課

事業名	事業区分	事業概要	担当課
市町村個別避難計画策定及び福祉避難所指定・機能強化に係る支援	継続	避難行動要支援者を的確に安全な場所へ避難させ、避難に伴う健康被害を最小限に抑えるため、避難行動要支援者の個別避難計画を策定する市町村の取組を支援します。 また、福祉避難所の指定促進及び機能強化を図る市町村の取組を支援します。	総務企画課

第 3 章

令和 7 年度事業実績

令和7年度県南保健福祉事務所事業体系

大項目	中項目	小項目
I 全国に誇れる健康長寿県の実現		
	1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 (健康増進課・保健福祉課・総務企画課)	(1) 被災者健康サポート事業 (健康増進課) (2) 子ども健やか訪問事業 (保健福祉課) (3) 健康長寿ふくしま推進事業 (健康増進課) (4) 県南の地域・職域連携推進 (健康増進課) (5) 保健師・栄養士等現任教育支援事業 (総務企画課・健康増進課)
	2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進 (健康増進課・総務企画課)	(1) たばこの健康影響対策事業 (健康増進課) (2) 歯科保健対策 (健康増進課) (3) 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業 (総務企画課・健康増進課) (4) ふくしま脱メタボプロジェクト事業 (健康増進課)
	3 がん対策の推進 (健康増進課)	(1) がん対策推進事業 (健康増進課)
	4 健全な食生活を育むための食育の推進 (健康増進課)	(1) 市町村栄養・食生活支援事業 (健康増進課) (2) 特定給食施設管理事業 (健康増進課) (3) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業 (健康増進課)
	5 介護予防の推進 (保健福祉課・総務企画課・医療薬事課)	(1) 地域支援事業の充実 (保健福祉課) (2) 在宅医療・介護連携の推進 (総務企画課・保健福祉課・医療薬事課)
II 質の高い地域医療体制の確保		
	1 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上 (総務企画課)	(1) 医師定着促進事業 (総務企画課) (2) 臨床研修医、実習生に対する研修 (総務企画課)
	2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保 (医療薬事課)	(1) 地域医療体制の整備 (医療薬事課) (2) 救急医療体制の整備 (医療薬事課)
	3 感染症対策の推進 (医療薬事課)	(1) 感染症対策の推進 (医療薬事課) (2) 結核対策の推進 (医療薬事課)
	4 医薬品等の安全確保 (医療薬事課)	(1) 献血者の確保 (医療薬事課) (2) 医薬品の有効性・安全性の確保 (医療薬事課) (3) 薬物乱用の防止 (医療薬事課)

Ⅲ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり	
1 子育て支援（保健福祉課・総務企画課）	(1) 市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課） (2) ふくしま保育料支援事業（ふくしま多子世帯保育料軽減事業）（保健福祉課） (3) 青少年の健全育成の推進（総務企画課）
2 援助を必要とする子どもや家庭への支援（保健福祉課）	(1) 障がい児（者）地域療育支援事業（保健福祉課） (2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業（保健福祉課） (3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（保健福祉課） (4) 小児慢性特定疾病医療費助成事業（保健福祉課） (5) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上（保健福祉課）
3 不妊治療と仕事の両立支援（保健福祉課）	(1) 不妊や不育症で悩む夫婦に対する相談支援（保健福祉課）
Ⅳ いきいき暮らせる地域共生社会の推進	
1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会づくりの推進 （保健福祉課・健康増進課・生活保護課）	(1) 地域支援事業の充実（保健福祉課） (2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課） (3) 心の健康づくり（保健福祉課） (4) 自殺予防対策の充実（保健福祉課） (5) 難病対策等の推進事業（健康増進課） (6) 生活保護事業（生活保護課） (7) 就労自立促進事業（生活保護課） (8) 被保護者健康管理支援事業（生活保護課） (9) 長期入院患者等退院促進事業（生活保護課） (10) 生活困窮者自立支援事業（生活保護課）
2 福祉サービスの提供体制・質の向上（地域生活移行等）（保健福祉課）	(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業（保健福祉課）
3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶（保健福祉課）	(1) 地域支援事業の充実（保健福祉課） (2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課） (3) 市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課） (4) 配偶者暴力相談支援（保健福祉課）
Ⅴ 誰もが安全で安心できる生活の確保	
1 水道基盤の強化（衛生推進課）	(1) 水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進（衛生推進課）
2 飲料水及び食品の安全・安心の確保（衛生推進課）	(1) 飲料水の放射性物質検査事業（衛生推進課） (2) HACCPによる衛生管理の導入推進（衛生推進課） (3) 食品の放射性物質検査事業（衛生推進課）

		(4) 食品の安全性の確保事業（衛生推進課）
	3	全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進（保健福祉課）
		(1) おもいやり駐車場利用制度の推進
	4	生活衛生水準の維持向上（衛生推進課）
		(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業（衛生推進課）
	5	災害時健康危機管理体制の強化(医療薬事課・総務企画課)
		(1) 健康危機管理体制整備事業（医療薬事課）
		(2) 災害時健康危機管理体制整備等支援（総務企画課）

I 全国に誇れる健康長寿県の実現

I－1 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進 (健康増進課・保健福祉課・総務企画課)

(1) 被災者健康サポート事業（健康増進課）

東日本大震災及び原発事故の影響により、管内の復興公営住宅等で生活している被災者等が健康的な生活を維持していくことができるよう健康支援活動を実施しました。

ア 被災市町村との連絡会の開催

被災者の健康支援を被災市町村等との緊密な連携のもとに継続的に実施するため、連絡会を開催するとともに、関係機関との情報交換を行いました。

(ア) 被災市町村との連絡会

双葉町 3回実施

(イ) 関係機関との打合せ

県南地区復興公営住宅情報交換会 1回

イ 被災者健康支援事業

心のケアセンターや社会福祉協議会等関係機関との連携のもとに、借上げ住宅及び復興公営住宅入居者等に対する訪問及び健康相談活動等を実施しました。

(ア) 集団支援 9回 延べ81人

① 県南地域に避難している男性への健康支援（男遊クラブ）

場 所 白河市中央老人福祉センター等

開催回数 4回

参 加 者 延べ45人

内 容 運動、健康づくり、交流支援等

② 双葉町社協サロン(交流会)

場 所 白河市中央老人福祉センター

開催回数 5回

参 加 者 延べ36人

内 容 運動、健康づくり、交流支援等

(イ) 個別支援 延べ59人

① 復興公営住宅入居者支援

家庭訪問件数 延べ4人（内訳：浪江町3人、双葉町1人）

② 自宅再建者への支援

家庭訪問件数 延べ51人（内訳：南相馬市26人、浪江町4人、双葉町21人）

③ 電話相談

相談件数 延べ4人（内訳：浪江町4人）

(2) 子ども健やか訪問事業（保健福祉課）

避難生活をしている、1歳または4歳の誕生日を迎えるお子さんをお持ちのご家庭の訪問支援を実施しています。

対応状況 訪問3人

(3) 健康長寿ふくしま推進事業（健康増進課）

生涯にわたり健やかで心豊かに生活できる「健康長寿社会」の実現に向け、「みんなでチャレンジ! 減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンに、管内の関係者と一体となった地域づくりを目指し、各事業を実施しました。

ア 市町村健康増進計画策定支援等

市町村の健康づくりの基本方針である健康増進計画について、市町村支援を実施しました。

<参考>健康増進計画策定状況(令和7年度末現在)

市町村名	計画名	期間
白河市	第3次 いきいき健康しらかわ21計画 白河市健康増進計画・自殺対策計画	R6～R17 年度
西郷村	第3次西郷村健康増進計画 げんき いきいき 西郷	R6～R17 年度
泉崎村	第2次 健康泉崎21計画 泉崎村食育推進計画 泉崎村自殺対策計画	R7～R11 年度
中島村	健康なかじま21 (第2次)	R7～R18 年度
矢吹町	ヘルステーション 健康・食育・自殺対策 やぶき21計画 (第4次)	R7～R11 年度
棚倉町	第2次健康たなぐら21計画	R8～R17 年度
矢祭町	第三次健康矢祭21・矢祭食育推進計画	R7～R17 年度
塙 町	第二次健康はなわ21	R6～R15 年度
鮫川村	第三次 健康鮫川21計画 (鮫川村健康増進計画)・第3次鮫川村食育推進計画	R6～R17 年度

イ 市町村健康づくり推進協議会に対する支援

各市町村が設置する市町村健康づくり推進協議会において、健康づくり施策に対する助言を実施しました。

- ・ 5市町村に対し延べ8回実施

ウ 健康増進事業技術的助言

管内市町村を対象とした懇談会を令和7年6月23日に開催し、県南地区の健康課題とメタボ・がん対策等の必要性について認識の共有を図りました。

エ ふくしま【健】民パスポート事業

(ア) 事業の普及啓発に関する事

元気な職場応援事業、当所主催会議・研修会、健康増進普及や食生活普及運動月間の機会にあわせ、チラシ等配布による啓発活動を実施しました。

(イ) 市町村との連携実施に関する事

市町村への実施に係る相談に対応しました。

(4) 県南の地域・職域連携推進(健康増進課)

地域保健と職域保健が連携し、生涯を通じた継続的な保健サービスを提供する体制の整備を図りました。

ア 県南の地域・職域連携推進協議会の開催

地域保健と職域保健対策の充実に向け、各関係機関の協力体制を強化し、各種事業等の連携や今後の地域・職域保健対策について検討することを目的に協議会を実施しました。

- ・ 第1回 令和7年7月30日(水)
- ・ 第2回 令和8年3月(書面開催)

イ 地域・職域連携による共同事業の実施

(ア) 管内事業所における健康経営の支援の実施

① 元気で働く職場応援事業

モデル事業所に対して、福島県労働保健センターや所在市町村、県南地方振興局等と連携しながら事業所の健康課題や対策のあり方等を整理し、健康課題解決に向けた支援

を実施しました。

- ・ 検討会の開催
2回（令和7年5月30日、令和8年2月19日）
- ・ モデル事業所における健康支援活動
健康課題の整理、民間企業提案プログラムを活用した健康増進対策の企画調整及び実施に係る助言等
- ② 健康経営フォローアップ支援事業
働く人の健康づくりを推進するため、事業所を対象に研修会を開催しました。
開催日 令和7年7月30日（水）
会 場 サンフレッシュ白河
参加者 市町村・事業所等 43人
- ③ 職場の健康ニュースの発行
県南の地域職域連携推進協議会構成機関へ送付するとともに周知を依頼しました。

(5) 保健師・栄養士等現任教育支援事業（総務企画課・健康増進課）

ア 保健師等現任教育推進事業

(ア) 県南地域保健師・栄養士等現任教育運営検討会

当所及び管内各市町村の統括保健師等と、県南地域の人材育成、人材確保に関する進め方等について協議しました。

第1回 開催日 令和7年5月28日（水）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 14人

第2回 開催日 令和8年1月19日（月）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 14人

(イ) 市町村現任教育支援管理者研修

開催日 令和7年8月18日（月）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 22人

内 容 情報提供「県南地域の人材育成と人材確保について」、講義「人材育成と人材確保のための組織マネジメントについて（講師：公立大学法人福島県立医科大学）」、情報・意見交換「人材育成や人材確保の体制づくりにおける悩み、心がけていること」

(ウ) 中堅期保健師・栄養士等研修

開催日 令和7年5月16日（金）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 21人

内 容 情報提供「現任教育指針等に基づく自己の振り返りと人材育成」、講話「中堅期者へのメッセージ～人材育成で心がけたいこと～」、情報・意見交換「中堅期における人材育成に求められる能力の獲得・強化に向けての悩み、心がけていること」

(エ) 新任期保健師・栄養士等研修

・ 地域診断研修

第1回 開催日 令和7年8月4日（月）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 24人

内 容 保健所長講義、地域診断テーマ発表、意見交換

第2回 開催日 令和7年12月8日（月）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 18人

内 容 中間報告、意見交換

- 第3回 開催日 令和8年2月27日（金）
場 所 県南保健福祉事務所
参加者 21人
内 容 最終発表、意見交換
- 事例検討会
開催日 令和7年12月8日（月）
場 所 県南保健福祉事務所
参加者 26人
内 容 講義「事例検討をやってみよう（講師：公立大学法人福島県立医科大学）」、事例検討（精神保健分野の事例）
 - 情報交換会
地域診断研修や事例検討会に併せて実施しました。
参加者 延べ66人（全3回）。

イ 行政栄養士現任教育

- 集合研修
開催日 令和7年6月23日（月）
場 所 県南保健福祉事務所
参加者 管内市町村の保健師、栄養士等 11人
内 容 意見交換（尿中推定食塩摂取量の成果、行動変容に繋がる減塩の取組、災害時の栄養・食生活支援体制）

I-2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進

（健康増進課・総務企画課）

(1) たばこの健康影響対策事業（健康増進課）

ア 世界禁煙デー・世界 COPD デー等における啓発活動

(ア) 「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」（5月31日～6月6日）

① 受動喫煙防止の啓発資材の配布

管内事業所等を対象に、喫煙率の高さや健康影響を説明した上で資材（ポスター、チラシ、ポケットティッシュ）を配布しました。

対 象 管内事業所11、市町村9、警察署2、県出先機関4箇所

配布数 発資材2,000部

② 受動喫煙防止啓発のためのライトアップ

白河市と協力し、受動喫煙防止のシンボルカラー（イエローグリーン）により白河市の小峰城を1週間ライトアップしました。

(イ) COPDの啓発デー（11月の第3水曜日）

管内事業所11箇所に普及啓発チラシを配布するとともに、当所ウェブページに掲載しました。

イ 受動喫煙防止対策に関する相談・啓発

健康増進法（受動喫煙防止）に関する施設類型に応じた禁煙のルール等の周知や受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を実施しました。

(ア) 相談対応

対応種別	件数	相談者
電話	2	第2種施設（飲食店等）2
来所	2	第2種施設（飲食店等）2
実地調査・訪問指導	0	第2種施設（事業所等）0

(イ) 義務違反の情報提供・通報等による対応

施設種別	件数	所在市町村又は施設種別等
飲食店	0	
事業所等	0	第2種施設（事業所等）0
立入検査件数	2	第2種施設（事業所等）2

(ウ) 既存特定飲食提供施設における喫煙可能室設置届出

届出件数 0件

(エ) 喫煙防止教育のための教材の整備と貸出及び提供

	件数	貸出先
媒体貸出（喫煙対策）	3	小学校 1、市町村 2

(オ) 出前講座 1回（令和8年2月3日）

(カ) 改正健康増進法（受動喫煙防止措置）に関する周知活動
食品衛生講習会等における周知活動

ウ 「空気のきれいな施設・車両」の拡大

禁煙に取り組む施設を登録・紹介することで、たばこの煙にふれない環境づくりを推進しました。

申請・届出件数

種別	新規申請	変更申請	辞退届	年度合計	管内総計(R8.3月末現在)
施設	3	0	0	3	127件
車両	0	0	0	0	4事業所、75台

エ 職域と連携した禁煙サポート事業

禁煙啓発・支援チラシを商工会議所へ1,000部、労働基準協会へ480部配布しました。

オ 禁煙・受動喫煙防止の普及啓発

禁煙週間に合わせ、管内事業所等へ啓発資材を2,000個配布しました。

(2) 歯科保健対策（健康増進課）

ア 市町村歯科保健強化推進事業

市町村の地域特性に応じた支援を行うために、市町村歯科保健強化推進検討会を開催し、歯科保健支援体制の構築を図りました。

(ア) 福島県歯科保健統計の運用

市町村の歯科保健に関する情報について、集計、分析を行い、市町村歯科事業評価及び計画を支援しました。（参照表 表1）

(イ) 市町村歯科保健強化推進検討会の開催

開催日 令和8年3月12日（木）

関係機関 管内歯科医師会、管内歯科衛生士会、市町村歯科保健担当者

参加者 20人

内容 協議「県南地域の歯科保健の状況について」、「学齢期における歯科保健の取組について」、「成人期・高齢期における歯科保健の取組について」

(ウ) 市町村歯科保健強化推進研修会

開催日 令和7年12月15日（月）

場所 サンフレッシュ白河

参加者 28人

内容 講演「安全で楽しく・美味しい食事をするために」、講演「健康寿命へ繋がる咀嚼できる口腔環境づくり」

イ 高齢者、障がい児・者等への口腔ケア支援事業

配慮を要する高齢者に対して口腔保健指導を実施しました。

相談 2件（在宅訪問）

ウ 子どものむし歯対策事業

子どものむし歯を予防するため、市町村において乳幼児及び小学校の児童を対象としてむし歯予防事業を総合的、体系的に実施することにより、地域における歯科保健水準の向上を図ることを目的とし、以下の事業を実施しました。

(ア) フッ化物洗口事業に対する補助

就学前集団施設（保育所・幼稚園・認定こども園等）及び小学校におけるフッ化物洗口実施の支援 1町

エ 地域歯科保健活動推進事業

地域保健対策における歯科口腔に関する地域住民の健康の保持及び増進を推進させることを目的に市町村の支援及び普及啓発を実施しました。

(ア) 地域における歯科保健事業に関する企画、調整、指導の実施

① 市町村歯科保健事業への支援

各市町村からの相談に対応するとともに、市町村歯科保健強化推進検討会及び研修会を実施しました（Ⅰ－２(2)ア(イ)・(ウ)として実施）。

(イ) 歯科保健対策の普及啓発の実施

① 歯と口の健康週間の普及啓発活動

実施期間 令和7年6月4日～10日

実施内容 啓発資材（ポスター、のぼり）の掲示

白河歯科医師会主催「歯っぴいフェア2026」において実施しました。

② 出前講座の実施

高齢期及び成人期を対象に3回実施しました。

実施日 令和7年6月18日、11月18日、12月24日

内 容 「オーラルフレイル対策、歯周病予防等について」

オ 歯周病予防推進事業

働き世代である成人期における歯周病予防のため、モデル事業所において、簡易の歯周病リスク検査を実施し、その結果を提供することで歯科医療機関受診の勧奨を行いました。

実施日 令和7年10月1日（水）

対象企業及び参加者 1社 28人

(3) 糖尿病等重症化予防市町村国保支援事業（総務企画課・健康増進課）

管内の市町村における糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防のため、医療機関と保健事業担当者相互の連絡調整を図るとともに、地区内住民の健康と福祉の向上に寄与することを目的として事業を実施しました。

ア 重症化予防協議会ワーキンググループ会議（1回）

協議会の企画・運営や糖尿病性腎症重症化予防に関することについて検討しました。

開催日 令和7年6月2日（月）、

内 容 評価会の内容、役割分担について

イ 福島県県南地区重症化予防協議会評価会

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用を推進し、対象者の生活改善と行動変容につなげることにより健康寿命の延伸を図るため、医師会や専門医、管理栄養士等の構成員と地域の課題を共有し、糖尿病性腎症をはじめとする生活習慣病重症化予防に対する取組の評価を行いました

開催日 令和7年8月26日（月）

参加者 福島県県南地区重症化予防協議会構成員

内 容 糖尿病性腎症重症化予防プログラム評価シートを使用した現状分析からの取組と課題について

- ウ 国保県南地区部会・市町村活動推進協議会県南部会・県南地区重症化予防協議会合同研修会
白河市が事務局である国保県南地区部会・市町村活動推進協議会県南部会とともに、管内
の糖尿病性腎症重症化予防を推進するため、合同で研修会を開催しました。
開催日 令和7年11月28日（金）
参加者 県南地区部会構成員
内 容 事例検討「糖尿病等の症例について」、講演「昨今の糖尿病治療について」
- エ 重症化予防協議会役員会
開催日 令和7年6月16日（月）
参集者 重症化予防協議会役員
内 容 年間計画、評価会資料、評価会の進行について

(4) ふくしま脱メタボプロジェクト事業（健康増進課）

- ア 市町村健康づくり強化支援事業
- ・ 市町村先駆的民間プログラム活用事業
市町村が民間企業と協働しながら先駆的な健康づくりに取り組むため、市町村に対する
助言等を行いました。
令和7年度実施市町村 6市町村

I－3 がん対策の推進（健康増進課）

(1) がん対策推進事業（健康増進課）

- ア がん検診受診率向上精度管理支援事業
- (ア) 市町村支援
市町村のがん検診受診率向上を目的に、市町村支援を実施しました。
- ・ 地域懇談会による情報共有 1回（令和7年6月23日）
 - ・ 管内市町村の取組状況について、参考事例の情報提供
- イ がん予防啓発事業
生活習慣病予防対策推進事業（健康づくり啓発活動）のがん検診受診率50％達成集中キ
ャンペーン月間（10月1日～10月31日）にチラシ等啓発資材を医療機関へ配布すると
ともに、所内に配置・掲示等を行うことにより普及啓発を行いました。

I－4 健全な食生活を育むための食育の推進（健康増進課）

(1) 市町村栄養・食生活支援事業（健康増進課）

- ア 市町村栄養士資質向上のための研修会及び検討会等
- (ア) 市町村食育推進計画策定に向けた支援
令和7年度に改定・計画期間延長した町村へ進捗状況確認や助言等を実施しました。
支援対象 2町村
内 容 食育推進計画改定作業に関する支援
- (イ) 市町村栄養業務担当者会議 1回
行政栄養士現任教育研修会（I－1(5)イ）との合同開催で実施しました。
- イ 出前講座の実施
- (ア) 食品の栄養成分表示
実施回数 3回（令和7年5月15日、9月11日、9月30日）
参加者 （食品販売者等）54人

- (イ) 健康づくりに活かす栄養成分表示の見方
実施回数 1回（令和7年12月4日）
参加者（白河市表郷在住高齢者）40人

- ウ 市町村等における食生活改善推進員の育成に係る助言等
県南地域食生活改善推進協議会役員会
開催回数1回（令和7年4月3日） 参加者8人
県南地域食生活改善推進協議会総会
開催回数1回（令和7年4月25日） 参加者36人
県南地域食生活改善推進協議会研修会
開催回数3回（令和7年7月2日、11月5日、令和8年1月23日） 参加者 延べ34人

(2) 特定給食施設管理事業（健康増進課）

- ア 特定給食施設等巡回指導
特定かつ多数の者に対して継続的に食事を提供する施設のうち、栄養管理が必要な施設に対し、指導を実施しました。
特定給食施設数 73
小規模特定給食施設数 59
巡回指導実施施設数 47
- イ 特定給食施設等講習会の開催
開催回数 1回
参加施設数 9施設
参加人数 22人

(3) ふくしまおいしく減塩緊急対策事業（健康増進課）

県民の健康指標を改善するためには、特に、働き盛り世代の食塩摂取量を減少させることが重要であり、食塩摂取量の現状を把握するとともに、減塩・適量教育やキャンペーンにより望ましい食行動の実践を促し、その取組の効果検証により、より効果的な減塩の取組を検討・展開しました。

- ア 減塩＋ベジ推進キャンペーン
誰もがおいしく減塩及び野菜摂取できる食環境づくりを目的に、関係団体等と連携して普及啓発活動を実施しました。
実施回数 3回（内訳：個別指導※1回 50人、普及啓発2回 67件）
※ 歯科医師会主催「歯っぴいフェア」において、栄養相談を実施しました。
- イ 働き盛り世代の減塩実践チャレンジ事業
(ア) 働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握調査
働き盛り世代を対象に尿中推定食塩摂取量検査を実施し、食塩摂取量の実態を調査しました。
1社 2工場 274人（令和7年7月15日、7月16日）
(イ) モデル事業所における減塩実践チャレンジ事業
事業所の従業員に対し、日常的に取り組める健康的な食行動の提案やアドバイス等を通して、対象者自身が減塩や食事の適量を理解し、取組終了後にも継続した実践を促すことを目的として、管理栄養士による減塩セミナーを行いました。
1事業所 2回（令和8年2月4日、3月4日） 延べ46人
- ウ うつくしま健康応援店の普及拡大
県民が健康的な食生活を実践することができるよう、外食等における食環境の整備・充実を図ることを目的に、うつくしま健康応援店（以下、「応援店」）の新規登録や応援店の従業員に対する健康づくり講座を実施しました。

- (ア) 登録状況 106店舗 (新規登録数 15店舗)
(イ) 応援店健康づくり講座 1回

I-5 介護予防の推進（保健福祉課・総務企画課・医療薬事課）

(1) 地域支援事業の充実（保健福祉課）

- ア 高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る県南圏域会議の開催
県南圏域における高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に係る連絡・調整を目的とした会議を開催しました。
開催日 令和8年2月18日
参加者 市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等
内 容 第十次高齢者福祉計画及び第九期介護保険事業支援計画に対する課題の共有
- イ 地域包括ケアシステム体制構築圏域別連絡会議
県南地域における地域包括ケアシステム構築の課題共有、検討、及び情報共有等を通じ、在宅医療・介護連携を推進するための会議を開催しました。
開催日 令和8年2月18日
参加者 市町村保健福祉担当課長、郡市医師会の代表者、高齢者施設の代表者、地域包括支援センターの代表者、高齢者保健福祉団体の代表者等
内 容 地域包括ケアシステム体制構築に係る各市町村における実施状況、介護人材確保関連事業等
- ウ 認知症対策や生活支援体制整備等の研修会・情報交換会、地域ケア会議支援、専門職派遣等
- (ア) 認知症対策支援事業
- ・ 地域支援関係者認知症対応力向上研修会の開催 1回
 - ・ チームオレンジ情報交換会 1回
- (イ) 自立支援型地域ケア会議普及展開事業
- ・ 自立支援型地域ケア会議に参加し助言を行いました。 8市町村
- (ウ) 生活支援体制整備事業
- ・ 生活支援コーディネーター情報交換会の開催 1回*下記(カ)と同時開催
 - ・ 生活支援体制整備推進アドバイザーの派遣 1回
- (エ) 地域リハビリテーション支援体制推進事業
- ・ 県南地域リハビリテーション連絡協議会への参加 2回
 - ・ 地域リハビリテーション研修会への支援
- (オ) 在宅医療・介護連携推進事業
- (カ) 事業間連動市町村支援事業
- ・ 事業間連動市町村支援研修会の開催 1回
- エ 老人クラブ活動等事業
老人クラブが行う、高齢者自らの生きがいを高め健康づくりを進める活動や、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする活動等に対し補助金を交付しました。
- ・ 実施市町村 9市町村
 - ・ 補助額 2,181千円
- オ 百歳高齢者知事賀寿事業
百歳の高齢者に対し、その長寿を祝い、併せて県民の間に広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人の健康の増進に努める意欲を高めることを目的に、知事からの祝状及び記念品を贈呈しました。
- ・ 令和7年度 贈呈者数 60人

(2) 在宅医療・介護連携の推進（総務企画課・保健福祉課・医療薬事課）

ア 県南地域における退院支援ルール運用評価会議

在宅医療・介護連携の推進と、退院後の高齢者の円滑な在宅復帰を目指す「県南地域における退院支援ルール運用評価会議」を開催しました。

開催時期 平成8年3月（書面開催）

内 容 退院支援ルールの運用状況、ガイドラインの改訂について

イ 地域医療構想調整会議

県南地域の医療構想の実現に向けた関係者との会議を開催しました。

開催日 令和8年2月27日（金）

場 所 県南保健福祉事務所

内 容 第8次福島県医療計画（地域編）の進捗管理について、新たな地域医療構想について 他

Ⅱ 質の高い地域医療体制の確保

Ⅱ－１ 医師、看護師等の医療従事者の確保と質の向上（総務企画課）

(1) 医師定着促進事業（総務企画課）

ア 地域医療体験研修

県内外の医学生を対象に、地域医療の現状視察や地域住民との交流などの場を提供し、東白川地域等における地域医療や地域の現状について理解を深めてもらうため、宿泊研修を実施しました。

実施日 令和7年9月24日（水）～26日（金）

参加者 12人（公立大学法人福島県立医科大学医学部3年生）

内 容 病院、特別養護老人ホーム等の医療・介護現場の視察、医師等医療関係者との懇談会、鮫川村内農家民宿宿泊等

イ 福島県立医大と連携した体験型実習の実施

・ “ひがししらかわ” ふれあい交流事業

地域医療に従事する医師確保の推進のため、福島県立医科大学での実習とタイアップし、医学生が東白川地域の生活を地域住民とのふれあいを通して学ぶことができる体験型実習を実施しました。

実施日 令和7年12月5日（金）

参加者 48人（公立大学法人福島県立医科大学医学部3年生）

内 容 地域住民の生活を理解するため、棚倉町協力の下、午前中はシニア教室参加者とともに運動と談話で交流し、午後は棚倉町老人クラブ連合会の会員とともにペタンク競技等で交流を図りました。

ウ 小学生を対象とした医療現場見学等の親子学習会の開催

・ “ひがししらかわ” 発掘未来の医療・福祉人！夏休み親子学習会事業

小学生が医療・福祉の魅力を知り、地域医療等への関心を高めることができるよう、地域医療を学ぶ機会として、夏休みに親子学習会を実施しました。

実施日 令和7年8月5日（火）

参加者 12組27人（東白川郡内の小学校4～6年生及びその保護者）

内 容 病院見学（超音波診断見学、医療体験など）、特別養護老人ホーム見学（介護食・介護器機体験など）、医療機器工場見学（内視鏡操作体験など）。

(2) 臨床研修医、実習生に対する研修（総務企画課）

ア 医師臨床研修「保健・医療行政」研修

平成16年度から新医師臨床研修制度に基づく「地域保健・医療」研修がスタートしたことに伴い、臨床研修病院から研修医を受入れ、当事務所における研修プログラムに基づき、県南地域の保健・医療の現状を踏まえながら地域保健・医療研修の充実に努めました。

人 数 6人

時 期 令和7年6月～12月

期 間 各3日間

イ 保健医療福祉関係実習生等に対する教育・実習指導

保健所の実習を通して、地域保健医療福祉活動の理解を深めることを目的に、保健医療福祉関係実習生等の実習指導を実施しました。

- | | | | | |
|-----------|------|----|------|------|
| ① 医学生 | 受入校数 | 3校 | 受入人数 | 計25人 |
| ② 看護学生 | 受入校数 | 2校 | 受入人数 | 計26人 |
| ③ 管理栄養士課程 | 受入校数 | 1校 | 受入人数 | 4人 |

Ⅱ－２ 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保（医療薬事課）

(1) 地域医療体制の整備（医療薬事課）

ア 県南地域医療安全ネットワーク会議の開催

医療現場における事故の減少及び医療安全管理体制の充実を図り、各病院の医療安全管理者間の情報交換及び医療安全に関する意識向上のため、医療安全ネットワーク会議研修会を開催しました。

開催日 令和８年３月９日（月）

場 所 白河市立図書館地域交流会議室

参加者 ２４人

内 容 身体拘束最小化の取組等について（講師：公立大学法人福島県立医科大学附属病院）

イ 医療法に基づく医療機関への定期的立入

病院、診療所、助産所等について、関係法令に規定された構造設備及び人員の配置状況、安全管理のための体制が確保されているか等について医療法第２５条に基づく立入検査を実施し、県民に適正な医療の提供がなされるよう指導・助言を行いました。（参照表 表２）

■医療法第２５条に基づく立入検査

令和７年度	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	合計
立入実施数	7	15	8	0	0	0	30

ウ 医療安全研修会の開催

医療機関に従事する職員を対象に、医療安全に関する情報提供と、医療機関における医療安全対策の向上を目的とした研修会を開催しました。

開催日 令和８年３月９日（月）

場 所 白河市立図書館地域交流会議室

参加者 会場６６人、ＺＯＯＭ７８アカウント（医師、歯科医師、看護師等の医療従事者）

内 容 医療安全トピックス、講演「医療機関における医療安全対策について」

エ 医療相談

医療相談窓口を設置し、患者や家族から寄せられた医療に関する苦情や相談について、迅速に対応するとともに、医療機関へ情報提供及び指導を実施しました。また、相談内容により他部署への紹介を行いました。

医療相談件数 ３８件

オ 医療法等に基づく許認可事務

医療機関の開設許可、使用許可等の事務を行いました。

診療所開設許可 ２０件

病院診療所変更許可 ９件（病院６・診療所３）

病院診療所使用許可 ７件（病院６・診療所１）

(2) 救急医療体制の整備（医療薬事課）

ア 県南地域救急告示病院の夜間休日診療体制情報の集約と提供

(ア) 県南地域救急医療対策協議会の実施

地域の救急医療体制の整備、充実を図るため、以下のとおり開催しました。

開催時期 令和８年３月（書面開催）

内 容 消防機関への救急要請における傷病者搬送の実態調査、令和７年度休日当番医利用状況、病院群輪番制実績、令和８年度休日救急医療当番 他

(イ) 第二次救急医療体制の整備

休日、夜間における入院治療を必要とする重症救急患者の救急医療体制は、以下のとおりです。

■第二次救急医療機関

（令和８年３月３１日現在）

医療機関名	住 所	病院群 輪番制	救急告示 病院
福島県厚生農業協同組合連合会 白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎2-1	○	○
医療法人社団恵周会 白河病院	白河市六反山10-1	○	○
公益財団法人 会田病院	西白河郡矢吹町本町216	○	○
福島県厚生農業協同組合連合会 塙厚生病院	東白川郡塙町大字塙字大町1丁目5	○	○
計		4	4

Ⅱ-3 感染症対策の推進（医療薬事課）

(1) 感染症対策の推進（医療薬事課）

ア 感染症発生動向調査事業

(ア) 感染症患者届出状況・全数把握

医師が感染症法に定められた疾病であると診断し届出が行われた場合は、その感染症に係る発生状況等を正確に把握し福島県感染症情報センターに報告しました。

また、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第15条の規定に基づく調査が必要な感染症が発生した際に積極的疫学調査を実施し、感染源及び感染経路の究明を図りました。

■全数把握報告数

2025年報	件数	内 訳
1 類	0	
2 類	8	結核8件
3 類	7	腸管出血性大腸菌感染症7件
4 類	17	つつが虫病8件 レジオネラ症7件 E型肝炎2件
5 類	89	梅毒14件 侵襲性肺炎球菌感染症1件 劇症型溶血性レンサ球菌感染症1件 百日咳73件

(イ) 感染症患者報告状況・定点把握

感染症発生動向調査指定届出機関から、管内における患者情報及び病原体情報を収集し、福島県感染症情報センターに報告しました。

イ 感染症情報の定期的な発行

県南地域の社会福祉施設（高齢者施設、児童福祉施設、障がい者施設等）、医療機関及び教育委員会を対象に感染症に関する情報を定期的に提供しました。（158か所）

定期号 11回、臨時号 2回。

ウ エイズ等予防対策事業

(ア) エイズ等相談・HIV抗体・梅毒検査事業

■相談・検査実施件数（検査は予約制。＜日中＞毎週木曜日＜夜間＞第2・4木曜日） 単位：件

	エイズ相談件数			HIV抗体検査 ()は夜間検査			梅毒検査 ()は夜間検査		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和7年度	64	11	75	8	3	11(1)	8	3	11(1)

HIV：ヒト免疫不全ウイルス

(イ) エイズ等予防啓発事業

① エイズ予防出前講座

エイズや性感染症に関する正しい理解を図り、エイズ・性感染症の予防と患者・感染者への差別・偏見の解消について考える機会として、健康教育を実施しました。

対象・実施回数 高等学校 1 回

② 世界エイズデーにおける普及啓発

12月1日の世界エイズデーの前後の期間に、管内県立高校等に対し学校を通じて生徒・学生へ啓発資材を配布しました。また、街頭キャンペーンを1回実施し、メガステージ白河を利用する人を対象に啓発資材を配布しました。さらに、所内に啓発資材を設置しエイズに関する正しい知識、レッドリボンの意味、検査の受け方に関する啓発を実施しました。

エ 肝炎治療特別促進事業

(ア) 医療費助成

B型肝炎ウイルス性肝炎及びC型肝炎ウイルス性肝炎について、肝硬変・肝がん等への進行予防及び肝炎治療を推進するため、インターフェロン治療患者、インターフェロンフリー治療患者及び核酸アナログ製剤治療患者の経済的負担の軽減と受診機会の拡大を図りました。

申請件数 90件 (B型肝炎 75件、C型肝炎 15件)

受給者証発給数 90件 取り下げ 0件

不承認数 0件

(イ) 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

利用者の利便性に配慮した肝炎ウイルス検査を実施することにより、肝炎ウイルス陽性者を早期に発見するとともに相談やフォローアップにより陽性者を早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図りました。

① 肝炎ウイルス検査・相談 (検査は予約制。＜日中＞毎週木曜日＜夜間＞第2・4木曜日)

単位：件

年度	HCV検査	HBV 検査	HCV・HBV相談
令和7年度	4	4	207

(HCV：C型肝炎ウイルス HBV：B型肝炎ウイルス)

② 初回精密検査費用及び定期検査費用の助成

保健所や委託医療機関等が実施する肝炎ウイルス検査により陽性と判定された者の初回精密検査又は定期検査を受診した際の費用を助成しました。

初回精密検査 0件 定期検査 1件

オ 社会福祉施設等感染症予防対策研修会の開催

情報交換を行い、施設毎に感染症発症時の対策が図れるよう支援するとともに各施設の職員の感染症予防対策の更なる向上を目的として、社会福祉施設等感染症予防対策研修会を開催しました。

対象・開催回数 社会福祉施設職員等 3回

カ 新型インフルエンザ等感染症対策

(ア) 県南地域新型インフルエンザ等対応訓練 (病院実動訓練)

白河厚生総合病院が4回主催した「感染防止対策医療機関合同カンファレンス」中の訓練に参加しました。

(イ) 所内研修会の実施

新型インフルエンザ等感染症発生時に速やかに対応し、感染拡大防止を図るために保健所内の感染症危機管理体制の確認と対応等に関する研修を実施しました。

対象 所内職員

内容 講義及び個人防護具着脱訓練

実施回数 3回

(ウ) 県南地域新型インフルエンザ等対応市町村行動計画改定担当者会議の開催

開催日 令和7年8月20日（水）
場 所 県南保健福祉事務所
参加者 20人

(2) 結核対策の推進（医療薬事課）

ア 結核医療事業（患者治療費の公費負担）

入院の勧告又は措置を実施した入院患者及び外来通院患者等に係る医療費について、感染症診査協議会に審議を諮り、公費負担を実施しました。

(ア) 感染症診査協議会開催

開催回数 16回
診査件数 26件

イ 結核患者療養支援事業（患者検診・接触者健診、DOTSの実施等）

(イ) 結核罹患率

管内の令和6年の結核罹患率は、令和5年に比べて増加しており、全国より低く、県より高い数値となっております。

■結核罹患率の推移（人口10万対）

年	全国	福島県	県南地域
令和6年	8.1	5.4	6.8

（出典：公立財団法人結核予防会 結核研究所疫学情報センター2024年版結核指標値）

(イ) DOTSカンファレンス

結核医療の基本である標準治療完遂のため、全結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）を実施しました。DOTSカンファレンスでは、医療機関と保健所で情報交換を行い、有効な院内DOTS・地域DOTSにより患者支援の徹底を行いました。

開催回数 13回

事例人数 延べ27人、実人数11人

医療機関 3か所（県南管内1か所、管外2か所）

(ウ) 管理検診の実施

管理検診実施状況

対象者 26人

実施数 24人 実施率 92.3%

異常なし 4人 経過観察20人

(エ) 接触者健診の実施

感染症法第17条の規定に基づき、結核の感染が疑われる者、または、結核を他に感染させるおそれのある者等特定の対象者に対して健康診断を実施しました。

■接触者健康診断実施状況

単位：人

年 度	対象数	実施数	実施率 %	検診結果		
				要医療	経過観察	異常なし
令和7年度	110	109 (89)	99.8	0	3	106

()内は、I G R A検査を再掲

ウ 結核予防事業（普及啓発等）

(ア) 定期健康診断

定期の健康診断は、次の方を対象に、事業所・学校及び施設においてはそれぞれの長が、それ以外の住民については市町村長が実施義務者となり行っています。

- ・ 高等学校、大学等の学生又は生徒、施設の入所者
- ・ 学校、医療機関及び社会福祉施設の業務に従事する者
- ・ 65歳以上の者

■令和7年度 結核定期健康診断実施状況

単位：人

	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	喀痰検査	結核患者
高等学校	867	865	99.8	708	157	0	0
大 学 等	131	131	100.0	98	33	0	0
施 設	1,981	1,889	95.4	134	1,755	1	0
事 業 所	6,355	6,136	96.6	2,628	3,508	0	0
一般住民	43,067	13,220	30.7	11,530	1,669	21	0
合 計	52,401	22,241	42.4	15,098	7,122	22	0

- (イ) 高齢者施設職員等を対象とした出前講座
令和7年度の実施はありませんでした。

エ 結核患者登録者数

(ア) 新結核患者登録者数

新登録患者12のうち、活動性結核の者は9です。

■新結核患者登録者数（年別・活動分類別）

（令和7年12月31日現在）

（当該年に新たに結核患者として登録された数）

単位：人

区分	活動性結核								罹患率 (人口10 万対) ※	別 掲 潜在性 結 核 感染症
	総数	肺結核活動性						肺 外 結 核 活 動 性		
		総数	喀痰塗抹陽性			その他の 結核 菌陽性	菌陰性 その他			
			総数	初回 治療	再治療					
令和7年	9	5	3	3	0	1	1	4	5.4	3

- (イ) 結核患者登録数

■結核患者登録数(年別・活動性分類別)

（令和7年12月31日現在）

（年末に登録のある結核患者数）

単位：人

区分	総数	活 動 性 結 核								不活 動性 結核	活動 性 不明	別掲	登 録 率 (人口10 万対)※	有病率 (人口10 万対)※
		肺 結 核 活 動 性												
		総数	登 録 時 喀 痰 塗 抹 陽 性					登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他			肺 外 結 核 活 動 性		
			総数	初回 治療	再 治療	登 録 時 そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	登 録 時 菌 陰 性 ・ そ の 他							
令和 7 年	14	3	2	1	1	0	1	0	1	9	2	4	13.0	7.1

※ 上記(ア)、(イ)の令和7年の罹患率・登録率・有病率は、R7.10.1現在推計人口131,060人を基に県南保健所集計にて算出。

Ⅱ－４ 医薬品等の安全確保（医療薬事課）

（１）献血者の確保（医療薬事課）

ア 街頭献血キャンペーン

令和７年 ７月 ７日（月） 白河市立図書館「りぶらん」

令和７年 １１月 ２５日（火） 白河市立図書館「りぶらん」

イ 献血協力事業所等の訪問

白河市、福島県赤十字血液センター、保健所の３者により事業所を訪問し、献血への理解と協力を呼びかけました。

４日間（令和７年 ６月 １１日、７月 ７日、１０月 ２２日、１１月 ２５日）

訪問事業所数（延べ） ３３事業所

ウ 市町村献血担当国会議の開催

県南地域の献血を推進し、血液の安定的な確保を図るため、市町村・福島県赤十字血液センター・骨髄バンク推進連絡協議会の担当者間の会議を開催しました。

開催日 令和７年 ６月 １９日（木）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 １７人

内 容 血液事業の現状、献血表彰制度、骨髄バンク 他

エ 献血併行型骨髄ドナー登録の実施

福島県骨髄バンク連絡協議会と連携し、各地域での献血バス運行時に骨髄バンクドナー登録会を開催しました。

開催回数 ２０回

登録者数 ８３人

(2) 医薬品の有効性・安全性の確保（医療薬事課）

ア 薬局等薬事営業者の立入検査

医薬品等の安全を確保するため、医薬品等の製造業者や薬局、店舗販売業者等の立入検査を実施し、医薬品等の適正管理や法令の遵守状況の監視指導を行いました。

■薬事監視結果

（令和8年3月31日現在）

業 種 別		対 象 施設数	立入検査施設数		違 反 発見数	処分件数	
			実 数	延 数		説 論	その他
医薬品							
薬局 製造業 専業 薬局	薬局	51	16	16	3	3	
	製造業	5					
	専業	2	1	1	1	1	
	薬局	2	1	1			
	製造販売業（薬局のみ）	41	4	4			
	店舗販売業	4	1	1			
	卸売販売業						
	特例販売業	1					
配置販売業							
医薬部外品							
製造業		6					
化粧品							
製造業		5					
医療機器							
製造業 修理業 高度管理医療機器等販売業等 管理医療機器販売業等	製造業	9	1	1			
	修理業	1	1	1	1	1	
	高度管理医療機器等販売業等	65	18	18	1	1	
	管理医療機器販売業等	271	1	1	1	1	
再生医療等製品販売業		1					
合 計		464	44	44	7	7	

○薬局開設・医薬品販売業の許可事務

■薬局・医薬品等販売業等の許可等処理件数

（令和8年3月31日現在）

区 分		新 規	許 可 更 新	許 可 証 書		変更届	廃止届	休止届	届出済 証交付
				書換交付	再交付				
薬 局			6			204	1		
店舗 卸 売 特 例 配 置	店舗	2	2			100			
	卸 売					1			
	特 例								
	配 置								
配置身分証明書		1	4				1※		
薬局医薬品製造販売業			1						
薬局医薬品製造業			1						
高度管理医療機器等販売業等		3	6			24	3		
管理医療機器販売業等		30				25			
再生医療等製品販売業									
合 計		36	20			354	5		

※返納届

イ 毒物劇物営業者の立入検査

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物製造業者及び販売業者、業務上取扱者に対して、監視指導を行い、事故の未然防止に努めました。

■監視指導実施結果

(令和8年3月31日現在)

業 種 別		対 象 施設数	立入検査 件 数	違反発見 件 数	処 分 件 数	
					説 論	その他
毒物劇物製造業		4	1			
毒物劇物輸入業						
販 売 業	一 般	37	10	1	1	
	農 業 用 品 目	38	13	5	5	
	特 定 品 目	2	1			
業 務 上	電気メッキ業	1				
	金属熱処理業					
	運 送 業	1				
	届 出 不 要					
特定毒物使用者		1				
特定毒物研究者						
合 計		84	25	6	6	

○毒物劇物販売業の登録事務

■毒物劇物販売業登録等の事務処理件数

(令和8年3月31日現在)

区 分		新 規	登 録 更 新	登 録 票		変更届	責任者・ 設置・変 更届	廃 止
				書 換 交 付	再交付			
製造・輸入業						2		
販 売 業	一 般	3	4			1	3	1
	農業用品目		4			8	1	
	特定品目					1		
特定毒物使用者								
特定毒物研究者								
業務上取扱業者								
合 計		3	8			12	4	1

ウ 麻薬等取扱施設の立入検査

(ア) 麻薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬取扱施設の監視指導を実施しました。

立入検査 45件

麻薬取扱施設数 97施設

(卸・薬局・病院・一般診療所・歯科診療所・動物診療施設・研究者・家庭麻薬製造業者)

■ 麻薬取扱者数

(令和8年3月31日現在)

卸売業者	小売業者	施用者	管理者	研究者	家庭麻薬製造業者	合計
2	46	212	19	1	1	281

(イ) 覚醒剤等取扱者指導取締事業

覚醒剤取締法に基づき、覚醒剤原料取扱施設の監視指導を実施しました。

立入検査 56件

■ 覚醒剤等取扱件数

(令和8年3月31日現在)

施用機関	覚醒剤研究者	原料研究者	原料取扱者	原料取扱施設	合計
0	0	1	3	211	215

※原料取扱施設（病院・一般診療所・歯科診療所・薬局）

(ウ) 向精神薬取扱者指導取締事業

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、向精神薬取扱施設の監視指導を実施しました。

立入検査 54件

■ 向精神薬取扱施設数

(令和8年3月31日現在)

製造製剤業者	試験研究施設	取扱施設	合計
0	1	211	212

※取扱施設（病院・一般診療所・歯科診療所・薬局・卸）

エ 麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬免許等事務

(ア) 麻薬取扱者免許事務件数

・ 免許申請 148件 ・ 免許証記載事項変更届 49件 ・ 業務廃止届 28件

(イ) 麻薬に関する届出件数

・ 麻薬事故届 11件 ・ 調剤済麻薬廃棄届 42件 ・ 麻薬廃棄届 13件
 ・ 麻薬現在量届 1件 ・ 麻薬譲渡届 1件 ・ 麻薬受払等届 92件
 ・ 麻薬営業者法人役員変更届 7件

オ 覚醒剤取締法に基づく覚醒剤取扱指定等事務

・ 覚醒剤原料研究者指定申請 1件
 ・ 覚醒剤原料廃棄届 2件
 ・ 交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料譲受届 1件
 ・ 交付又は調剤済みの医薬品である覚醒剤原料廃棄届 1件
 ・ 覚醒剤原料所有数量報告 2件

カ 不正大麻・けし撲滅運動の実施（5月1日～7月31日）

不正大麻・けし撲滅運動に関するポスターを所内へ掲示し、来所者への注意喚起を行うとともに、広く地域住民へ啓発するため、市町村や関係機関へポスターの掲示を依頼し、リーフレットの配布を行いました。また、大麻・けしの不正栽培や自生状況を確認するため地域の巡回を実施しました。

(3) 薬物乱用の防止（医療薬事課）

ア 小中高等学校等の薬物乱用防止教室

管内の学校等が開催する薬物乱用防止教室に保健所職員を派遣し、講話を行いました。

また、学校へDVDの貸出及び啓発資材の提供を行いました。

講師派遣 小学校 2校、中学校 2校、高等学校 1校

イ 薬物乱用防止に係る普及啓発

(ア) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（６月２０日～７月１９日）及び麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（１０月１日～１１月３０日）

各運動について、所内にポスターの掲示を行うとともに、関係機関へもポスターの掲示を依頼し、広く住民へ薬物乱用防止を呼びかけました。

地域の高校生等「ヤングボランティア」の協力を得て、薬物乱用防止指導員や関係団体の方々とともに住民へ薬物乱用防止を訴える「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーンを実施しました。

【白河地区】

実施日 令和７年７月９日（水）

場 所 メガステージ白河

参加者 ヤングボランティア １２人他 合計２７人

【東白川地区】

実施日 令和７年７月１７日（木）

場 所 ヨークベニマル棚倉店前、ダイソー棚倉店前

参加者 ヤングボランティア １７人他 合計４５人

(イ) 薬物乱用防止指導員の育成指導

薬物乱用防止指導員の活動の推進を図るため、薬物乱用防止及び薬物依存症に関する研修会を実施しました。

【令和７年度県南地区薬物乱用防止指導員研修会】

実施日 令和７年１１月５日（水）

場 所 白河市表郷公民館

参加者 白河及び東白川地区薬物乱用防止指導員 ２４人

内 容 情報提供「若年層の薬物乱用の現状」、特別講演（麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動福島大会）「さらば、哀しみのドラッグー夜回り先生、いのちの授業」

Ⅲ 安心して子どもを生み育てられる環境づくり

Ⅲ－１ 子育て支援（保健福祉課・総務企画課）

(1) 市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課）

各市町村において、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的に相談支援が実施できる体制を整備し、地域の特性に応じた対応を行うことにより、安心して妊娠、出産、子育てができる地域づくりが推進されるよう支援を行いました。

ア 県南地域母子保健推進連絡会議の開催

各市町村の子育て支援包括支援センターの事業に関する情報交換や課題の整理、市町村におけるこども家庭センターの設置に向けた進捗状況の確認、設置に向けた助言を行いました。なお、令和8年4月からは未設置だった3町にも同センターが設置されることになり、管内の全市町村に子ども家庭センターが設置されることになりました。

開催日 令和7年8月1日（金）

参加者 管内市町村母子保健担当者、当所事務局 計12人

主な議題 ・ 令和7年度の母子保健事業について
・ 5歳児健康診査の実施について
・ こども家庭センターの設置状況と機能充実について

イ 妊産婦等支援力向上事業（研修会）の実施

こども家庭センター（未設置市町村については従来の子育て世代包括支援センター）の機能充実を図るために、その1つのツールとなるサポートプランを作成する母子保健担当や児童福祉担当者を対象とした研修会を開催しました。

開催日 令和7年8月18日（水）

参加者 県中・県南管内の市町村の母子保健及び児童福祉分野の関係部署の長及び担当者
計39人

内容 講話「児童福祉と母子保健の連携について～特定妊婦への支援について～（講師：国際医療福祉大学成田看護学部）」、グループワーク（グループ毎にサポートプラン作成とロールプレイ）、情報交換

ウ 妊産婦等支援力向上事業（相談）の対応

（参照表 表6）

専門相談 不妊相談（延べ数） 電話41件 来所36件

女性のミカタサポートコール 延べ61件

一般相談（延べ数） 電話2件

(2) ふくしま保育料支援事業（ふくしま多子世帯保育料軽減事業）（保健福祉課）

子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、認可保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満児にかかる保育料について、市町村が減免する額の一部を補助しました。

- ・ ふくしま多子世帯保育料軽減事業

補助先 9市町村 対象人数 334人

(3) 青少年の健全育成の推進（総務企画課）

福島県青少年健全育成条例の対象となる図書類自動販売機等の設置状況や、図書類取扱業者及び携帯電話インターネット接続役務提供事業者等の青少年対策の現状を把握し、青少年を取り巻く社会環境の浄化への取組に資するため、社会環境実態調査を実施しました。

調査の結果、不適切な事実はありませんでした。

図書類取扱業者実態調査 7 店舗
携帯電話インターネット接続役務提供事業者等 6 店舗

Ⅲ－２ 援助を必要とする子どもや家庭への支援（保健福祉課）

(1) 障がい児（者）地域療育支援事業（保健福祉課）

障がい児（者）専門相談支援事業として相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等を支援するとともに、障がい児等療育支援事業として療育の専門家を保護者や関係機関へ訪問させる等により、療育相談を実施しました。

委託先 社会福祉法人牧人会（相談支援アドバイザー 1 人）

委託料 6, 680, 998 円

相談支援事業件数 相談事業児（者）専門相談支援事業 104 件、
障がい児療育支援事業 29 件

(2) 発達障がい児支援者スキルアップ事業（保健福祉課）

発達障がい児支援者スキルアップ研修会（方部別研修）の開催

発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができるよう、乳幼児やその保護者を支援する市町村、保育所、幼稚園職員等に対し研修会を開催しました。

ア CAREプログラム研修会

開催日 令和7年9月5日（金）

場 所 サンフレッシュ白河 会議研修室

参加者 保育士・幼稚園職員、保健師等 27 人

内 容 講話「CAREプログラムについて（講師：ふくしま医療センターこころの杜）」

イ 発達障がい児支援者スキルアップ研修会

開催日 令和7年11月14日（金）

場 所 サンフレッシュ白河 会議研修室

参加者 保育士・幼稚園職員、保健師等市町村職員、看護学生 28 人

内 容 講義・グループワーク「発達に特性のある子どもと親の支援～メンタルヘルスの視点で子どものHAPPYを支える～（講師：親と子のサポートセンターふくしま）」

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（保健福祉課）

- ・ 「疾患や障がいを抱える子どもと家族の交流会」の開催

慢性疾患により長期療養を必要とする児童及び家族が不安の軽減や心身のリフレッシュを図り、よりよい療養生活につながることを目的とした交流会を開催しました。

開催日 令和7年7月18日（金）

参加者 小児慢性特定疾病の児童とその家族 6 人

内 容 アロマ講座とワークショップ（講師：アロマセラピスト）、交流会

(4) 小児慢性特定疾病医療費助成事業（保健福祉課）

（参照表 表7）

小児慢性疾患の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付することにより患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図りました。

なお、対象疾患は、平成27年1月から新制度となり令和7年4年1日には、16疾患群801病となりました。

また、児童の病状を正しく理解し適切に対応できるよう、「福島県小児慢性特定疾病児童手帳」を交付しました。

小児慢性特定疾病医療費支給事業認定者数 71名
福島県小児慢性特定疾病児童手帳交付数 7 件

(5) ひとり親や困難な問題を抱える家庭及び女性の福祉の向上（保健福祉課）

ア 母子・父子自立支援員、ひとり親家庭就業支援専門員、女性相談支援員による各種相談、支援、情報提供の実施（参照表 表 8、表 9、表 10、表 11）

- ・ 相談・支援件数（延べ数）
母子・父子自立支援員 743 件
ひとり親家庭就業支援専門員 189 件
女性相談支援員 620 件

イ 経済的支援のため、母子父子寡婦福祉資金による修学資金等の貸付の実施

- ・ 母子父子寡婦福祉資金貸付件数（新規）（参照表 表 12）
修学資金 2 件
就学支度資金 5 件
転宅資金 1 件
事業資金 1 件

ウ 困難な問題を抱える女性を支援する市町村に対する研修会の開催

開催日 令和 8 年 2 月 20 日（金）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 管内 5 市町村担当者

Ⅲ－3 不妊治療と仕事の両立支援（保健福祉課）

(1) 不妊や不育症で悩む夫婦に対する相談支援（保健福祉課）

保険適用外の体外受精・顕微授精又は不妊症検査の費用を助成しました。（参照表 表 13）

- ・ 助成承認件数 実 57 件 延べ 72 件

IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進

IV-1 県民一人ひとりがともにつながり支え合うことのできる社会 づくりの推進（保健福祉課・健康増進課・生活保護課）

(1) 地域支援事業の充実（保健福祉課）（I-5(1)の再掲）

(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課）

ア 市町村の相談支援体制整備への助言・指導

(ア) 自立支援給付費負担金関係事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対して負担金を交付しました。

① 障害福祉サービス費等

障がい者及び障がい児が障害福祉サービスを受けた場合、市町村が支弁する介護給付費等に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

② 相談支援給付費等

市町村が実施する、相談支援給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

③ 自立支援医療（更生医療）

身体障がい者が自立支援医療（更生医療）を受けた場合、市町村が実施する給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

④ 療養介護医療費及び基準該当療養介護医療費

市町村が実施する、療養介護医療費給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 7市町村

⑤ 補装具費

市町村が実施する、身体障がい者のための補装具費給付事業に対して負担金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑥ 高額障害福祉サービス等給付費

障がい者及び障がい児が負担限度額を超え障害福祉サービスを受けた場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。

実施市町村 4市町村

⑦ 自立支援医療（育成医療）

身体に障がいのある児童等が放置することで障がいを残すと認められ手術により確実な治療効果が期待できる場合に医療を給付した場合に市町村が支弁する費用等に対して負担金を交付しました。（公衆衛生費）

実施市町村 7市町村

(イ) 市町村自立支援給付支給事務等実地調査

自立支援給付に関する業務等の適正かつ円滑な実施を図るため、実地調査を実施しました。

実施市町村 5市町村

イ 専門的な療育指導及び相談支援

障がい児（者）専門相談支援事業として相談支援アドバイザーを配置し、市町村の相談支援体制整備等を支援するとともに、障がい児等療育支援事業として療育の専門家を保護者や関係機関へ訪問させる等により、療育相談を実施しました。

- ・ 相談支援事業件数 障がい児（者）専門相談支援事業 104件
障がい児等療育支援事業 29件

ウ 重度障がい者支援事業、地域生活支援事業、地域障がい児支援事業補助金

(ア) 重度障がい者支援事業

重度心身障がい者に係る医療費等についての支援（以下の①～③の事業）を行った市町村に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

① 重度心身障がい者医療費補助事業

重度心身障がい者の健康保持と福祉増進を図るため、医療費自己負担額についての助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。

② 在宅重度障がい者対策事業

日常生活において、常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい者への治療材料等の給付を行った市町村に対して補助金を交付しました。

③ 人工透析患者通院交通費補助事業

人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用の助成を行った市町村に対して補助金を交付しました。

(イ) 地域生活支援事業

障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対して補助金を交付しました。

① 基幹相談支援センター等機能強化事業

市町村が相談支援機能の強化を図るため、基幹相談支援センター等に特に必要と認められる能力を有する専門的職員の配置を行うなどの事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

② 意思疎通支援事業

市町村が聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障がいや難病のため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者等に、手話通訳等の方法により、障がい者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者等の派遣等を行う事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 4市町村

③ 日常生活用具給付等事業

市町村が重度障がい者等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付又は貸与を行う事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

④ 移動支援事業

市町村が屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行う事業に対して、補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑤ 地域活動支援センター機能強化事業

障がい者等に対する創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図る地域活動支援センターについて、市町村が行う機能強化事業に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

⑥ その他の事業

市町村の判断により、障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むために必要な事業として行う日中一時支援事業等に対して補助金を交付しました。

実施市町村 9市町村

(ウ) 地域障がい児支援事業

保育所や放課後児童クラブ等のこどもやその親が集まる施設・場に巡回等支援を実施し、障がい児が“気になる”段階から支援を行うための体制の整備を目的とする巡回支援専門員整備事業を実施した市町村に対して補助金を交付しました。

実施市町村 1市

(3) 心の健康づくり（保健福祉課）

ア 心の健康相談事業

心の悩みや不安、アルコール、自殺、ひきこもりに関することなど様々な心の問題に対して、心の健康相談窓口を設置し、精神科嘱託医及び保健師が相談に応じるとともに、精神障がい者と医療機関の結びつけ、早期治療の促進、精神障がい者を持つ家族への対応に関する助言等を行いました。

相 談 区 分	開 催 回 数	相 談 人 数	
		実 人 数	延 人 数
心の健康相談（注１）	6	3	3
その他来所相談	随 時	17	23
所外相談	随 時	5	5
電話相談	随 時	36	640
文書相談	随 時	2	24
家庭訪問	随 時	7	15
	計	73	713

注１）精神科医による相談

注２）「相談人数」の「実人数」について、１人の相談者が２種類以上の「相談区分」で相談実績がある場合（ex. その他来所相談&電話相談）、実人数を把握するため一番上の相談区分（ex. その他来所相談）のみに計上しています。

イ ひきこもり家族教室

ひきこもりに悩む家族に集まる場を提供し、家族同士で話し合い学び合うこと、家族の心理的な安定を図り、ひきこもりへの対応能力を高めることを目的にひきこもり家族教室を実施しました。

場 所 県南保健福祉事務所

参 加 者 実６人 延べ１６人

開催日・内容

① 令和７年６月２５日

「オープンダイアログについて（講師：福島県ひきこもり相談支援センター）」、
家族交流会

② 令和７年９月１３日

「オープンダイアログの実践（講師：福島県ひきこもり相談支援センター）」、
家族交流会

③ 令和７年１０月２９日

「オープンダイアログを学ぼう（講師：福島県ひきこもり相談支援センター）」、
家族交流会

④ 令和７年１２月１０日

「社会資源について（講師：福島県けやき荘）」、家族交流会

ウ ひきこもり家族教室 一般公開講話

家族や地域住民、支援者がひきこもりについて理解し、ひきこもりへの支援について学ぶ機会とするため一般公開講話を開催しました。

開催日 令和８年２月３日

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 ２３人

内 容 「ひきこもりとは？うつ病ってどんな病気？（講師：ふくしま医療センターこころの杜）」、「ひきこもりやうつ病となった人との接し方・コミュニケーション方法（講師：ふくしま医療センターこころの杜）」

エ アルコール家族教室

アルコール関連問題を抱える家族を対象に、学習とミーティングの場を提供することにより、家族が問題解決方法を学び、家族相互の支え合いにより家族自身の回復を図ることを目的に開催しました。

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 実3人 延べ16人

開催日・内容

① 令和7年6月27日

CRAFT学習「状況をはっきりさせよう（講師：ふくしま心のケアセンター、当所）」、家族交流会

② 令和7年7月22日

CRAFT学習「安全が第一～暴力への対策～（講師：ふくしま心のケアセンター、当所）」、家族交流会

③ 令和7年8月22日

CRAFT学習「コミュニケーションを変える（講師：ふくしま心のケアセンター、当所）」、家族交流会

④ 令和7年10月28日

「当事者体験談（講師：ふくしま心のケアセンター、当所）」、家族交流会

⑤ 令和7年11月25日

CRAFT学習「望ましい行動を増やす方法（講師：ふくしま心のケアセンター、当所）」、家族交流会

⑥ 令和7年12月23日

CRAFT学習「イネイブリングをやめる（講師：ふくしま心のケアセンター、当所）」、家族交流会

⑦ 令和8年1月27日

CRAFT学習「あなた自身の生活を豊かにする／治療を勧める（講師：ふくしま心のケアセンター、当所）」、家族交流会

(4) 自殺予防対策の充実（保健福祉課）

ア 県南地域自殺対策推進協議会

管内の自殺者の減少を図るため、市町村・医療・教育・労働・司法関係者等の関係機関と情報共有や連携の推進を目的に実施しました。

開催日 令和8年3月6日（金）

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 25人（アドバイザー及び事務局含む）

内 容 情報提供「県南地域の自殺の現状と取組について」、若者・働き世代・高齢者に分け意見交換を実施

イ 自殺予防対策に係る人材育成研修会、キャンペーン等

自殺者の減少に向けて「福島県自殺対策推進行動計画」に基づき、自殺予防に関する普及啓発の推進、市町村の自殺対策への支援等を実施しました。

(ア) 市町村人材育成事業（自殺予防セミナー）の開催

自殺対策を担う人材として「ゲートキーパー」等の養成や県民一人ひとりが差別や偏見

なく多様性に寛容でともに支えあう意識が醸成されることを目的として研修会を実施しました。

- ・ ゲートキーパー養成研修（ここさが養成研修）
開催日 令和7年8月21日（木）
場 所 県南保健福祉事務所
参加者 7人
内 容 講演「ストレスコーピングでセルフケア（講師：白河市東部地域包括支援センター）」

(イ) 普及啓発事業

一般住民に対して、自殺や心の健康等に関する正しい知識や各種相談窓口の普及のため、自殺予防キャンペーンを実施しました。

開催時期	配布先・場所	主な内容	配布数	備考
令和7年9月	高等学校	チラシ及び啓発グッズの配布	1,235部	生徒（1年生）と教職員へ配布
令和8年3月	ヨークベニマルメガステージ白河店	チラシ及び啓発グッズの配布	200部	

ウ 自殺対策緊急強化基金事業（市町村事業補助金）

自殺対策緊急強化基金事業

自殺者数の減少を図るため、県民ひとりひとりが追い込まれることなく、早期に相談窓口を活用できるよう普及啓発活動等を実施し地域における自殺対策の強化を推進しました。

(ア) 市町村自殺対策強化支援事業

地域における自殺対策強化に必要な経費を交付し、地域の実情を踏まえて自主的に取り組む市町村の活動を支援するため、補助金を交付しました。

補助金交付市町村数 9市町村

補助金交付額 3,065,000円

(イ) うつ病家族教室

うつ病の方の家族に対して、うつ病の基礎知識や対応方法の基本などの必要な情報を伝えるとともに、自身の健康に目を向ける機会や家族同士の気持ちを分かち合う場を提供すること、また家族の支える力を高めることを目的として、うつ病家族教室一般公開講話を開催しました。

- ・ うつ病家族教室 一般公開講話
開催日 令和8年2月3日（火）
場 所 県南保健福祉事務所
参加者 23人
内容等 「ひきこもりとは？うつ病ってどんな病気？（講師：ふくしま医療センターこころの杜）」、「ひきこもりやうつ病となった人との接し方・コミュニケーション方法（講師：ふくしま医療センターこころの杜）」

エ 学校における自殺予防講習の拡充事業

自殺予防キャンペーンにて高等学校へチラシや普及啓発グッズを配布し、周知しました。また、令和7年度は自殺予防講習の依頼はありませんでした。

(5) 難病対策の推進事業（健康増進課）

ア 特定医療費支給認定

(ア) 特定疾患治療研究事業

福島県特定疾患治療研究事業実施要綱に基づき、対象5疾患について医療費助成の申請受付、受給者証の交付を行っています。

特定疾患医療受給者証について、平成27年度から令和7年度までの保持者はいません。

(イ) 特定医療費支給認定事務

福島県特定医療費支給認定実施要綱、「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき指定される指定難病について医療費助成の申請受付、受給者証の交付を行っています。令和7年4月1日から対象疾患が拡大され、現在は348疾患が対象となりました。

特定医療費受給者証所持者 1,073人（令和7年度末現在）

(ウ) 指定医・指定医療機関等の指定

難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定に基づき指定医療機関の指定、第6条第1項の規定に基づき指定医の指定を都道府県知事が行うものです。

■ 指定申請件数及び指定件数（令和7年度末現在）

種 別	件 数	新規	変更	更新	辞退	再交付	指定医数・ 指定機関数
難病指定医		8	2	6	0	0	91
指定医療機関		4	23	2	1	0	114
(再掲)	医療機関	1	2	1	0	0	4
	薬 局	0	19	1	1	0	21
	訪問看護事業者	3	2	0	0	0	5

イ 難病在宅療養者支援体制整備事業

(ア) 難病患者地域支援連絡調整会議

① 難病患者地域支援連絡会議

地域の保健・福祉サービスと医療が総合的に提供できる体制を整備することを目的として毎年開催しています。令和7年度は管内の特定医療費支給認定者の人数や難病指定医数、難病関連事業の状況について情報提供することを目的に開催しました。

開催日 令和8年2月18日

場 所 県南保健福祉事務所

構成員 9市町村、白河医師会、矢祭町社会福祉協議会、白河市地域包括支援センター等6団体

内 容 県南保健福祉事務所における令和7年度難病患者関連事業の実績報告及び管内における指定難病患者の実態について

② 難病患者在宅ケア調整会議

1件、計画策定に向け関係者間での情報共有を図りました。

(イ) 相談指導事業

面接や電話による相談指導を随時行うとともに、神経難病患者を中心に保健師、看護師、による家庭訪問を実施し、在宅療養生活を支援しました。

内 容	実件数	延件数
家庭訪問	24	36
電話相談	—	1,137
面接相談	684	1,046

(ウ) 訪問診療事業

専門医師、理学療法士等が、患者の家庭（生活の場）において、診療及び療養上の相談や実技指導等を行っています。

令和7年度は実施件数0件でした。

ウ 遷延性意識障害者治療研究事業

遷延性意識障害者治療研究事業実施要綱に基づき、事故や疾病等により3ヵ月以上にわたり意識障害が認められる患者を対象に、医療の確立と普及、医療費の自己負担の軽減を図ることを目的に実施しています。

遷延性意識障害治療研究事業認定患者数 2人（令和7年度末現在）

エ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

福島県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業実施要綱に基づき、医療費の公費負担により、患者の医療負担及び精神的、身体的不安の軽減を図ることを目的としています。

先天性血液凝固因子障害等治療研究事業認定患者 1人（令和7年度末現在）

オ 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、健康診断の実施、医療の給付、各種手当の支給等を行い、被爆者の健康保持と福祉の向上を図っています。

(ア) 原子爆弾被爆者健康手帳所持者：1人

(イ) 原子爆弾被爆者健康診断事業

■健康診断の実施状況

	第1回定期健康診断	第2回定期健康診断	精密検査
受診者数	0	1	0

■希望によるがん検査の実施状況（実人員 0人）

希望による一般検診の実施状況（実人数 0人）

(ウ) 被爆者二世健康診断 受診者 4人

(エ) 原子爆弾被爆者各種手当支給事業

健康管理手当支給者 0人

カ 石綿による健康被害・救済給付事業

石綿による健康被害の救済に関する法律に基づき、石綿による健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対し、迅速な救済を図ることを目的として創設された事業です。医療費、療養費、葬祭料などの給付が受けられます。

・ 認定申請：0件

(6) 生活保護事業（生活保護課）

管内に居住する生活困窮者に対し、その困窮の程度に応じ、世帯を単位として必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的に生活保護法に基づく各種の扶助（生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭）を実施しました。保護率は、高齢化や雇用情勢等に影響されます。

■被保護世帯数及び被保護人員（平均値）

区 分	被保護世帯数	被保護人員	保護率
令和7年度	488世帯	577人	7.6‰

（出典：福祉行政報告例）

保護率（‰：パーミル・千分率）＝被保護人員÷管内人口

ア 町村別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

西郷村	泉崎村	中島村	矢吹町	棚倉町	矢祭町	塙 町	鮫川村	合 計
127	30	12	119	96	28	62	13	488

※ 端数処理の関係で全体平均と合計の数は一致しない。

(出典：福祉行政報告例)

令和 7 年度における被保護世帯の町村別内訳では全 4 8 8 世帯中、西郷村が 1 2 7 世帯で最も多く、次いで矢吹町が 1 1 9 世帯、棚倉町が 9 6 世帯、塙町が 6 2 世帯となりました。

イ 扶助別被保護世帯数(平均値)

単位：世帯

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	そ の 他	合 計
385	260	14	121	432	8	1,219

(出典：福祉行政報告例)

令和 7 年度における被保護世帯の扶助別内訳では、全 4 8 8 世帯中医療扶助は 8 8. 5 % にあたる 4 3 2 世帯が受給しており、生活扶助及び住宅扶助と合わせて 3 つの扶助が、扶助の中心となっています。

ウ 保護申請、開始及び廃止件数

単位：件

申 請	開 始	廃 止
110	85	70

(出典：保護申請・開始・廃止処理システムデータ)

令和 7 年度における生活保護の申請件数は 1 1 0 件でした。
また、年度内の開始は 8 5 件、廃止は 7 0 件でした。

エ 生活保護開始の主たる要因

単位：世帯

世帯主の 傷病	世帯員の 傷病	働きによる 収入減少・喪失	仕送りの 減少・喪失	手持現金貯金 の減少・喪失	その他	合 計
17	1	6	5	42	14	85

(出典：保護申請処理システムデータ)

令和 7 年度における生活保護開始の主たる要因は、手持現金貯金の減少・喪失となっています。

オ 生活保護廃止の主たる要因

単位：世帯

死 亡 失 踪	働きによる 収入増加	社会保障給付 金の増加	仕送り金等 の増加	施設入所	そ の 他	合 計
43	7	3	4	2	11	70

(出典：保護廃止システムデータ)

令和 7 年度における生活保護廃止の主たる要因は、死亡失踪が 4 3 世帯とこれまでと並んで多くなっています。

カ 入院・入院外別、単給・併給別医療扶助人員

単位：人（延べ人員）

総医療扶助人員	入 院			入 院 外		
	医療扶助単給	他扶助併給	計	医療扶助単給	他扶助併給	計
6,386	225	456	681	304	5,401	5,705

（出典：福祉行政報告例）

令和7年度における総医療扶助人員を入院・入院外の別で見ると、入院が延べ681人、入院外が延べ5,705人となっています。

キ 生活保護施設別利用者数

単位：人

救 護 施 設					矢吹授産場 (法別利用内訳)	
からまつ荘	矢吹緑風園	郡山せいわ園	その他	計	生活保護法	みなし保護
15	27	2	14	58	6	0

（出典：施設事務費支給台帳等）

令和7年度末における生活保護施設の利用状況は、救護施設入所者数が58人、矢吹授産場利用者は、生活保護受給者が6人（みなし保護はなし）でした。

ク 被保護世帯の世帯類型別内訳

単位：世帯

区 分	被保護世帯数	内 訳				
		高齢者世帯	母子世帯	障がい者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
令和8年3月分	496	315	11	54	57	59

*保護停止中の世帯を除く

（出典：福祉行政報告）

令和8年3月における被保護世帯の世帯類型は、高齢者世帯が315世帯で最も多く、全世帯の約64%を占めています。

ケ 被保護世帯の世帯構成別就労状況

単位：世帯

区分	稼働・非稼働別	単身世帯	複数世帯	合計
令和8年3月分	働いている者がいる世帯	58	18	76
	働いている者がいない世帯	374	38	412

（出典：福祉行政報告例 年度平均）

被保護世帯の構成を令和8年3月で見ると、単身世帯が432世帯、2人以上の世帯が56世帯となっており、単身世帯が全体の8割以上を占めています。

就労形態別では、働いている者がいる世帯が計76世帯、働いている者のいない世帯が計412世帯となっており、就労している者のいない世帯が全体の8割以上を占めています。

(7) 就労自立促進事業（生活保護課）

被保護世帯における就労による「経済的自立」、「日常生活の自立」及び「社会生活の自立」を図るため、自立支援プログラムに基づき、管内の被保護世帯全体の状況を把握した上で、被保護者の状況や自立阻害要因の類型化を図り、それぞれの類型毎に取り組むべき自立支援の具体的内容及び実施手順などを定め、個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施しました。

(生活保護就労支援員：2人配置／生活保護退院促進員：0人(他事務所兼務))

○ 生活保護就労自立促進事業

支援者数	50人
就労開始人数(実人数)	11人
うち就労開始に伴う廃止世帯	1世帯

(8) 被保護者健康管理支援事業(生活保護課)

健康上の課題を抱えている被保護者に対し医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進します。

支援者数 29人

(9) 長期入院患者等退院促進事業(生活保護課)

180日を超えて療養病棟に長期間入院を継続している者が退院できない理由を調査し、社会的入院である場合は、退院先の確保を検討し、地域で生活できるように支援します。

支援者数 18人 (死亡者2人、退院者数0人)

(10) 生活困窮者自立支援事業(生活保護課)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の自立を図るため、生活困窮者に対して、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給、居住支援事業及びその他の支援を行いました。

また、貧困の連鎖の防止ため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業を実施しました。(※業務委託による実施:県南管内)

自立相談支援事業	年間相談等支援件数	151件
子どもの学習支援事業	支援者数	10人(小中高生)
居住支援事業	年間支援件数	6件
住居確保給付金	年間支援件数	0件

Ⅳ-2 福祉サービスの提供体制・質の向上(地域生活移行等)(保健福祉課)

(1) 障がい者の地域移行・地域定着推進事業(保健福祉課)

ア 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業に係る研修会等の開催

(ア) 精神障がい者地域生活移行理解促進研修会

開催日 令和7年8月21日(木)

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 7人

内 容 ここサポ養成研修(選択研修「ストレスコーピングでセルフケア(講師:心のサポーター養成研修指導者)」)

(イ) 精神障がい者地域移行圏域ネットワーク強化研修

開催日 令和8年2月24日(火)

場 所 県南保健福祉事務所

参加者 10人

内 容 管内市町村保健福祉担当者会議

イ 県南地域生活移行圏域連絡会の開催

県自立支援協議会や地域自立支援協議会の活動状況報告、県南圏域における課題につ

いての協議などを行いました。
開催日 令和8年1月19日

ウ 精神障がい者の措置入院等

精神障がい者に関する住民、警察官からの通報等を受けて、調査、指定医による診察、入院措置等を実施しました。

■精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出・診察実施状況

単位：件

申請	通 報				精神病院 管理者 の届出 (26条の2)	(移送) (34条)	合計	診察 不要	診 察		要 措 置
	一般人 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観察 所の長 (25条)	矯正施設 の長 (26条)				1次	2次	
0	32	5	0	3	0	(11)	40	10	30	14	14

■措置入院患者の状況

単位：人

前年度末 措置患者数	新規・転入患者数	解除患者数	転出患者数	年度末患者数
1	14	14	0	1

■医療保護入院患者の状況

入院届件数（33条）	退院届件数
148	154

エ 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査

精神科病院に対する指導監督等の徹底を図るため、一般実地指導及び実地審査を実施しました。

実地指導 2病院（一般） 1病院（特別）

実地審査 措置入院2人 医療保護入院12人 任意入院6人

IV－3 権利擁護の推進、障がい者差別の解消、DVの根絶（保健福祉課）

(1) 地域支援事業の充実（保健福祉課）（I－5(1)の再掲）

(2) 相談支援体制及び生活を支えるサービスの充実（保健福祉課）（IV－1(2)の再掲）

(3) 市町村妊娠出産包括支援推進事業（保健福祉課）（Ⅲ－1(3)の再掲）

(4) 配偶者暴力相談支援（保健福祉課）

配偶者暴力相談支援センターとして、夫等からの暴力を主訴とする相談への助言や、関係機関と連携し、保護命令申立等の支援を実施しました。（参照表 表18）

相談等対応件数 220件

一時保護等の実績件数

一時保護 8件

保護命令申立の支援 3件

V 誰もが安全で安心できる生活の確保

V-1 水道基盤の強化（衛生推進課）

(1) 水道事業への支援及び飲用井戸等の衛生対策の推進（衛生推進課）

ア 水道施設立入検査等による事業適正化指導

- 水道施設等の維持管理状況を立入検査等で確認し、衛生指導を実施しました。
(参照表 表19)
- 令和6年度末現在の管内の水道普及率は93.3%であり県平均94.1%（令和5年度）と同じ状況ですが、ここ5年間での水道普及率は、ほぼ横ばい傾向です。
- 安全な水の安定的供給に向けて、市町村等の水道施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう、立入検査時等に水道施設の整備及び更新について、水道施設整備国庫補助事業費（生活基盤施設耐震化等交付金事業等）の活用を含め助言等を実施しました。
- 国庫補助事業等を実施した町村に対しては、執行状況の確認及び指導助言を実施しました。
事業実施町村 4町村
- 災害発生時等危機管理対策の実施について、災害時対応マニュアル作成等の指導助言を実施しました。

■市町村別水道普及状況

(令和7年3月31日現在)

市町村	行政区域内総人口	給水人口	水道普及率(%)	年度末水道普及率(%)			
				令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
白河市	56,001	53,442	95.4	96.2	96.5	96.4	96.1
西郷村	21,133	20,456	96.7	98.3	98.3	98.3	98.3
泉崎村	5,878	4,997	85.0	84.8	85.1	85.8	85.2
中島村	4,602	4,493	97.6	96.7	95.4	95.4	95.7
矢吹町	16,774	15,652	93.3	93.3	93.3	93.3	93.3
小 計	104,388	99,540	95.3	95.5	93.7	93.8	93.7
棚倉町	12,210	11,448	93.7	98.0	98.0	98.7	98.0
矢祭町	4,872	4,523	92.8	92.7	92.7	92.3	92.9
塙 町	7,586	6,039	79.6	79.3	79.0	78.7	77.9
鮫川村	2,634	1,379	52.3	51.3	51.2	54.2	53.4
小 計	27,302	23,389	85.6	87.3	80.2	80.9	80.6
合 計	131,690	122,929	93.3	93.8	93.8	93.9	93.6
福島県	※	※	※	94.1	93.9	93.7	94.0

※ 福島県全体の令和6年度水道普及率は未集計

イ 水道事業運営に係る専門研修の実施、個別相談対応

- 県食品生活衛生課が主催し、水道事業者等を対象に実施した水道技術力確保支援事業研修会（3回開催、延べ4日間）に協力し、管内水道事業者へ技術情報等の提供を行い情報共有を図りました。
- 水道事業者からの水道施設維持管理、施設整備及び水質管理等の相談に対し、改善に係る指導助言を実施しました。

ウ 飲用井戸所有者等への水質検査の勧奨、飲用指導等の実施

飲用井戸等所有者からの水質等に関する相談への助言を行うとともに、飲料水の衛生確保を図るため水質検査を勧奨しました。

相談件数 47件

V-2 飲料水及び食品の安全・安心の確保（衛生推進課）

(1) 飲料水の放射性物質検査事業（衛生推進課）

- 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

管内水道事業者への水道水放射性物質検査の支援、及び飲用井戸の所有者から市町村を経由して依頼のあった飲用井戸水の放射性物質検査の支援により、飲料水の安全確保に努めました。

なお、平成23年度に検査事業を開始して以来、当所管内において基準値（10 Bq/kg）を超過したものはありません。

実施件数 水道水 432件
飲用井戸 0件（検査依頼なし）
検査結果 すべてND（検出限界 1 Bq/kg）

(2) HACCPによる衛生管理の導入推進（衛生推進課）

食品事業者に対し、国際標準の食品衛生管理手法であるHACCPに沿った衛生管理に放射性物質対策を加えた本県独自の「ふくしま食品衛生管理モデル」（通称：ふくしまHACCP）の導入を推進しました。

ア 専用アプリ及び業種別導入手引き書を用いた実習型研修会の開催及び個別導入指導

- 食品事業者等を対象とする講習会において、事業者がHACCPによる衛生管理を正しく理解し営業施設において適切に実施されるよう、HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明しました。

■ HACCPに沿った衛生管理の制度化について説明した衛生講習会

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	10	111
食品衛生責任者実務講習会	10	112
食品衛生責任者養成講習会	3	134
計	23	357

- 継続許可申請者、届出営業者等を対象とした「ふくしまHACCP導入支援研修会」及び新規申請や施設調査等の機会を捉えた個別指導により、HACCP導入の促進を図りました。

HACCP導入指導件数 503件 導入施設割合 75.9%

イ HACCP導入済施設のフォローアップ

衛生管理計画作成済みの事業者に対して、施設調査等の機会に衛生管理計画の内容、施設の衛生管理状況及び記録の実施状況を確認し、必要に応じ計画内容の検証及び改善、計画に沿った衛生管理の徹底について指導助言を行いました。

(3) 食品の放射性物質検査事業（衛生推進課）

市場等に流通する食品の安全を確認するため、県内産農林水産物を原材料とする製品を中心とした加工食品について放射性物質検査を実施しました。

令和7年度において、基準値を超過した検体はありませんでした。

実施期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

実施数 49検体

基準値超過数 0検体

(4) 食品の安全性の確保事業（衛生推進課）

ア 食品営業施設等の監視指導

食品の製造加工、調理・販売施設など食品取扱施設に対する定期的な立入検査、夏期一斉及び年末一斉立入検査を実施し、衛生管理の徹底について指導しました。

令和7年度における延べ監視指導件数は1,194件で、そのうち営業許可施設の監視件数は584件、届出施設の監視件数は610件でした。

（参照表 表20-1, 20-2, 21）

イ 食品表示の適正化に係る指導

食品表示法に基づく食品表示基準について、食品関係営業者を対象とした食品表示講習会を開催しました。それ以外の食品衛生講習会においても食品表示基準について伝達し、基準に沿った食品表示を行うよう指導しました。

- ・ 食品表示講習会
実施回数 1回
受講者数 18人

ウ 食品の収去検査（食品の安全対策事業含む）

違反又は不良食品の流通を防止するため、食品製造施設や販売施設等を対象とし食品等の収去検査及び買上検査を行いました。令和7年度は、成分規格に合致しない等の検体はありませんでした。

（参照表 表22）

■食品別収去検査状況

食品種別	総検体数	検査項目					不良検体
		細菌	残留農薬	食品添加物	残留動物医薬品	その他	
魚介類	2					2	
冷凍食品	2	2					
魚介類加工品							
肉卵類・その加工品	4	3		3	1		
乳・乳製品	1	1				1	
アイスクリーム類・氷菓	2	2				1	
穀類・その加工品	7		1			6	
野菜果物・その加工品	28		7	1		20	
菓子類							
清涼飲料水	3	3				3	
その他食品	4				1	3	
合 計	53	11	8	4	2	36	0

■食品安全対策買上検査

食品種別	買上検体数	検査目的
魚 介 類	1	動物用医薬品
合 計	1	

エ 食品衛生思想の普及啓発（食品衛生講習等の実施）

食品関係営業者や集団給食施設従事者などを対象に、衛生管理意識の向上や食中毒防止に関する衛生教育を行うとともに、食品営業者等からの依頼に対しては、講師を派遣して衛生講習会（出前講座）を実施し、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

衛生教育の実施状況は、講習会を36回開催し、受講者は763人でした。このうち出前講座は12回、受講者は330人でした。

また、消費者の食品衛生に対する意識向上のため、8月に食中毒予防月間事業として、2地域（白河市、棚倉町）で食品衛生街頭キャンペーンを実施しました。さらに管内市町村に対し、広報誌等への食中毒予防に関する記事掲載を依頼し、1市1町3村で掲載いただきました。

■衛生教育講習実施状況 単位：回又は人

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等講習会	19	423
食品表示講習会	1	18
食品衛生責任者養成講習会	3	134
食品衛生責任者実務講習会	10	112
その他	3	76
計	36	763

■出前講座（再掲・食品表示講習を含む）

区 分	実施回数	受講者数
食品関係営業者等	12	330
計	12	330

オ 食中毒の発生状況

令和7年度は管内において3件の食中毒が発生し、計7人の患者が確認されました。

その内訳は、2件がアニサキス、1件がカンピロバクターを原因とする食中毒でした。

アニサキスの事案を調査した結果、2件とも原因食品及び施設の断定には至りませんでしたが、関係した生食用鮮魚介類の取扱者に対し、食中毒予防に関する指導啓発を行いました。カンピロバクターの事案では原因施設の従事者に対し、営業施設の衛生管理の徹底及び衛生的な食品の取扱いについて指導を行いました。

■管内の食中毒の発生件数

病因物質	発生件数	患者数
アニサキス	2	2
カンピロバクター	1	5
計	3	7

V-3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 (保健福祉課)

(1) おもいやり駐車場利用制度の推進

「おもいやり駐車場利用制度」は、福島県がおもいやり駐車場を利用できる者を明確にし、おもいやり駐車場で利用できる共通の利用証を交付することにより、おもいやり駐車場の適正利用を図ることを目的として、平成21年7月1日から実施しています。

利用証交付数 令和7年度 県南 579件

利用制度協力施設 (令和8年3月31日 現在) 県南 65施設 (参照表 表23)

V-4 生活衛生水準の維持向上 (衛生推進課)

(1) 生活衛生関係営業施設の衛生確保事業 (衛生推進課)

ア 生活衛生関係営業施設の監視指導

令和7年度監視指導計画に基づき立入検査を実施し、衛生管理体制の向上や健康被害の未然防止の観点から、営業者等に対し必要な指導助言等を行いました。

(参照表 表24)

■市町村別生活衛生関係営業施設数

(令和8年3月31日現在)

市 町 村	旅 館 業			興行場	公衆浴場		理容所	美容所	クリーニング所		合 計
	旅館・ホテル	簡易宿所	下宿		普通	その他			一般	取次所	
白 河 市	26	6		3		14	83	153	7	16	308
西 郷 村	19	4				9	19	31	2	2	86
泉 崎 村	3	1		1		1	6	8		1	21
中 島 村		1				1	6	7			15
矢 吹 町	10	1	1	1		7	21	42	1	6	90
小 計	58	13	1	5	0	32	135	241	10	25	520
棚 倉 町	9	2		1		5	25	38		5	85
矢 祭 町	4	9				1	7	9	1	1	32
塙 町	9	1				2	15	21	4	4	56
鮫 川 村	1	10				2	6	4		1	24
小 計	23	22	0	1	0	10	53	72	5	11	197
合 計	81	35	1	6	0	42	188	313	15	36	717

■生活衛生関係その他の施設

(令和8年3月31日現在)

市町村	火葬場	墓地・ 納骨堂	特定 建築物	建築物 環境衛生 登録業	コイン ランド リー	無店舗 取次店	一般 プール	温 泉		合 計
								源泉	利用 施設	
白河市	注		27	3	17	1	7	7	3	65
西郷村		58	7		4		2	30	14	115
泉崎村		10		1			1	3	2	17
中島村		14			3			1	2	20
矢吹町	1	49	6		7		1	8	9	81
小 計	1	131	40	4	31	1	11	49	30	298
棚倉町	1	92	4		4		1	2	3	107
矢祭町		69	1		2		1	3	2	78
塙 町		89	1	2	2		1	10	5	110
鮫川村		49			1		1	5	2	58
小 計	1	299	6	2	9	0	4	20	12	353
合 計	2	430	46	6	40	1	15	69	42	651

注) 平成23年4月1日から白河市に権限移譲

イ 旅館及び公衆浴場浴槽水等のレジオネラ属菌検査

旅館及び公衆浴場の浴槽水等のレジオネラ属菌行政検査を実施し、関連設備の衛生管理指導を行いました。令和7年度に検査を実施した施設は、すべて基準値内でした。

■レジオネラ属菌水質検査結果

検査施設数 (検体数)	検査結果		備 考 (基準値)
	不検出	検 出	
4(10)	10	0	10CFU 未満/100ml

ウ 理容所・美容所における器具類の清浄度検査（ＡＴＰ検査）

皮膚に接する器具の清浄度の確認のため、ＡＴＰ測定器を用いて検査を行い、その結果に基づき適切な洗浄方法について指導、啓発を実施しました。

■ＡＴＰ検査結果（判断基準 良好≦500<要注意）

	ふき取り方法	理 容 所			美 容 所		
		検体数	良好	要注意	検体数	良好	要注意
はさみ	刃の両面を拭き取り	6	6	0	8	6	2
くし	両面全体を拭き取り	4	3	1	10	5	5
カミソリ	刃の両面を拭き取り	1	1	0	0	0	0

※ＡＴＰ検査：ＡＴＰ（アデノシン三リン酸：生物細胞に存在するエネルギー物質）の量を測定する検査。検査対象器具等について生物由来汚染の状況を確認し、衛生状態を判断する。

エ 業種別衛生講習会の開催

理美容組合員を対象に、理美容所で使用する器具類の消毒方法を中心とした内容の衛生講習を実施しました。

■衛生講習会実施状況

区 分	主 催 者	回 数	受講者数（人）
理容師衛生消毒講習会	理容組合白河支部	1	18
理容師衛生消毒講習会	理容組合矢吹支部	1	15
理容師衛生消毒講習会	理容組合東白川支部	1	16
美容師衛生消毒講習会	美容組合県南支部 (美容組合県中支部と合同開催)	1	29
計		4	78

(2) その他の事業（衛生推進課）

ア 家庭用品安全対策試買検査

乳幼児用衣服や繊維製品等の家庭用品について試買検査を実施しました。検査の結果、全て基準に適合していることを確認しました。

■家庭用品安全対策試買検査状況

	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のもの)	ホルムアルデヒド (生後24ヶ月以内の 乳幼児のものを除く)	水酸化カリウム 又は 水酸化ナトリウム	計
検体数	5	4	0	9
不適数	0	0	0	0

イ ねずみ・衛生害虫等の相談対応

住民からの害虫等の同定、駆除等に関する相談に対応しました。令和7年度の対応件数は次のとおりです。

■ねずみ・衛生害虫の相談状況

	アタマジラミ	ハ チ	ダ ニ	その他	合 計
苦情・相談数	0	0	0	1（ねずみ）	1
被害者数	0	0	0	0	0

V－5 災害時健康危機管理体制の強化（医療薬事課・総務企画課）

(1) 健康危機管理体制整備事業（医療薬事課）

県では災害発生時に必要とされる医薬品等の品目を定め、福島県医薬品卸組合に委託し、災害時医薬品の備蓄を行っています。備蓄する営業所は二次医療圏毎に県が福島県医薬品卸組合と協議して指定する営業所であり、県南管内の卸売販売業の営業所も1カ所指定を受けています。

なお、令和8年3月12日に医薬品卸売販売業者の調査を実施し、適切に災害時医薬品が備蓄されていることを確認しました。

(2) 災害時健康危機管理体制整備等支援（総務企画課）

- ・市町村の福祉避難所指定及び個別避難計画策定に関する県の支援

■福祉避難所指定状況・個別避難計画策定状況

市町村	福祉避難所指定状況	個別避難計画策定状況
白河市	8 箇所	一部策定済
西郷村	1 7 箇所	一部策定済
泉崎村	2 箇所	一部策定済
中島村	2 箇所	一部策定済
矢吹町	3 箇所	一部策定済
棚倉町	2 箇所	一部策定済
矢祭町	1 箇所	一部策定済
塙 町	2 箇所	一部策定済
鮫川村	2 箇所	一部策定済

※ 福島県保健福祉部「福祉避難所の指定状況調査結果（令和8年3月末現在）」

※ 総務省消防庁「個別避難計画の作成等に係る取組状況調査結果」（令和7年4月1日現在）

参 照 表

参 照 表 目 次

令和7年度事業実績中の項目	表 名	表番
I－2 生活習慣病を予防するための環境づくりの推進	幼児歯科健康診査の状況	1
II－2 安全、安心かつ質の高い医療提供サービスの確保	管内医療機関等	2
	市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数	3
III－1 子育て支援	管内保育所、認定こども園、児童厚生施設、認可外保育施設	4
	児童福祉施設への施設入所措置数	5
	女性のミカタ健康サポートコール相談件数	6
III－2 援助を必要とする子どもや家庭への支援	小児慢性特定疾病医療費支給認定状況の推移	7
	母子世帯及び父子世帯数	8
	母子・父子相談受付状況	9
	女性相談の受付状況	10
	女性相談の主訴別受付状況	11
	母子父子寡婦福祉資金貸付状況	12
	特定不妊治療費助成状況の推移	13
IV いきいき暮らせる地域共生社会の推進	市町村別民生委員・児童委員数	14
	身体障がい児者(身障手帳所持者)の状況	15
	知的障がい児者(療育手帳所持者)の状況	16
	精神障がい者の状況	17
	配偶者暴力相談支援センターにおける相談等対応件数	18
V－1 水道の基盤強化	水道施設等の状況	19
V－2 飲料水及び食品の安全・安心の確保	食品関係営業許可施設(旧食品衛生法)	20-1
	食品関係営業許可施設(改正食品衛生法)	20-2
	届出を要する食品関係営業施設	21
	食品収去検査結果	22
V－3 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進	おもいやり駐車場協力施設一覧	23
V－4 生活衛生水準の維持向上	環境衛生関係施設の年間監視指導状況	24

表1 幼児歯科健康診査の状況

(1) 1歳6か月児

・むし歯有病率(%)の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	1.3	1.2	1.0	1.1	0.8	0.7	0.7	0.6
県	1.6	1.2	1.1	1.1	1.0	1.0	0.7	0.5
県南地域	2.2	0.7	0.9	1.0	0.7	0.6	0.3	0.4
白河市	1.5	1.1	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.0
西郷村	2.7	1.1	3.1	0.0	2.1	0.7	0.0	0.0
泉崎村	4.5	0.0	0.0	2.8	2.7	0.0	0.0	0.0
中島村	2.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
矢吹町	3.9	0.0	0.8	0.0	1.0	1.8	1.0	2.0
棚倉町	2.8	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.4	0.0
矢祭町	1.9	0.0	3.0	2.9	0.0	0.0	0.0	0.0
塙町	1.8	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2
鮫川村	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

・一人平均むし歯数(本)の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02
県	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.02	0.01
県南地域	0.05	0.02	0.03	0.03	0.04	0.03	0.00	0.01
白河市	0.03	0.03	0.00	0.05	0.00	0.01	0.00	0.00
西郷村	0.06	0.03	0.11	0.00	0.12	0.01	0.00	0.00
泉崎村	0.07	0.00	0.00	0.22	0.03	0.00	0.00	0.00
中島村	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
矢吹町	0.09	0.00	0.02	0.00	0.08	0.15	0.01	0.03
棚倉町	0.03	0.00	0.00	0.00	0.12	0.00	0.03	0.00
矢祭町	0.15	0.00	0.15	0.12	0.00	0.00	0.00	0.00
塙町	0.04	0.00	0.19	0.00	0.00	0.00	0.00	0.03
鮫川村	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(2) 3歳児

・むし歯有病率(%)の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	14.4	13.2	11.9	11.8	10.2	8.6	7.8	7.3
県	20.9	18.8	16.6	16.3	14.8	12.6	11.9	9.8
県南地域	19.9	18.4	14.0	13.3	11.4	8.9	9.8	8.9
白河市	17.7	18.9	15.4	13.2	14.3	10.1	13.2	9.9
西郷村	15.0	11.6	6.3	7.2	5.4	6.3	4.5	2.7
泉崎村	18.9	8.9	7.1	15.6	12.8	5.3	8.8	8.9
中島村	11.6	17.5	9.5	13.5	3.2	8.1	8.8	16.0
矢吹町	29.8	16.8	17.4	16.5	11.5	9.3	7.8	8.9
棚倉町	22.8	23.3	17.6	15.3	8.1	4.4	9.7	13.8
矢祭町	46.5	27.1	19.6	11.1	15.2	8.0	0.0	4.3
塙町	18.2	30.0	14.3	24.0	16.7	22.2	13.9	10.0
鮫川村	13.0	25.0	27.3	17.4	12.5	0.0	18.2	18.2

・一人平均むし歯数(本)の推移

	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	0.49	0.44	0.40	0.39	0.33	0.28	0.24	0.24
県	0.08	0.69	0.60	0.59	0.52	0.43	0.41	0.35
県南地域	0.75	0.64	0.47	0.46	0.39	0.29	0.35	0.37
白河市	0.63	0.64	0.58	0.46	0.50	0.32	0.39	0.46
西郷村	0.44	0.27	0.22	0.15	0.24	0.21	0.16	0.09
泉崎村	0.55	0.68	0.10	0.75	0.40	0.08	0.47	0.18
中島村	0.51	0.78	0.40	0.46	0.03	0.16	0.29	0.40
矢吹町	1.23	0.65	0.56	0.57	0.33	0.30	0.54	0.56
棚倉町	0.91	0.66	0.52	0.68	0.21	0.13	0.29	0.42
矢祭町	2.19	1.06	0.54	0.47	0.39	0.24	0.00	0.17
塙町	0.65	0.92	0.36	0.78	0.67	1.03	0.50	0.18
鮫川村	0.70	1.35	0.45	0.52	0.75	0.00	0.55	0.91

【出典】全国値：平成29～令和6年地域保健・健康増進事業報告（厚生労働省）

県、県南地域：平成29～令和5年福島県歯科保健情報システム、令和6年～福島県歯科保健統計

(福島県保健福祉部健康づくり推進課)

表2 管内医療機関等

(令和8年3月31日現在)

市町村名	病院	種別別病床数					診療所	種別病床数		歯科 診療所	助産所	施術所	歯科 技工所	備考
		一般	療養	精神	感染症	結核		一般	療養					
白河市	2	605			4		47	47		36		38	7	
西郷村							12	10		5	1	11	3	
泉崎村							3			3		5		
中島村							3			2			1	
矢吹町	3	102	91	298			7			10		11	2	
棚倉町							9	3		5		10	1	
矢祭町							4			2		5		
塙町	2	122	34	56			4			4	1	5		
鮫川村							2			1		1	1	
計	7	829	125	354	4	0	91	60		68	2	86	15	
令和6年度	7	843	125	361	4	0	93	84		67	2	84	16	
令和5年度	7	874	125	361	4	12	91	84		68	2	87	16	
令和4年度	7	874	125	361	4	12	91	65		68	2	89	15	
令和3年度	7	874	125	409	4	12	92	65		70	2	90	15	

※施設数は、出張専門は除く

表3 市町村別医師・歯科医師・薬剤師の数
(市町村別医師・歯科医師・薬剤師数、人口10万対)

	令和6年						令和4年					
	実数			人口10万対			実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	236	89	224	177.7	67.0	168.7	233	94	210	171.6	69.2	154.7
白河市	154	47	132	272.9	83.3	622.4	148	50	127	254.6	86.0	218.5
西郷村	16	7	21	75.4	33.0	352.7	16	7	16	76.6	33.5	76.6
泉崎村	2	3	3	33.6	50.4	64.9	3	3	5	49.5	49.5	82.4
中島村	1	3	3	21.6	64.9	17.8	1	2	3	21.0	42.0	63.1
矢吹町	30	13	32	177.8	77.0	258.7	32	14	31	188.0	82.3	182.1
棚倉町	10	6	8	80.8	48.5	161.6	10	7	10	77.8	54.4	77.8
矢祭町	1	3	2	20.2	60.6	26.1	1	3	3	19.5	58.4	58.4
塙町	21	6	23	273.9	78.3	855.3	21	7	15	260.9	87.0	186.3
鮫川村	1	1	-	37.2	37.2	-	1	1	-	35.0	35.0	-

	令和2年						平成30年					
	実数			人口10万対			実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	227	96	208	158.9	67.2	145.6	211	85	213	150.6	60.7	152.0
白河市	146	50	127	237.7	81.4	206.7	139	45	129	230.7	74.7	214.1
西郷村	17	7	16	83.5	34.4	78.6	11	7	14	53.9	34.3	68.6
泉崎村	3	3	5	46.6	46.6	77.6	2	3	6	31.6	47.3	94.7
中島村	1	4	2	20.1	80.4	40.2	1	4	3	20.5	82.1	61.6
矢吹町	29	14	30	167.2	80.7	173.0	27	11	33	158.3	64.5	193.4
棚倉町	10	8	11	71.2	57.0	78.3	10	5	11	72.7	36.4	80.0
矢祭町	2	3	1	34.1	51.2	17.1	2	3	0	35.6	53.5	0.0
塙町	18	6	16	200.3	66.8	178.1	18	6	13	209.1	69.7	151.0
鮫川村	1	1	-	28.9	28.9	-	1	1	0	31.3	31.3	-

	平成28年						平成26年					
	実数			人口10万対			実数			人口10万対		
	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師	医師	歯科医師	薬剤師
総数	206	96	210	141.7	66.0	144.4	204	90	196	140.3	61.9	134.8
白河市	135	50	127	215.2	79.7	202.5	133	46	123	212.0	73.3	196.1
西郷村	7	8	12	35.4	40.5	60.7	8	7	11	40.5	35.4	55.6
泉崎村	2	3	6	30.5	45.8	91.6	3	3	4	45.8	45.8	61.1
中島村	1	4	1	20.0	80.0	20.0	1	3	1	20.0	60.0	20.0
矢吹町	27	13	38	150.6	72.5	212.0	26	13	33	145.0	72.5	184.1
棚倉町	9	8	10	62.3	55.3	69.2	9	7	10	62.3	48.4	69.2
矢祭町	2	3	1	33.5	50.2	16.7	2	3	1	33.5	50.2	16.7
塙町	22	6	15	236.3	64.4	161.1	21	7	13	225.6	75.2	139.6
鮫川村	1	1	-	27.3	27.3	-	1	1	-	27.3	27.3	-

医師・歯科医師・薬剤師（人口10万対）管内、県、全国比較

年次	医師			歯科医師			薬剤師		
	管内	県	全国	管内	県	全国	管内	県	全国
令和6年	177.7	248.6	280.9	67.0	78.1	83.7	168.7	223.2	265.8
令和4年	171.6	228.8	274.7	69.2	78.1	84.2	154.7	211.8	259.1
令和2年	163.6	215.9	269.2	69.2	76.6	85.2	149.9	206.9	255.2
平成30年	150.6	214.2	258.8	60.7	74.5	83.0	152.0	197.0	246.2
平成28年	144.2	204.5	251.7	67.2	72.4	82.4	147.0	188.4	237.4
平成26年	140.3	196.9	244.9	61.9	72.0	81.8	134.8	178.6	226.7

(出典：医師・歯科医師・薬剤師統計)

表4 管内保育所、認定こども園、児童厚生施設、認可外保育施設（令和7年度）

保育所

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	わかば保育園	公立	150
2	〃	さくら保育園	公立	90
3	〃	おもてごう保育園	公立	65
4	〃	ひがし保育園	公立	55
5	〃	たいしん保育園	公立	50
6	〃	白河みのり保育園	社会福祉協議会	89
7	〃	白河保育園	社会福祉協議会	120
8	〃	丘の上保育園	学校法人	40
9	西郷村	まきば保育園	公立	165
10	〃	みずほ保育園	社会福祉協議会	160
11	〃	くまっこ保育園	社会福祉協議会	140
12	〃	川谷保育園	社会福祉法人	100
13	泉崎村	泉崎保育所	社会福祉協議会	60
14	中島村	中島保育所	公立	55
15	矢吹町	矢吹町ひかり保育園	社会福祉協議会	120
16	棚倉町	棚倉保育園	社会福祉法人	110
17	矢祭町	やまつりこども園 保育部	公立	70
18	塙町	はなわこども園 保育部	公立	90

認可外保育施設

市町村	施設区分		施設数
白河市	事業所内	院内	2
		その他	1
	その他		0
	計		3
西郷村	事業所内	院内	0
		その他	1
	その他		1
	計		2
矢吹町	事業所内	院内	0
		その他	1
	その他		0
	計		1
棚倉町	事業所内	院内	0
		その他	1
	その他		0
	計		1

認定こども園

NO	市町村	施設名	設置区分	定員
1	白河市	認定こども園 ぼだい樹	学校法人	100
2	〃	認定こども園 西こども園	学校法人	80
3	〃	認定こども園 さくらの木	学校法人	60
4	〃	認定こども園 らのみな	学校法人	72
5	矢吹町	認定こども園 野のはな	学校法人	90
6	〃	認定こども園 ポプラの木	学校法人	130
7	鮫川村	さめがわこども センター	公立	130

児童厚生施設

NO	市町村	施設名	設置区分
1	西郷村	小田倉児童館	公立
2	〃	熊倉児童館	公立
3	〃	こども子育て 応援センター	社会福祉法人
4	泉崎村	泉崎村児童館	公立
5	中島村	中島村児童館 輝らキッズ	公立

※認定こども園については1号認定児を含む。

表5 児童福祉施設への施設入所者措置数（令和7年度）

施設種別 区分	児童養護	児童自立支援	児童自立生活援助	乳児院	情緒障害児短期治療	里親	ファミリーホーム	知的障がい児	ろうあ児	肢体不自由児	重症心身障がい児	計
前年度末現在措置数	16	1	2	3	1	4	1	5	0	0	1	34
年度中措置数	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
年度中措置解除数	3 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (0)
年度末現在措置数	14	0	1	1	0	3	1	6	0	0	(1)	27

令和6年度	16	1	2	3	1	4	1	5	0	0	1	34
令和5年度	18	0	1	2	1	6	1	6	0	0	1	36
令和4年度	21	0	0	1	0	3	1	7	0	0	1	33
令和3年度	21	0	0	1	0	3	3	8	0	0	1	37

- ・（ ）内の数値は、施設間の移動又は保健福祉事務所間のケース移管による措置変更のもので、外数表示。
- ・障がい児施設に係る年度中措置解除数には、契約制度移行に伴う施設入所措置解除及び児童福祉法の一部改正による18歳以上の障がい児施設入所者の県から市町村への実施主体変更のものを含む。

表6 女性のミカタ健康サポートコール相談件数（令和7年度）

単位：人

種別	サポートコール (延)	サポートコール以外（延）	
		電話相談	来所相談
思春期	1	0	0
妊娠・避妊に関すること	0	0	0
不妊に関すること	61	41	0
不育症に関すること	0	0	0
その他	1	0	0
計	63	41	0

表7 小児慢性特定疾病医療費支給認定状況の推移（令和3年度～令和7年度）

単位：人

年度	01 悪性新生物	02 慢性腎疾患	03 慢性呼吸器疾患	04 慢性心疾患	05 内分泌疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代謝異常	09 血液疾患	10 免疫疾患	11 神経・筋疾患	12 慢性消化器疾患	13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	14 皮膚疾患	15 骨系統疾患	16 脈管系疾患	計 (延)
令和7	15	3	0	8	14	5	2	2	1	1	14	3	1	1	0	1	71
令和6	15	3	0	9	15	4	2	2	1	1	12	5	2	0	0	1	72
令和5	15	4	0	10	17	4	1	2	1	1	12	6	1	0	0	0	74
令和4	19	3	0	11	21	4	3	2	1	1	11	4	0	0	0	0	80
令和3	19	2	0	10	24	4	3	3	2	2	10	6	0	0	0	0	85

表8 母子世帯及び父子世帯数

	年度	世帯数	備考
母子世帯	令和7年度	1,046	(令和7年6月1日現在)
	令和6年度	1,060	(令和6年6月1日現在)
	令和5年度	1,157	(令和5年6月1日現在)
	令和4年度	1,329	(令和4年6月1日現在)
	令和3年度	1,352	(令和3年6月1日現在)
父子世帯	令和7年度	76	(令和7年6月1日現在)
	令和6年度	72	(令和6年6月1日現在)
	令和5年度	88	(令和5年6月1日現在)
	令和4年度	137	(令和4年6月1日現在)
	令和3年度	160	(令和3年6月1日現在)

(出典：令和4年度まで ひとり親世帯数等調査外、令和5年度から ひとり親家庭医療費受給登録世帯数)

表 9 母子・父子相談受付状況

(単位：件)

	生 活 一 般	児 童	経済的支援 生活 援 護	その他	合 計
令和 7 年度	0	1	742	0	743
令和 6 年度	10	37	737	0	784
令和 5 年度	4	9	501	0	514
令和 4 年度	7	11	549	0	567
令和 3 年度	29	11	502	0	542

表 10 女性相談の受付状況

(令和 7 年度)

内 訳 経 路	来 所				訪 問				電 話				その他 (手紙等)				受付件数計			
	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	小計	延べ	新規	再来	計	延べ
本 人	53	6	59	267	6	0	6	19	23	1	24	64	0	0	0	0	82	7	89	350
その他	4	0	4	6	2	0	2	2	84	1	85	262	0	0	0	0	90	1	91	270
計	57	6	63	273	8	0	8	21	107	2	109	326	0	0	0	0	172	8	180	620

表 11 女性相談の主訴別受付状況

(令和 7 年度)

主 訴	人間関係					経済関係			医療関係			住居問題	帰省先なし	その他	計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他	生活困窮	・ サラ金 借金	その他	病気	精神的問題	その他				
受付件数	465	7	27	9	13	7	0	0	0	28	0	59	5	0	620
%	75.0	1.1	4.4	1.5	2.1	1.1	0.0	0.0	0.0	4.5	0.0	9.5	0.8	0.0	100.0

表 1 2 母子父子寡婦福祉資金貸付状況

(単位：円)

	新 規 貸 付																継 続 貸 付										合 計													
	修学資金		就学支度 資金		事業開始 資金		事業継続 資金		生活資金		住宅資金 転宅資金		技能習得 資金		医療介護 資金		就職支度 資金		特例児童 扶養資金		修業資金		小 計		修学資金 修業資金				生活資金		技能習得 資金		特例児童 扶養資金		小 計					
	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額	件	金 額						
令和 7 年度	2	600,000	5	2,065,500	1	3,580,000	0		0		1	102,200	0		0		0		0		0		9	6,347,700	3	2,328,000	0		0		0		0		3	2,328,000	12	8,675,700		
令和 6 年度	1	852,000	2	1,150,000	0		0		0		1	260,000	0		0		1	340,000	0		1	323,000	6	2,925,000	4	2,968,480	0		0		0		0		4	2,968,480	10	5,893,480		
令和 5 年度	1	984,000	1	506,000	0		0		0		0		0		0		0		0		0		2	1,490,000	3	1,986,000	0		0		0		0		3	1,986,000	5	3,476,000		
令和 4 年度	1	492,000	1	590,000	0		0		0		1	260,000		0		0	1	77,770	0		2	530,000	6	1,949,770	4	1,994,499	0		0		0		0		4	1,994,499	10	3,944,269		
令和 3 年度	3	645,400	2	668,000	1	2,081,000	0		0		1	252,905		0		0		0		0		0	7	3,647,305	2	782,400	0		0	1	288,000	0		0	3	1,070,400	10	4,717,705		
令和 2 年度	2	959,000	2	1,096,000	0		0		0		0		1	1,012,000	0		0		0		0		5	3,067,000	1	808,200	0		0		0		0		1	302,400	6	3,369,400		
令和 元 年度	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		3	808,200	0		0		0		0		0		3	808,200	3	808,200
平成 30 年度	3	783,000	2	970,000	0		0		0		0		1	744,547	0		0		0		0		6	2,497,547	0		0		0		0		0		0		6	2,497,547		
平成 29 年度	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		1	1,152,000	0		0		0		0		1	1,152,000	1	1,152,000		
平成 28 年度	1	520,000	0		0		0		0		0		0		0		0		0		0		1	520,000	4	3,593,000	1	492,000	0		0		0		5	4,085,000	6	4,605,000		
平成 27 年度	0		1	465,000	0		0		1	492,000	0		0		0		0		0		0		2	957,000	5	4,357,300	0		0		0		0		5	4,357,300	7	5,314,300		

表 1 3 特定不妊治療費助成状況の推移

単位：人

年度	実数	延数
令和 7	57	72
令和 6	37	42
令和 5	28	33
令和 4	20	20
令和 3	75	128

表 1 4 民生委員・児童委員（令和 8 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	民生委員・児童委員					主任児童委員					合計				
		新任	再任	男	女		新任	再任	男	女		新任	再任	男	女
白河市	117	48	69	74	43	20	8	12	10	10	137	56	81	84	53
西郷村	39	15	24	24	15	2	0	2	0	2	41	15	26	24	17
泉崎村	16	3	13	10	6	2	0	2	0	2	18	3	15	10	8
中島村	13	4	9	11	2	2	0	2	0	2	15	4	11	11	4
矢吹町	25	9	16	9	16	2	0	2	0	2	27	9	18	9	18
棚倉町	41	29	12	27	14	4	2	2	1	3	45	31	14	28	17
矢祭町	21	9	12	5	16	2	0	2	0	2	23	9	14	5	18
塙 町	33	22	11	17	16	1	1	0	1	0	34	23	11	18	16
鮫川村	16	10	6	10	6	2	0	2	1	1	18	10	8	11	7
計	321	149	172	187	134	37	11	26	13	24	358	160	198	200	158

表 1 5 身体障がい児者（身障手帳所持者）の状況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

市町村名		身障手帳交付者数 (R8. 3. 31現在)			人 口 (人) (R8. 4. 1現在)	人 口 比 (%)
		1 8 歳未満	1 8 歳以上	合計		
西 白 河 郡	西郷村	11	689	700	21, 143	3. 31
	泉崎村	2	246	248	5, 830	4. 25
	中島村	2	203	205	4, 522	4. 53
	矢吹町	7	702	709	16, 581	4. 27
	計	22	1, 840	1, 862	48, 076	3. 87
東 白 川 郡	棚倉町	10	533	543	11, 930	4. 55
	矢祭町	5	240	245	4, 725	5. 18
	塙 町	4	345	349	7, 353	4. 74
	鮫川村	1	154	155	2, 541	6. 09
	計	20	1, 272	1, 292	26, 549	4. 86
郡合計		42	3, 112	3, 154	74, 625	4. 22
白河市		32	1, 983	2, 015	55, 186	3. 65
管内合計		74	5, 095	5, 169	129, 811	3. 98
令和 7 年 4 月 1 日		68	5, 169	5, 237	131, 697	3. 97
令和 6 年 4 月 1 日		71	5, 159	5, 230	133, 235	3. 92
令和 5 年 4 月 1 日		78	5, 289	5, 367	134, 771	3. 98
令和 4 年 4 月 1 日		84	5, 322	5, 406	136, 075	3. 97

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表 1 6 知的障がい児者（療育手帳所持者）の状況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

市町村名		判 定 区 分									人 口 （ 人 ） (R8. 4. 1現在)	人 口 比 （ % ）
		1 8 歳未満			1 8 歳以上			合 計		合 計		
		A	B	小計	A	B	小計	A	B			
西 白 河 郡	西郷村	16	53	69	55	126	181	71	179	250	21, 143	1. 18
	泉崎村	1	22	23	17	38	55	18	60	78	5, 830	1. 33
	中島村	3	10	13	18	29	47	21	39	60	4, 522	1. 32
	矢吹町	8	42	50	48	128	176	56	170	226	16, 581	1. 36
	計	28	127	155	138	321	459	166	448	614	48, 076	1. 27
東 白 川 郡	棚倉町	10	31	41	39	80	119	49	111	160	11, 930	1. 34
	矢祭町	3	10	13	21	42	63	24	52	76	4, 725	1. 60
	塙 町	5	22	27	38	55	93	43	77	120	7, 353	1. 63
	鮫川村	3	5	8	15	27	42	18	32	50	2, 541	1. 96
	計	21	68	89	113	204	317	134	272	406	26, 549	1. 52
郡合計		49	195	244	251	525	776	300	720	1, 020	74, 625	1. 36
白河市		51	153	204	173	377	550	224	530	754	55, 186	1. 36
管内合計		100	348	448	424	902	1, 326	524	1, 250	1, 774	129, 811	1. 36
令和 7 年 4 月 1 日		101	313	414	424	876	1, 300	525	1, 189	1, 714	131, 697	1. 30
令和 6 年 4 月 1 日		99	323	422	418	827	1, 245	517	1, 150	1, 667	133, 235	1. 25
令和 5 年 4 月 1 日		99	316	415	416	809	1, 225	515	1, 125	1, 640	134, 771	1. 21
令和 4 年 4 月 1 日		97	308	405	424	797	1, 221	521	1, 105	1, 626	136, 075	1. 19

(出典：福島県障がい者総合福祉センター調べ)

表 1 7 精神障がい者の状況

(令和8年4月1日現在)

市町村名		精神保健福祉手帳所持者数				自立支援医療費 (精神通院医療)	人 口 (R8.4.1現在)	人 口 比 (手帳)
		1 級	2 級	3 級	合計	受給者数 (R8.4.1現在)	(人)	(%)
西 白 河 郡	西郷村	15	121	123	259	361	21,143	1.22
	泉崎村	5	18	26	49	87	5,830	0.84
	中島村	3	20	18	41	80	4,522	0.90
	矢吹町	21	90	87	198	374	16,581	1.19
	計	44	249	254	547	902	48,076	1.13
東 白 川 郡	棚倉町	5	45	68	118	202	11,930	0.98
	矢祭町	3	16	11	30	50	4,725	0.63
	塙 町	4	48	29	81	146	7,353	1.10
	鮫川村	1	16	15	32	46	2,541	1.25
	計	13	125	123	261	444	26,549	0.98
郡合計		57	374	377	808	1,346	74,625	1.08
白河市		40	329	312	681	1,017	55,186	1.23
管内合計		97	703	689	1,489	2,363	129,811	1.14
令和7年4月1日		96	681	631	1,408	2,308	131,697	1.06
令和6年4月1日		97	647	574	1,318	2,227	133,235	0.98
令和5年4月1日		95	607	517	1,219	2,098	134,771	0.90
令和4年4月1日		98	566	478	1,142	1,920	136,075	0.83

(出典：福島県精神保健福祉センター調べ)

表 1 8 配偶者暴力相談支援センターにおける相談等対応件数

(令和 7 年度)

相談の形態	件数小計	本人自身					
		加害者との関係				交際相手からの暴力	ストーカー行為等に関する相談
		配偶者			離婚済み		
		届出あり	届出なし	届出有無不明			
来 所	83	66	0	0	12	5	0
電 話	121	87	0	0	30	4	0
訪問・その他	16	13	1	0	2	0	0
計	220	166	1	0	44	9	0

【一時保護等の実績件数】	
一時保護	8
保護命令申立の支援	3
住民基本台帳事務における 支援措置申出の支援	3
配偶者からの暴力の被害者の保護に 関する証明書の発行	7

(注) 本表は、県南保健福祉事務所が配偶者暴力相談支援センターとして受け付けた相談件数で、内容にDVを含むものの延件数です。

表 1 9 水道施設等の状況

(令和8年3月31日現在) 単位:か所

市町村	用水供給 事業	上水道	簡易水道	専用水道	簡易専用 水道	準簡易専 用水道	給水施設	計
白 河 市		(1)		(6)	(75)	(57)	(3)	(142)
西 郷 村	1	1		9	40	19	2	72
泉 崎 村		1			8	5		14
中 島 村			1		5	1		7
矢 吹 町		1		4	17	6	4	32
小 計	1	3(1)	1	13(6)	70(75)	31(57)	6(3)	125(142)
棚 倉 町		1	3	2	18	7	2	33
矢 祭 町		1			4	5	1	11
埴 町		1		3	5	5	4	18
鮫 川 村			1		1	3		5
小 計	0	3	4	5	28	20	7	67
合 計	1	6(1)	5	18(6)	98(75)	51(57)	13(3)	192(142)
延監視件数	1	9	5	15	12	3	11	56

※()は白河市上水道は厚生労働省管轄のため、白河市専用水道、簡易専用水道、準簡易専用水道及び給水施設は白河市に権限移譲のため対象外

表 2 0 - 1 （旧）食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

令和8年3月末時点

		営業施設数	監視件数	営業許可件数		廃業施設数	違反件数	処分件数								告発	処分以外の措置件数
				新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	その他			
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	182	15			25											
	仕出し屋・弁当屋	22	3			9											
	旅館	10	2			4											
	その他	63	3			10											
	(小計)	277	23	0	0	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
菓子製造業		41	8			15											
乳処理業																	
特別乳搾取処理業																	
乳製品製造業		2	1														
集乳業																	
魚介類販売業		9				3											
魚介類競り売り営業																	
魚肉練り製品製造業																	
食品の冷凍又は冷蔵業						1											
かん詰又はびん詰食品製造業		5	4			4											
喫茶店営業		4	1			9											
	自動販売機（再掲）					4											
あん類製造業																	
アイスクリーム類製造業		5	4			1											
食肉処理業																	
食肉販売業		10				1											
食肉製品製造業		1	1														
乳酸菌飲料製造業																	
食用油脂製造業		2	2			1											
マーガリン又はショートニング製造業																	
みそ製造業		3															
しょうゆ製造業		1	1														
ソース類製造業		1	1			1											
酒類製造業																	
豆腐製造業																	
納豆製造業																	
麺類製造業		6	1														
そうざい製造業		17	3			5											
添加物製造業		1				1											
食品の放射線照射業																	
清涼飲料水製造業																	
氷雪製造業																	
合 計		385	50	0	0	90	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

表 2 0－2 改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

令和8年3月末時点

	営業施設数	監視件数	営業許可件数		廃業施設数	違反件数	処分件数							告発	処分以外の措置件数
			新規	継続			許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	廃業命令	回収命令	その他		
飲食店営業	1,106	331	239		59	3			1						2
調理の機能を有する自動販売機	22	4	2												
食肉販売業	37	21	4		1										
魚介類販売業	41	22	6		2										
魚介類競り売り営業	1	6													
集乳業	1	1	1												
乳処理業	1	2	1												
特別牛乳搾取処理業															
食肉処理業	2														
食品の放射線照射業															
菓子製造業	172	60	28		6	2									2
アイスクリーム類製造業	8	6	4												
乳製品製造業	2	1													
清涼飲料水製造業	8	8	1												
食肉製品製造業	4	2													
水産製品製造業	3														
氷雪製造業															
液卵製造業															
食用油脂製造業	4	2	1												
みそ又はしょうゆ製造業	23	2	1												
酒類製造業	8	2	1		1										
豆腐製造業	8	5	1												
納豆製造業	3	3	1												
麺類製造業	31	8	6												
そうざい製造業	89	27	12		1	1									1
複合型そうざい製造業															
冷凍食品製造業	5	6	1												
複合型冷凍食品製造業															
漬物製造業	42	6	2												
密封包装食品製造業	30	9	3												
食品の小分け業	1				1										
添加物製造業															
合 計	1,652	534	315	0	71	6	0	0	1	0	0	0	0	0	5

表 2 1 届出を要する食品関係営業施設

令和8年3月末時点

		施設数	監視件数	違反件数	処分件数						告発	処分以外の措置件数
					営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	回収命令	その他		
旧許可業種であった業種	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	91	9									
	食肉販売業 (包装済みの食肉のみの販売)	111	11									
	乳類販売業	205	18									
	氷雪販売業	2										
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	154	3									
販売業	弁当販売業	2										
	野菜果物販売業	22	18									
	米穀類販売業	34										
	通信販売・訪問販売による販売業	3										
	コンビニエンスストア	36	9									
	百貨店、総合スーパー	32	15									
	自動販売機による販売業 (自動洗浄・屋内設置。ただし、コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	73										
	その他の食料・飲料販売業	109	42									
製造・加工業	添加物製造・加工業 (法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	0										
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1										
	コーヒー製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	16										
	農産保存食料品製造・加工業	39										
	調味料製造・加工業	10	1									
	糖類製造・加工業	0										
	精穀・製粉業	30	2									
	製茶業	2										
	海藻製造・加工業	0										
	卵選別包装業	7	7									
	その他の食料品製造・加工業	166	11									
上記以外のもの	行商	1										
	集団給食施設	55	12									
	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	15										
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	452									
	その他	1										
合 計		1,217	610	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表 2 2 食品収去検査結果

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

食 品 種 別		検査した 収去検体 数 (実数)	不良 検体数 (実数)	不 良 理 由 (延 べ 数)				
				大腸菌群	異 物	添 加 物 使用基準	法 定 外 添 加 物	その他
魚 介 類		2						
冷 凍 食 品	無加熱摂取冷凍食品	0						
	凍結前加熱加熱後摂取冷凍食品	0						
	凍結前未加熱加熱後摂取冷凍食品	2						
魚介類加工品（缶詰・瓶詰除く）		0						
肉卵類及びその加工品（缶詰・瓶詰除く）		4						
乳及び乳製品		1						
アイスクリーム類・氷菓		2						
穀類及びその加工品（缶詰・瓶詰除く）		7						
野菜類・果物及びその加工品（缶詰・瓶詰除く）		28						
菓子類		0						
清涼飲料水		3						
酒精飲料		0						
冰雪		0						
水		0						
かん詰びん詰食品		1						
その他の食品		3						
添加物		0						
器具・容器包装・おもちゃ		0						
計		53						

表 2 3 おもいやり駐車場協力施設一覧

No.	施設種別	施設名	所在地	駐車場数
1	商業・飲食施設	(株)常陽銀行 白河支店	白河市大手町 8-2	1
2	商業・飲食施設	deux pledge	白河市大手町 11-22	1
3	医療・福祉施設	いがらし内科クリニック	白河市老久保 13-1	1
4	医療・福祉施設	さくら薬局 北白河店	白河市豊地弥次郎 2-1	1
5	医療・福祉施設	白河市表郷クリニック	白河市表郷金山字長者久保 2-5	1
6	商業・飲食施設	スーパースポーツゼビオ メガステージ白河店	白河市字新高山 8	1
7	医療・福祉施設	ツクイ白河	白河市中田 187	1
8	医療・福祉施設	特別養護老人ホーム 大信「聖・虹の郷」	白河市大信増見字八幡山 55-3	2
9	商業・飲食施設	ファーマーズマーケット り菜あん	白河市弥次郎産 29-1	3
10	商業・飲食施設	ベシシア 白河モール店	白河市老久保 28	16
11	医療・福祉施設	みなみ調剤薬局	白河市老久保 13-5	1
12	商業・飲食施設	南湖自動車学校	白河市白坂一里段 6番地 236	3
13	商業・飲食施設	デニーズ白河昭和町店	白河市昭和町 173-1	1
14	商業・飲食施設	ヨークベニマル 白河横町店	白河市横町 98番地 1	4
15	商業・飲食施設	ヨークベニマル 白河昭和町店	白河市昭和町 214番地	2
16	商業・飲食施設	ヨークベニマルメガステージ 白河店	白河市新高山 19番地	2
17	商業・飲食施設	カワチ薬品 白河店	白河市昭和町 188	1
18	商業・飲食施設	カワチ薬品 白河東店	白河市中田 23-1	1
19	医療・福祉施設	白河厚生総合病院	白河市豊地上弥次郎 2番地 1	9
20	商業・飲食施設	ダイユーエイト 白河店	白河市立石 20	2
21	商業・飲食施設	(株)コナカ 新白河店	西白河郡西郷村字屋敷裏東 28	1
22	宿泊施設	(株)ホテルサンルート白河	西白河郡西郷村字道南東 7番地	1
23	医療・福祉施設	介護老人保健施設 ニコニコリハビリ	西白河郡西郷村字下前田東 4番地	1
24	商業・飲食施設	ギフトプラザ 白河店	西白河郡西郷村字裏山南 10	1
25	商業・飲食施設	コメリハードアンドグリーン 西郷店	西白河郡西郷村大字米字西原 4-1	1
26	医療・福祉施設	NPO法人こころん こころや	西白河郡泉崎村大字泉崎字川畑 37	1
27	医療・福祉施設	NPO法人こころん 生活支援センターこころん	西白河郡泉崎村大字泉崎字下根岸 9番地	1
28	医療・福祉施設	泉崎村障がい者支援センター	西白河郡泉崎村大字北平山字高柳 107-1	3
29	医療・福祉施設	いずみどき薬局	西白河郡泉崎村大字泉崎字山ヶ入 69-6	1
30	商業・飲食施設	コメリハードアンドグリーン 泉崎店	西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸 78	1
31	医療・福祉施設	会田通所リハビリテーション	西白河郡矢吹町本町 260	2
32	医療・福祉施設	しのぶ薬局 文京店	西白河郡矢吹町文京町 227番地 36	1
33	商業・飲食施設	ダイユーエイト 矢吹店	西白河郡矢吹町大字大町 60-3	2
34	商業・飲食施設	ヨークベニマルメガステージ 矢吹店	西白河郡矢吹町八幡町 550番地 1	4
35	商業・飲食施設	リオン・ドール 矢吹店	西白河郡矢吹町八幡町 815	1
36	商業・飲食施設	レオクラブ TSUTAYA矢吹店	西白河郡矢吹町八幡町 815	1
37	商業・飲食施設	カワチ薬品 矢吹店	西白河郡矢吹町八幡町 434-1	1
38	商業・飲食施設	ダイユーエイト 棚倉店	東白川郡棚倉町大字棚倉字宮前 26	2
39	商業・飲食施設	ヨークベニマル 棚倉店	東白川郡棚倉町大字花園字広沢 45	6
40	宿泊施設	ルネサンス棚倉	東白川郡棚倉町大字関口字一本松 43-1	2
41	商業・飲食施設	カワチ薬品 棚倉店	東白川郡棚倉町大字下山本字愛宕平 6	1
42	医療・福祉施設	地域密着特別養護老人ホーム ユーハイム矢祭	東白川郡矢祭町大字東館字柳町 52	1
43	商業・飲食施設	コメリハードアンドグリーン 塙店	東白川郡塙町大字塙字材木町 8	1
44	市町村施設	矢吹町役場	西白河郡矢吹町一本木 101	1
45	市町村施設	矢吹町屋内外運動場	西白河郡矢吹町小松 14番地	1
46	市町村施設	棚倉町役場	東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 33	2
47	市町村施設	棚倉町保健福祉センター	東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野 68-1	3
48	市町村施設	矢祭町役場	東白川郡矢祭町大字東館字館本 66	1
49	市町村施設	矢祭町経費老人ホーム「櫻の苑」	東白川郡矢祭町大字中石井字御殿川原 11-1	1
50	市町村施設	矢祭町保健福祉センター	東白川郡矢祭町大字中石井字御殿川原 1	1
51	市町村施設	矢祭もったいない図書館（併設矢祭町中央公民館）	東白川郡矢祭町大字東館字石田 25	1
52	市町村施設	矢祭町山村開発センター	東白川郡矢祭町大字小田川字春田 16-1	1
53	市町村施設	道の駅はなわ	東白川郡塙町大字塙字桜木町 388-1	2
54	市町村施設	鮫川村役場	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 39番地 5	1
55	市町村施設	鮫川村保健センター	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿 189番地 1	1
56	市町村施設	鮫川村農産物加工・直売所「手・まめ・館」	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字巡ヶ作 116	1
57	市町村施設	鮫川村高齢者総合福祉センター「ひだまり荘」	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字宿ノ入 35	1
58	国施設	日本年金機構白河年金事務所	白河市郭内 115番地 3	1
59	国施設	白河税務署	白河市字中田 5-1	1
60	国施設	白河小峰城合同庁舎	白河市郭内 1番地 136	2
61	県施設	福島県白河合同庁舎	白河市昭和町 269	2
62	県施設	福島県県南保健福祉事務所	白河市郭内 127番地	1
63	県施設	白河警察署	白河市昭和町 226の2	2
64	県施設	福島県文化財センター白河館（まほろん）	白河市白坂一里段 86	4
65	県施設	福島県棚倉合同庁舎	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝 50-1	2

表 2 4 環境衛生関係施設の年間監視指導状況(令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日までを集計したもの)

4月～3月31日分集計値															(令和8年3月31日現在)																					
分類	番号	区分 業種	① R8.3.31 現在 総施設数	② 許可認可 届出受理 施設数	③ 許可認可 前及び 届出時の 調査指導 延件数	④ 監視指導 延件数	⑤ 無許可 無届出 施設の 調査指導 延件数	⑥ ③+④+⑤ 総監視 件数	⑦ ⑥÷① 1施設 当り 監視率%	⑧ ④のうち 苦情処理 による 監視件数	行政処分																									
											⑨ 違反 件	⑩ 説諭 処 数	⑪ 営使 停 処 分	⑫ 業 止 分 令																						
営業関係施設	1	旅館・ホテル	81			52		52	64.2																											
	2	簡易宿所	35	1	1	12		13	37.1																											
	3	下宿	1					0																												
	4	常設興行場	6			6		6	100.0																											
	5	その他の興行場						0																												
	6	普通公衆浴場																																		
	7	その他の公衆浴場	42	4	4	45		49	116.7																											
	8	理容所	188	2	2	13		15	8.0																											
	9	美容院	313	7	7	27		34	10.9																											
	10	クリーニング所(一般)	15	1	1	14		15	100.0																											
	11	取次所	36					0																												
A 小計			717	15	15	169	0	184	25.7	0	0	0	0	0	廃止施設																					
飲料水施設	13	水道用水供給事業	1			1		1	100.0						0																					
	14	上水道	6			9		9	150.0						0																					
	15	簡易水道	5			5		5	100.0						0																					
	16	専用水道	18			15		15	83.3						1																					
	17	簡易専用水道	98	1		12		12	12.2						2																					
	18	準簡易専用水道	51			3		3	5.9						0																					
	19	給水施設	13			11		11	84.6						0																					
B 小計			192	1	0	56	0	56	29.2	0	0	0	0	0																						
その他の施設	20	火葬場	2			2		2	100.0						許可の内訳	<table><tr><th>種別</th><th>区分</th><th>新規</th><th>変更</th><th>廃止</th></tr><tr><td>火葬場</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>墓地</td><td></td><td>1</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>納骨堂</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	区分	新規	変更	廃止	火葬場					墓地		1		1	納骨堂				
	種別	区分	新規	変更	廃止																															
	火葬場																																			
	墓地		1		1																															
	納骨堂																																			
	21	墓地・納骨堂	430	1				0																												
	22	特定建築物	46			44		44	95.7																											
	23	ビル管理業登録業者	6	2	2	4		6	100.0																											
24	コインオペレーションクリーニング	40	2	2	14		16	40.0																												
25	無店舗取次店	1					0																													
26	一般プール	15			13		13	86.7																												
C 小計			540	5	4	77	0	81	15.0	0	0	0	0	0																						
その他	28	井戸等					1	1							試買施設 2施設 11点																					
	29	家庭用品関係						0																												
	30	そ族こん虫						0																												
	31	住環境関係						0																												
	32	その他の施設						0																												
D 小計								1		0	0	0	0	0																						
合計			1,449	21	19	302	0	322	22.2	0	0	0	0	0																						

所在地

○ 県南保健福祉事務所・県南保健所

〒961-0074 福島県白河市郭内127番地

【電話番号】 市外局番 (0248)

健康福祉部	生活衛生部	総務企画部
◇保健福祉課 22-5478 (高齢福祉担当) 22-5647 (児童福祉担当) 22-5647 (母子保健担当) 22-5649 (障がい福祉担当) ◇生活保護課 22-5483 (生活保護担当) ◇健康増進課 22-5443 (健康づくり担当) FAX : 22-5451	◇医療薬事課 22-5479 (医事薬事担当) 22-6405 (感染症担当) ◇衛生推進課 22-5486 (環境衛生担当) 22-5487 (食品衛生担当) FAX : 23-1252	◇総務企画課 22-5441, 5447 (総務・企画担当) FAX : 22-5451
ホームページアドレス https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/		

○ 東白川福祉相談コーナー

〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字関口字上志宝50番地1

福島県棚倉合同庁舎内

電話・FAX (0247) 33-2225

○ 県中児童相談所白河相談室（県南保健福祉事務所内）

電話 : (0248) 22-5648、21-8119 FAX : (0248) 22-5451



業務概況 令和8年度

編集・発行 福島県県南保健福祉事務所

福島県県南保健所